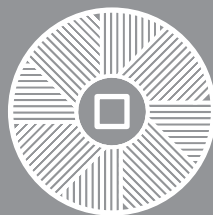
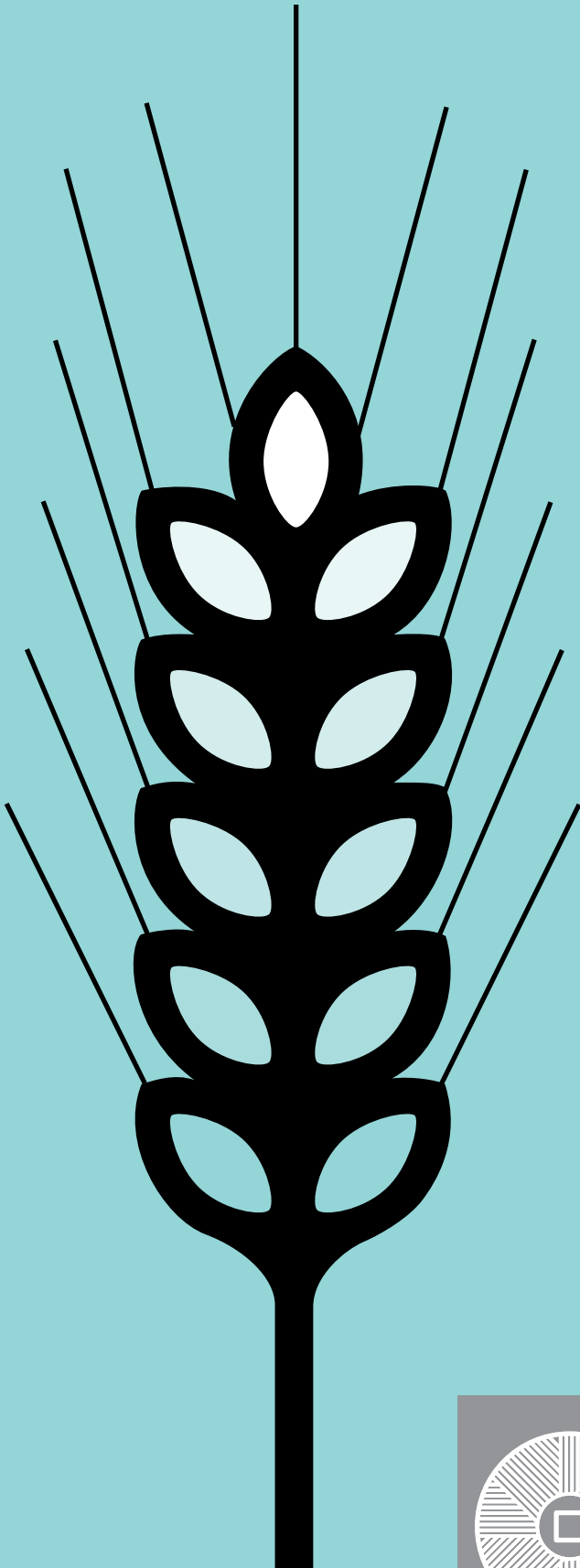


ISSN0913-8838

製粉 振興

2017
No.590
9



一般財団法人

製粉振興会

★目次

日EU・EPA交渉大枠合意について 3

平成28年産国内産小麦の品質評価について
(市場流通品の試験結果) 5

製粉協会 製粉研究所理事・所長
坂井憲一

日EU・EPA農林水産物の大枠合意の概要 17

農林水産省大臣官房国際部 国際経済課長
依田學

農業競争力強化支援法の概要 28

農林水産省 大臣官房政策課
竹谷真之

製粉と小麦粉のお国ぶり —その37—

ギリシャ 36

一般財団法人製粉振興会 参与 農学博士 長尾精一

小麦粉のある風景

洋食味めぐり 38

食文家 ひらのあさか

小麦・小麦粉・めん・パンの来た道

Ⅲ. パンの来た道 (その3) 40

元製粉協会専務理事 日本エッセイスト・クラブ会員 重田勉

世界の粉界展望 52

業務日誌 47

業界ニュース 50

国内資料 71

編集後記 87

日EU・EPA交渉大枠合意について

7月6日、4年以上に亘り交渉が進められてきた日EU・EPA交渉が、ベルギー・ブリュッセルで開催された日EU首脳会合において、大枠合意に到達したことが発表された。日本とEUの合計で世界の3割近くのGDPを占める巨大な自由貿易圏が誕生することとなる。今交渉の合意により、自動車産業などはEU市場への輸出に対する期待感が高まっているが、製粉産業、小麦関連産業にとっては、関税が撤廃されたことによりEU各国のブランド力のある製品が、日本市場に大量に流入することが想定され、大きなダメージを受けることになりかねない。製粉産業にとって7月6日は、忘れ得ぬ分岐点になる。

合意内容については、現時点においてまだ詳細は明らかにされておらず、特に関税分野においてはタリフラインごとの詳細が公表されていないが、既に大筋合意していたTPPがベースとなって交渉が進められたと思われる。小麦関連では、以下(1)~(4)について公表されたが、そもそも日本はEUからの小麦の輸入は全体の約0.1%に過ぎなく、製品の輸入量と小麦の輸入量はバランスせず、合意内容についても不整合な状況となっている。

- (1)現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。
- (2)小麦について、ごく少量の関税割当枠(EU枠：7年目で270t)を設定(国家貿易・SBS方式)。
- (3)小麦粉調製品については、関税割当枠(EU枠)を設定し、輸入量を管理。
- (4)パスタ(マカロニ・スパゲッティ)、ビスケット等の加工品については関税撤廃するものの、長期の撤廃期間を確保。

ここで今回の日EU・EPA交渉大枠合意内容についての影響を2点整理したい。

1つは、製粉産業にとって原料と製品の国境措置の整合性確保がまったくされおらず、輸入品の浸食により大きな需給ギャップが生じる懸念がある。製粉産業は、日EU・EPA交渉が進められている間、数度に亘り政府に対して原料と製品の国境措置の整合性確保を図るため、小麦関連製品の関税の維持も要請してきたが、結果としては製品に関する国境措置は大きく失われる内容となった。特に、パスタの関税についてはTPPにおいては8年かけて60%削減されることで合意していたが、日EU・EPAにおいては、10年かけて関税は撤廃されることになった。パスタはイタリアを始めとするEUのブランド力が強く、日本市場においては既に半分は輸入品がシェアを占めている。そのような中、関税が撤廃されることで、更に輸入品が増加し、国内で製造するパスタは市場を失いかねない状況に陥ることも想像される。製粉産業、小麦関連産業においては協定の発効とともに、供給が需要を大きく上回る状況が現実となりうる。そのため、国内において需要を維持し、競争力をつけていくことが求められるが、その取組み以上に輸入品による国内市場の浸食のスピードが早い場合には、供給過多に陥り、構造的な需給ギャ

ップが生じて、長期間に渡りその解消に苦しむことになる。

第二に、前述した数量面の影響に加えて、価格面での下方圧力が大きく増していくことが懸念される。TPPにおいては、原料の輸入国と製品の輸入国がマッチしており、製品の関税が撤廃、削減されたものの、米国・カナダ・豪州の小麦のマークアップについても段階的に削減されることが交渉の中で合意、譲許表に記載され、発効すれば確実にマークアップが削減されることが約束されていた。一方で日EU・EPA交渉においては、米国・カナダ・豪州からの輸入小麦については、政府が国内対策を措置することでしかマークアップの削減は実現しない。現在のマークアップ水準が継続した場合には、原料小麦については内外価格差1.5～1.6倍が継続するのに対して、多くの小麦関連製品では内外価格差が1倍となる。国際競争において対等の土俵でない中で、価格面でのリスクが大きく増すことになり、製粉産業、小麦関連産業の競争力が減退してしまう。

これらの影響懸念を踏まえて、日EU・EPA交渉大枠合意後、製粉産業としては改めて政府に対して主に以下(1)～(3)の要請を行った。

- (1)パスタの関税撤廃により国内のパスタ産業が壊滅的な打撃を受けることから、国内産パスタの原料であるカナダ、米国产のデュラム小麦のマークアップの実質的撤廃
- (2)小麦粉調製品や二次加工製品の輸入が増大することから、米国・カナダ・豪州からの輸入小麦のマークアップの引下げ
- (3)これらの措置については、日EU・EPA協定発効時、確実かつ速やかに実施することの確約と、発効後更なる影響が生じた場合は、その影響に応じた対策を継続的に検討すること

製粉産業は、既に始まっている人口減少、少子高齢化の影響に加え、国際交渉の協定発効による国境措置の低下の中で生き残っていくために、稼働率を上げ、生産性を向上させることにより、コストダウンを行い、海外から流入する安価な小麦粉に対抗できる体力をつけていくことが急務である。しかし、原価に占める割合の高い小麦コストだけが割高であると、コストダウンだけで海外製品に対抗することはできない。そのためにも輸入小麦のマークアップ削減がなされなければ、国内における製粉産業は成り立たなくなる。

日EU・EPA交渉大枠合意後に、TPP等総合対策本部が発表した「日EU経済連携協定交渉の大枠合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」の中で、パスタ・菓子等について「国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から、必要な措置を講ずる」と明示された。このことにより、政府も必要な措置を講じなければ国境措置の整合性は確保できないことを認識しているが、日EU・EPAが発効したときには、必ずマークアップの撤廃及び削減を実行されることが製粉産業の発展のためには不可欠である。

平成28年産国内産小麦の品質評価について (市場流通品の試験結果)

坂井 憲一

1. はじめに

製粉協会製粉研究所では毎年全国の製粉各社が使用している国内産小麦について品質評価試験を行なっている。今年も製粉会社の協力を頂き、平成28年に収穫され各地で流通している主要な銘柄と、今後有望視されている新品種小麦のサンプルを秋から冬の期間に入手した。その後、原料小麦試験、製粉試験、テストミル60%粉試験、さらに製麺、製パン試験など、協会各社の技術陣が中心となって品質評価試験を実施した。

毎年その試験結果を「国内産小麦の品質評価(主要産地の主要品種および新品種)－平成28年産－」として1冊の小冊子にまとめているが、本稿ではこの試験結果をもとに、各地の生産状況、主要産地の主要品種および新品種の品質評価についてその概要を述べる。

2. 平成28年産の概況

農林水産統計による平成28年産小麦の作付面積は全国で214.4千haであり、昨年より1.3千haほど増加した。地域別では北海道が122.9千haで全国の57%を占めており、続いて九州が33.8千ha、関東・東山が21.0千haと、この3地域が日本の小麦の主要産地になっている。以下東海、近畿、東北の順はここ数年間で変動がない(表1)。

収穫量は作付面積が昨年とほぼ同様だったにもかかわらず、790.8千トンと前年より▲213.2千トンと大幅に減少した。地域別にみると北海道が524.3千トン(前年比▲206.7千トン)、九州90.7千トン(同▲6.0千トン)、関東・東山が75.4千トン(同▲4.2千トン)となっている。また全国の品質は検査等級で見ると1等比率が67.3%で前年の88.3%から低下し、2等比率19.0%(前年4.8%)、規格外比率13.7%(同6.8%)となっている(表2)。

表1 地域別小麦作付面積の推移

(単位：ヘクタール)

地域名	24年産	25年産	26年産	27年産	28年産
北海道	119,200	122,100	123,500	122,600	122,900
東北	7,670	7,760	7,290	7,040	6,940
関東・東山	22,400	22,000	22,000	20,800	21,000
北陸	163	174	256	182	313
東海	14,900	14,800	15,400	15,900	16,000
近畿	9,060	8,830	9,000	9,430	9,350
中国	1,550	1,630	1,830	2,020	2,210
四国	1,800	1,730	1,680	1,860	1,920
九州	33,700	32,700	33,000	33,300	33,800
全国計	210,500	211,700	213,900	213,100	214,400

農林水産統計データ(農林水産省大臣官房統計部 2017年3月17日公表)より抜粋

表2 平成28年産小麦検査成績

	検査数量 (トン)	等級比率(%)		
		1等	2等	規格外
北海道	621,333	62.2	20.9	16.9
東北地域	17,678	77.5	18.6	3.9
青森	2,881	78.0	19.6	2.4
岩手	8,144	91.6	8.1	0.4
宮城	5,175	69.3	20.7	10.0
秋田	592	43.3	55.2	1.5
山形	247	24.4	73.9	1.7
福島	638	15.2	74.8	10.0
関東・東山地域	73,141	82.1	15.9	2.0
茨城	13,691	70.1	27.4	2.5
栃木	8,140	90.1	6.5	3.5
群馬	23,254	83.1	14.5	2.5
埼玉	18,596	83.3	15.7	1.0
千葉	2,115	71.7	26.2	2.1
東京	2		100.0	
神奈川	50	32.5	63.3	4.2
山梨	164	79.6	20.3	0.1
長野	7,129	93.5	6.5	
北陸地域	788	77.5	20.9	1.6
新潟	118	1.0	98.8	0.3
富山	130	93.4	1.6	5.0
石川	215	76.0	21.2	2.8
福井	325	100.0		
東海地域	48,792	77.9	17.0	5.1
静岡	1,374	81.9	17.0	1.1
岐阜	8,708	84.2	4.5	11.4
愛知	22,967	79.2	8.8	12.1
三重	15,743	84.3	5.8	9.9

	検査数量 (トン)	等級比率(%)		
		1等	2等	規格外
近畿地域	21,225	57.6	35.0	7.4
滋賀	17,327	59.0	33.2	7.8
京都	189	30.3	61.3	8.4
大阪				
兵庫	3,466	49.0	44.9	6.1
奈良	243	100.0		
和歌山				
中国・四国地域	9,760	71.2	27.2	1.7
鳥取	88	40.6	59.4	
島根	110	1.1	95.3	3.6
岡山	1,750	84.3	12.9	2.8
広島	212	58.8	35.9	5.3
山口	2,434	86.0	11.7	2.3
徳島	148	74.6	23.4	2.0
香川	4,534	61.4	38.6	
愛媛	480	66.6	25.1	8.3
高知	4		100.0	
九州地域	91,561	82.1	10.9	7.1
福岡	44,168	92.3	0.9	6.8
佐賀	28,688	86.4	4.6	9.0
長崎	274	33.2	39.9	26.9
熊本	13,062	37.5	57.7	4.8
大分	5,219	0.5	78.3	21.2
宮崎	136	0.5	78.3	21.2
鹿児島	13		35.6	64.4
沖縄				
計	884,278	67.3	19.0	13.7

農林水産省政策統括官付穀物課農産物検査班の資料による(平成28年12月31日現在)

3. 主要生産地における生産状況と作柄について (表1、表2)

<北海道>

北海道は全国の生産量の約7割を占め、日本の代表的な小麦生産地となっている。

平成28年産の作付面積は122,900ha(前年比100.2%)で、全国に占める割合は57.3%となり、前年と同程度であった。検査数量は、平成11年

産では天候不順等の影響により37万トンに減少したものの、その後増加し、平成14年産以降は平成18年産、平成21年産および平成22年産を除き60万トンに達している。平成28年産の検査数量は621,333トンと前年より約16.1万トン減少し、全国に占める検査数量の割合は70.3%(前年74.4%)となった。1等比率は62.2%と、前年(89.8%)より大幅に減少した。

品種別では、平成23年産から主要品種が「ホクシン」から後継品種である「きたほなみ」へ切り替わった。平成28年産「きたほなみ」の検査数量は約48万トンで、全国の国内産小麦の54.7%を占めている。北海道内では「きたほなみ」が78.1%を占め、他の秋播き小麦では、「ゆめちから」が平成24年産より急増し9.9%、次いで「キタノカオリ」1.9%の順となっている。また春播き小麦では、「春よ恋」8.2%、「はるきりり」1.0%、「ハルユタカ」0.5%の順となっている。

平成28年産の作柄は、播種後に断続的な降雨が有り、特に11月の降水量は多く、寡照・やや低温で推移した。冬季は高温・多雨・少雪・寡照で推移し融雪も早かった。春季は高温・多照で経過し生育が進み、出穂は平年に比べて6日程度早まった。6月以降は1946年以降最も多い降水量となり、気温も低めで推移した。このため、成熟期頃には平年並みか、むしろ、やや遅くなった。登熟期の天候は十勝地域では多雨・寡照となったが、その他の地域では多照となり、収量、品質について地域間差が大きくなった。

<東北地域>

東北地域の平成28年産の作付面積は6,940ha（前年比98.6%）で、全国に占める割合は3.2%となっている。検査数量は17,678トンと前年に比べ約1,800トン増加し、全国に占める検査数量の割合は2.0%（前年1.5%）となった。1等比率は77.5%と、前年（78.9%）から低下した。

県別の検査数量は岩手県が東北地域の46.1%を占め、次いで宮城県29.3%、青森県16.3%の順となっている。品種別では「ゆきちから」が東北地域35.0%を占め、次いで「ナンブコムギ」18.8%、「シラネコムギ」17.1%、「ネバリゴシ」11.5%の順となっている。

平成28年産の作柄は、暖冬で根雪のある北部

と日本海側では根雪期間が記録的に短く（平年より15～42日短い）、雪害はほとんど発生しなかった。昨年までの干ばつ傾向と異なり、本年は降雨に恵まれ、生育期間中、概して高温に経過したため、生育が促進され、平年より出穂期は5～13日、成熟期は5～7日早まった。また、東北全般にみて概して稈長が長く、穂数が多く、多収となった。一部で湿害、倒伏、赤かび病が発生したが、広範囲に被害をもたらす障害や病害は発生しなかった。

<関東・東山地域>

関東・東山地域は北海道、九州に次ぐ小麦生産地である。平成28年産の作付面積は21,000ha（前年比101.0%）で、全国に占める割合は9.8%となり、前年と同等であった。

検査数量の全国に占める割合は、以前は15～20%あったが現在は減少している。平成28年産の検査数量は73,141トンと前年に比べ約4,100トン減少し、全国に占める割合は8.3%（前年7.3%）となった。1等比率は82.1%と、前年（82.7%）と同等であった。

県別の検査数量は、群馬県が関東・東山地域の31.8%を占め、次いで埼玉県25.4%、茨城県18.7%の順となっている。品種別では、平成24年産から主要品種が「農林61号」から後継品種である「さとのそら」へ切り替わった。検査数量は、「さとのそら」が関東・東山地域の60.9%を占め、次いで「つるぴかり」6.6%、「あやひかり」5.7%、「きぬの波」5.2%の順となっている。

平成28年産の作柄は、播種後に年内の平均気温が平年より2℃程度高く、冬期間も暖冬傾向であったが、低温となる時期もあった。登熟期は天候も良く、発芽は順調で生育旺盛であった。出穂は平年より一週間程度早く、成熟期も早まった。茎立ちの早い系統に凍霜害が見られた。

また、うどんこ病、赤さび病の発生が多く、激発系統では千粒重が小さく、粒外観も悪かった。収量は平年よりやや多く、関東・東山において、平年比107であった。

<東海地域>

東海地域の平成28年産の作付面積は16,000ha(前年比100.6%)で、全国に占める割合は7.5%となっている。検査数量は48,792トンと前年に比べ約2,100トン増加し、全国に占める検査数量の割合は5.5%(前年4.4%)となった。1等比率は77.9%と、前年(77.9%)と同等であった。

県別の検査数量は愛知県が東海地域の47.1%を占め、次いで三重県32.3%、岐阜県17.8%の順となっている。品種別では主体であった「農林61号」や「イワイノダイチ」からの切替過渡期であり、「きぬあかり」が東海地域の40.4%を占め、次いで「あやひかり」18.8%、「イワイノダイチ」14.4%、「農林61号」8.4%の順となっている。

平成28年産の作柄は、播種から生育前期である11月から1月上旬で、平年より気温が1~4℃高く推移し、初期生育は旺盛となった。その後、2月中旬以降の気温も平年より高く推移し、出穂は平年に比べ早くなった。降水量は、小麦栽培期間を通し、多かった。特に、播種時期である11月中旬、2月中旬、3月上中旬、5月上中旬の降水量が多かった。収穫時期である5月下旬から6月上旬の降水量は少なかった。収穫時期は、昨年に比べ6~9日早くなった。生育初期及び2月中旬以降の高温により、赤さび病が多発した。収量・蛋白質含量は平年に比べ低くなった。

<近畿地域>

近畿地域の平成28年産の作付面積は9,350ha(前年比99.2%)で、全国に占める割合は4.4%となっている。検査数量は21,225トンと前年に比

べ約300トン減少し、全国に占める検査数量の割合は2.4%(前年2.0%)となった。1等比率は57.6%と、前年(73.5%)より大幅に減少した。

県別の検査数量は滋賀県が近畿地域の81.6%を占め、次いで兵庫県16.3%となっている。品種別では「農林61号」が、近畿地域の56.9%を占め、次いで「ふくさやか」21.1%、「シロガネコムギ」12.0%の順となっている。

平成28年産の作柄は、11月上旬までの播種は天候に恵まれ出芽は順調であった。播種以降の気温は概ね平年より高めに推移し、生育が平年より早く凍霜害が懸念されたが、春先の気温も高めに推移したため生育は概ね順調であった。出穂は平年より大幅に早まり、登熟期間の気温も高めで成熟期は平年より早くなった。4月の降雨により一部の地域では赤かび病の発生がみられた。収量は平年並みからやや多かったが、千粒重や容積重は平年より低く、外観品質も平年より劣った。

<中国・四国地域>

中国・四国地域の平成28年産の作付面積は4,130ha(前年比106.4%)で、全国に占める割合は2.0%となっている。検査数量は9,760トンと前年に比べ約800トン減少し、全国に占める検査数量の割合は1.1%(前年1.0%)となった。1等比率は71.2%と、前年(74.3%)をやや下回った。

県別の検査数量は香川県が中国・四国地域の46.5%を占め、次いで山口県24.9%、岡山県17.9%の順となっている。品種別では「さぬきの夢2009」が中国・四国地域の47.1%を占め、次いで「せときらら」21.5%、「ふくほのか」17.1%の順になっている。

平成28年産の作柄は、11月上旬までは晴天が続いたが、中旬以降は降雨が多かった。12月以降は概ね平年より気温が高く推移したため生育

は順調で、最終的に出穂は平年より大幅に早まった。出穂期以降は断続的に降雨があり、例年になく赤かび病の発生がみられた。登熟期間は気温が高めに推移し、収穫は平年よりも大幅に早まった。収量は平年よりやや低く、外観品質は平年より劣った。

<九州地域>

九州地域は北海道に次ぐ小麦生産地である。平成28年産の作付面積は33,800ha(前年比101.5%)で、全国の作付面積に占める割合は15.8%となり、前年と同程度であった。

平成28年産の検査数量は91,561トンと前年に比べ約5,300トン減少し、全国に占める検査数量の割合は10.4%(前年9.2%)となった。1等比率は82.1%と、前年(88.6%)より減少した。

県別の検査数量は、福岡県が九州地域の48.2%を占め、次いで佐賀県31.3%、熊本県14.3%の順となっている。品種別では近年大きな変動は無く、「シロガネコムギ」が九州地域の43.1%、「チクゴイズミ」が34.4%を占め、次いで「ミナミノカオリ」13.3%、「ちくしW2号」5.2%、「ニシホナミ」2.2%、「ニシノカオリ」1.4%の順となっている。

平成28年産の作柄は、播種後気温は高く適度な降雨により出芽は良好で、その後の生育も順調であった。1月には一時的な低温から積雪が観測された日(1月25日)もあったが、2月中旬以降気温は高めに推移し、穂数が少なく、稈長はやや短く、出穂が早まった。4月～5月には降雨が多く、気温も高めであったため成熟期は更に早まり、容積重、千粒重が低下し、平年よりかなり低収となった。降水量が多く、気温が高めに推移したことにより赤かび病、赤さび病が多発した。梅雨入りが平年より1日早い6月4日であったが、成熟が早かったため収穫は順調であ

った。しかし、枯れ熟れ気味だったためか外観品質はやや劣った。

4. 主要品種の品質評価試験結果

平成28年産の主要品種出回り品について、原麦の分析値、テストミル60%粉の分析値、二次加工試験結果を表3、表4に記載した。二次加工試験のコントロールとして麺用小麦の試験では群馬県産「さとのそら」(通常アミロース)を用い、製麺試験の合計点を70点とし、パン用小麦の試験ではカナダ産ICWを用い、製パン試験の合計点を80点とした。また、概評については平成28年産のみならず、当所が実施した過去5年間の品質評価試験の結果も加味して、その特徴を述べる。

<麺用小麦> (表3)

[きたほなみ(網走地区、十勝地区、その他地区)]
(やや低アミロース)

十勝地区の「きたほなみ」は多くの出回り品の検査等級が2等となったため、本試験試料も1等25%と2等75%を混合したものとした。網走地区、その他地区は1等の試料を使用した。

国内産小麦の中で「きたほなみ」の5年平均の分析結果は容積重、ミリングスコアともに他品種と比較して高い傾向であるが、平成28年産の十勝地区については容積重、ミリングスコアともに著しい低下が認められ、蛋白含量については5年平均と比較してかなり高かった。

製麺試験では、群馬県産「さとのそら」に比べて、粘弾性、なめらかさの点で優れている傾向にある。平成28年産についても、3地区とも粘弾性、なめらかさの評点は高かったものの、十勝地区では色の評価がかなり劣り、網走地区、その他地区でも色の評価がやや劣った。評点は網走地区73.3点、十勝地区69.2点、その他地区

表3 平成28年産主要品種の試験結果(製麺)

	関東		北海道			関東			東海			近畿		九州				
	さとのそら	オーストラリア	きたほなみ	きたほなみ	きたほなみ	さとのそら	さとのそら	つるびかり	きぬあかり	イブノダイチ	あやひかり	農林61号	ふくさやか	チクゴイスマ	チクゴイスマ	チクゴイスマ	シロガネコムギ	
アミロースタイプ	通常	—	やや低	やや低	やや低	通常	通常	低	やや低	やや低	低	通常	通常	低	通常	低	通常	
水分(%)	12.1	10.1	12.6	12.8	11.9	12.7	12.9	12.2	12.4	11.0	11.0	12.2	11.9	12.1	12.0	12.4	12.4	
灰分(%)*	1.50	1.23	1.49	1.40	1.45	1.48	1.53	1.39	1.50	1.47	1.64	1.62	1.53	1.54	1.49	1.54	1.54	
蛋白(%)*	9.0	10.1	13.2	11.1	9.2	8.4	8.6	8.4	8.4	8.8	9.5	9.1	10.4	9.3	10.1	8.8	10.2	
容積重(g/l)	808	801	808	839	784	818	824	806	795	821	819	819	811	802	794	773	793	
ミリングスコア	85.5	86.6	83.5	87.2	86.1	83.5	82.3	84.0	83.4	83.8	79.5	77.7	83.6	84.1	83.8	82.6	83.0	
灰分(%)*	0.37	0.40	0.39	0.37	0.37	0.40	0.40	0.36	0.40	0.38	0.41	0.45	0.38	0.35	0.36	0.38	0.37	
蛋白(%)*	7.3	8.8	10.5	9.4	7.5	7.1	6.9	6.7	6.7	7.1	7.9	8.2	8.7	7.1	8.0	6.8	7.6	
色(L値)	86.9	86.9	85.0	86.7	86.7	87.3	87.7	87.7	86.8	86.7	87.1	86.7	87.0	86.8	86.5	86.2	86.9	
アミロ粘度(B.U.)	1010	780	585	930	985	990	1240	1340	1095	1245	930	970	920	1340	870	1200	905	
色	20.0	14.0	10.6	12.6	13.0	14.4	14.0	14.0	12.8	13.4	12.2	11.0	12.2	12.8	11.8	12.6	12.2	
外観(はだ荒れ)	15.0	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.4	10.2	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.4	10.5	
製麺試験	食感	かたさ	10.0	7.0	7.1	6.9	6.7	6.9	6.9	6.9	6.6	6.9	7.0	7.0	6.6	7.1	6.5	7.1
		粘弾性	25.0	17.5	19.3	20.3	18.3	17.5	19.5	20.3	20.3	20.3	16.3	18.5	19.8	16.8	19.0	16.8
	なめらかさ	15.0	10.5	11.4	11.4	10.7	10.5	11.3	11.1	11.0	11.8	10.1	9.9	10.8	11.6	10.5	11.6	10.5
食味(匂い、味)	15.0	10.5	10.4	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.2	10.4	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	
合計	100.0	70.0	69.2	72.6	70.1	70.3	72.5	73.2	71.7	73.1	66.2	65.1	69.5	71.8	67.2	70.6	67.6	

* 13.5%水分ベース
 ** 製麺試験のコントロールとして、さとのそら(群馬県産)をコントロール(70点)として評価

72.6点であった。

生産量の多い「きたほなみ」は製粉メーカーから品質の安定を強く求められている。特に蛋白含量については十勝産の直近5年間で10.2～13.2%と変動が非常に大きく、年産間、地域間の安定が課題である。

[さとのそら(埼玉県、茨城県)] (通常アミロース)

群馬県産と比較して、埼玉県産は容積重は低く、灰分はやや低く、蛋白は同等だった。茨城県産は容積重はやや高く、灰分は同等、蛋白はやや低かった。

製麺試験での「さとのそら」の食感は「きたほなみ」と比較すると、粘弾性となめらかさの点で評点が低い傾向であった。評点は埼玉県産70.1点、茨城県産70.3点とコントロールの群馬県産を含め、ほぼ同等レベルで安定している。

「さとのそら」は、今後、更なる普及が見込まれるので、引き続き、産地間の品質差を注視する必要がある。

[つるぴかり(群馬県)] (低アミロース)

群馬県産「さとのそら」と比べると、容積重は高く、灰分は同等、蛋白はやや低かった。

製麺試験の評価では、食感は粘りが強く、粘弾性となめらかさが評価され、評点は72.5点であった。

[きぬあかり(愛知県)] (やや低アミロース)

群馬県産「さとのそら」と比べると、容積重は同等、灰分は低く、蛋白はやや低かった。

製麺試験の評価は、粘弾性となめらかさで評価され、評点は73.2点であった。

[イワイノダイチ(愛知県)] (やや低アミロース)

群馬県産「さとのそら」と比べると、容積重はやや低く、灰分は同等、蛋白はやや低かった。

製麺試験の評価は、粘弾性となめらかさで評価されたが、色で評点を落とし、評点は71.7点であった。

[あやひかり(三重県)] (低アミロース)

群馬県産「さとのそら」と比べると、容積重はやや高く、灰分は同等、蛋白も同等であった。

製麺試験の評価は、色とかたさで評点を落としたが、粘弾性となめらかさで評価され、評点は73.1点であった。

[農林61号(岐阜県、滋賀県)] (通常アミロース)

群馬県産「さとのそら」と比べると、岐阜県産は容積重はやや高く、灰分は高く、蛋白はやや高かった。滋賀県産は、容積重はやや高く、灰分は高く、蛋白は同等であった。

製麺試験の評価は、両県産ともに色、粘弾性、なめらかさで評点を落とし、岐阜県産66.2点、滋賀県産65.1点であった。

[ふくさやか(滋賀県)] (通常アミロース)

群馬県産「さとのそら」と比べると、容積重は同等、灰分も同等、蛋白はかなり高かった。

製麺試験の評価は、色で評点を落とし、69.5点であった。

[チクゴイズミ(福岡県、佐賀県)] (低アミロース)

群馬県産「さとのそら」と比べて福岡県産「チクゴイズミ」は、容積重はやや低く、灰分はやや高く、蛋白は同等であった。佐賀県産「チクゴイズミ」は容積重はかなり低く、灰分はやや高く、蛋白は同等であった。

製麺試験の評価では群馬県産「さとのそら」と比べると、粘弾性となめらかさの評点は高いが、色とかたさの点で評点が低い傾向にある。平成28年産についても同様の傾向が見られる。評点

は福岡県産71.8点、佐賀県産70.6点であった。

[シロガネコムギ(福岡県、佐賀県)]

(通常アミロース)

群馬県産「さとのそら」と比べて、福岡県産「シロガネコムギ」は容積重はやや低く、灰分は同等、蛋白は高かった。佐賀県産「シロガネコムギ」は容積重はやや低く、灰分はやや高く、蛋白は高かった。

製麺試験の評価は、福岡県産、佐賀県産とも色と粘弾性の評点が低く、福岡県産67.2点、佐賀県産67.6点であった。

※通常アミロース小麦と低アミロース系小麦について

「低アミロース小麦」、「やや低アミロース小麦」などの「低アミロース系小麦」は従来の国産小麦品種である「通常アミロース小麦」に比べてアミロース含量が低い。

従って、「低アミロース系小麦」は「通常アミロース小麦」に比べて製麺試験では粘弾性と滑らかさの評価が優れ、総合評価が高くなる傾向にある。一方、「通常アミロース小麦」は製菓適性もあり、汎用性がある点で評価される。

「通常アミロース小麦」、「低アミロース系小麦」共に蛋白含量が低い場合は、製麺試験の評点が高くてもライン製造に適さないことがあるため、蛋白含量を「10～11%」に近づけることが求められる。

<パン用小麦> (表4)

[春よ恋](北海道)

直近5年間は、群馬県産「さとのそら」と比較して容積重はかなり高く、北海道産「きたほなみ」と同程度であり、またカナダ産「1CW」と比較して、灰分はやや高く、蛋白はやや低いが、

年産間の変動は比較的安定している。

平成28年産についてはカナダ産「1CW」と比較して、容積重は高く、灰分はやや高く、蛋白はやや低かった。また、前年産と比較して、容積重、灰分は同等、蛋白は低かった。

製パン試験では、カナダ産「1CW」と比較すると、吸水性と作業性(伸展性に欠け、弾力的)で評価を落としたが、官能評価では内相が評価され、総合評価は78.8点であった。

[ゆめちから](北海道)

直近5年間は、群馬県産「さとのそら」と比較して容積重はかなり高く、またカナダ産「1CW」と比較して、灰分は高く、蛋白はやや高い傾向にある。蛋白含量は年産間の変動が大きく、年産ごとの安定が課題である。

平成28年産については、カナダ産「1CW」と比較して、容積重、灰分、蛋白いずれもやや高かった。また、前年産と比較して、容積重はやや低く、灰分はやや高く、蛋白は高かった。

製パン試験では、カナダ産「1CW」と比較すると、吸水性は評価されたが、作業性(伸展性に欠け弾力強い)で評点を落とし、総合評価は75.8点であった。

[ゆきちから](岩手県)

岩手県、宮城県を主体に生産されており、近年生産量も安定してきたことから、平成28年産より評価に加えた。

カナダ産「1CW」と比べると、容積重はかなり高く、灰分は高く、蛋白はかなり低かった。

製パン試験では、吸水性・作業性・官能評価ともにカナダ産「1CW」より劣り、総合評価は63.9点であった。

表4 平成28年産主要品種の試験結果(製パン)

		カナダ	アメリカ	北海道		東北	九州	
		1CW **	HRW(SH) 参考データ	春よ恋	ゆめちから	ゆきちから 岩手	ミナミノカオリ 福岡	
原料試験	水分(%)	12.9	11.0	12.5	12.9	11.9	11.9	
	灰分(%)*	1.54	1.54	1.60	1.60	1.64	1.62	
	蛋白(%)*	13.7	11.6	12.2	14.1	11.4	12.0	
	容積重(g/l)	811	795	834	818	845	776	
ミリングスコア		81.4	83.6	81.7	77.3	81.0	79.5	
テストミル 60%粉	灰分(%)*	0.49	0.45	0.49	0.51	0.49	0.47	
	蛋白(%)*	12.7	10.3	11.0	13.0	10.4	10.3	
	色(L値)	86.7	86.9	86.9	85.9	86.8	86.2	
	ファリノ グラム	吸水(%)	65.5	57.9	65.0	69.7	61.7	60.4
		P.T.(分)	7.2	1.9	9.1	5.7	3.7	3.0
		Stab.(分)	9.0	7.9	12.6	11.0	4.9	5.2
		V.V.	67	54	74	64.0	53	49
	Weak.(B.U.)	70	45	65	50	85	90	
	アミロ グラム	M.V.(B.U.)	650	660	990	870	925	530
	エキス テンソ グラム (135分)	A(cm ²)	128	139	137	142	85	70
		R(B.U.)	443	668	592	594	365	204
		E(mm)	210	157	177	176	165	242
R/E		2.1	4.3	3.4	3.4	2.2	0.8	
製パン試験	吸水性評価 (20)A		16.0	10.8	15.5	19.0	12.8	11.5
	作業性評価 (20)B		16.0	12.5	14.3	11.3	12.0	10.5
	外 観	焼色 (10)	8.0	7.5	8.3	8.5	7.8	6.5
		形・均整 (5)	4.0	3.6	3.9	3.6	3.0	3.5
		皮質 (5)	4.0	3.5	4.1	3.9	3.0	3.0
		体積 (10)	8.0	8.0	8.5	8.5	7.3	7.5
	内 相	すだち (20)	16.0	15.0	16.5	14.8	12.5	13.0
		色相 (10)	8.0	7.8	8.5	6.0	6.5	6.0
		触感 (15)	12.0	10.0	12.4	11.8	9.4	9.0
		食感 (25)	20.0	16.9	19.4	18.8	15.6	15.0
	合計 (100)C		80.0	72.3	81.6	75.9	65.1	63.5
総合評価(A+B)+C×0.6(100)		80.0	66.7	78.8	75.8	63.9	60.1	

* 13.5%水分ベース

** 製パン試験のコントロールとして、1CW(カナダ産)をコントロール(80点)として評価

[ミナミノカオリ](福岡県)

九州地域を主体に西日本で広く生産されており、平成28年産から評価に加えた。

カナダ産「1CW」と比べると、容積重はかなり低く、灰分はやや高く、蛋白はかなり低かった。製パン試験では、吸水性・作業性・官能評価

ともにカナダ産「1CW」より劣り、総合評価は60.1点であった。

5. 新品種の品質評価 (表5、表6)

製粉協会では育成された新品種を新銘柄として普及させるに当たって、一般圃場での栽培初

期の段階で品質を評価している。

評価対象とする品種は、農林水産省及び生産者側の意見、希望などを聴取して決定した。

[さとのそら] (中間質、三重県、4年目)

群馬県産「さとのそら」と比べると、原麦試験では、容積重はやや低く、千粒重は同等であった。灰分は1.49%、蛋白含量は9.1%と同等であった。

製粉試験では、歩留は同等、ミリングスコアはやや低かった。テストミル60%粉試験では、灰分は0.40%、蛋白含量は7.8%とやや高かった。L値は86.8と同等であった。

製麺試験の評価では、コントロールと比べて色調が劣り、合計点は68.2点となった。

[せときらら] (硬質、山口県、3年目)

カナダ産「1CW」と比べると、原麦試験では、容積重は同等で、千粒重はやや高かった。灰分は1.61%とやや高く、蛋白含量は10.8%とかなり低かった。

製粉試験では、歩留は同等で、ミリングスコアはやや高かった。テストミル60%粉試験では、灰分は0.45%と低く、蛋白含量は9.3%とかなり低かった。ファリノグラム吸水はかなり低かった。

製パン試験では、吸水性・作業性・官能評価のいずれも、カナダ産「1CW」より劣る結果となり、総合評価では64.9点となった。

[銀河のちから] (硬質、岩手県、1年目)

カナダ産「1CW」と比べると、原麦試験では、容積重はかなり高く、千粒重はやや低かった。灰分は1.47%とやや低く、蛋白含量は12.2%とかなり低かった。

製粉試験では、歩留は同等で、ミリングスコアはかなり高かった。テストミル60%粉試験では、灰分は0.39%とかなり低く、蛋白含量は

11.1%とかなり低かった。ファリノグラム吸水はかなり低かった。

製パン試験では、吸水性・作業性・官能評価のいずれも、カナダ産「1CW」より劣る結果となり、総合評価では62.9点となった。

6. おわりに

国内産小麦の状況を品質上の観点から確認し、製粉協会としての要望を述べたい。

麵用小麦については昨年に比べ、北海道を除き県産小麦の蛋白含量が低下傾向であり、協会が要望する10%~11%の維持をお願いしたい。また、生産をみると「きたほなみ」を始めとする、低アミロース系小麦品種が増えてきており、製麺試験(うどん)では粘弾性などで高い評価が得られている。しかしながら、国内産小麦には麵以外に菓子などの用途にも需要があることから、汎用性のある「さとのそら」や「シロガネコムギ」などの通常アミロース小麦も必要不可欠であることも述べておきたい。

パン用小麦については、近年パンや中華麵に適する硬質系小麦の栽培が広がってきており、平成26年産から試験している北海道の「春よ恋」と「ゆめちから」に加え、平成28年産では「ゆきちから(岩手県)」と「ミナミノカオリ(福岡県)」を加え、さらに新品種として「せときらら(山口県)」と「銀河のちから(岩手県)」も加えて試験した。前者の北海道産に比べ、これら県産品種は製パン試験における食パンとしての評価ではやや劣るものの、フランスパンなどの欧州タイプのハード系などに向くものもある。

製粉会社にとって、喫緊の課題は①安定生産・供給および②品質の安定(特に蛋白含量)であり、すなわち年産間、地域間のバラツキを極力少なくすることである。生産量や品質の変動の主要要因が天候に大きく依存していることは

理解できる。しかし製造業である製粉会社は日々二次加工メーカーに対して、供給責任と製品規格の維持が求められており、そのためには、毎年契約数量に沿った生産と安定した品質を達成する方策を検討頂きたい。

最後に、今後も良質な国内産小麦を継続して提供頂けることをお願いするとともに、製粉協

会としては、品質試験等を通じ、育種開発や安定した品質の維持に協力していく考えである。今回まとめた品質評価試験の結果が小麦生産者の方々や実需者の方々に活用して頂ければ幸いである。

(製粉協会 製粉研究所理事・所長)

表5 通用小麦新品種(銘柄)の試験結果(平成28年産)

特性・評価項目		品種(銘柄)	「コントロール」 さとのそら (群馬)**	「参考」 ASW (オーストラリア)	さとのそら (三重)		
原麦試験	水分(%)		12.1	10.1	10.7		
	灰分(%)*		1.50	1.23	1.49		
	蛋白(%)*		9.0	10.1	9.1		
	容積重(g/l)		808	801	796		
	千粒重(g)		36.9	34.2	37.9		
製粉試験	歩留(%)		70.5	73.6	70.6		
	ストレート粉灰分(%)		0.40	0.44	0.44		
	ミリングスコア		85.5	86.6	83.6		
テストミル 60%粉試験	水分(%)		14.1	12.4	14.3		
	灰分(%)*		0.37	0.40	0.40		
	蛋白(%)*		7.3	8.8	7.8		
	色(L値)		86.9	86.9	86.8		
	ファリノ グラム	吸水(%)		53.1	59.2	54.5	
		P.T.(分)		1.3	5.3	1.3	
		Stab.(分)		3.0	8.7	3.6	
		V.V.		39	60	39	
		Weak.(B.U.)		105	65	110	
	アミログラム	M.V.(B.U.)		1010	780	1100	
製麺試験	製麺作業性		問題なし	問題なし	問題なし		
	ゆで時間(分)		21	21	21		
	ゆで歩留(%)		328	324	338		
	麺官能 評価	色	(20)	14.0	14.2	12.4	
		外観	はだ荒れ	(15)	10.5	10.8	9.8
			かたさ	(10)	7.0	7.5	6.4
		食感	粘弾性	(25)	17.5	18.8	18.0
			なめらかさ	(15)	10.5	10.7	11.1
		食味(匂い、味)	(15)	10.5	10.5	10.5	
	合計		(100)	70.0	72.5	68.2	

* 水分13.5%換算

** 製麺試験のコントロールとして、さとのそら(群馬県産)をコントロール(70点)として評価

表6 パン用小麦新品種(銘柄)の試験結果(平成28年産)

特性・評価項目		品種(銘柄)	「コントロール」 1CW (カナダ)**	「参考」 春よ恋 (北海道)	「参考」 HRW(SH) (アメリカ)	せとぎらら (山口)	銀河のちから (岩手)	
原麦試験	水分(%)		12.9	12.5	11.0	13.0	12.4	
	灰分(%)*		1.54	1.60	1.54	1.61	1.47	
	蛋白(%)*		13.7	12.2	11.6	10.8	12.2	
	容積重(g/l)		811	834	795	811	843	
	千粒重(g)		35.7	36.9	31.1	37.7	33.9	
製粉試験	歩留(%)		72.9	72.7	72.6	72.9	73.2	
	ストレート粉灰分(%)		0.53	0.52	0.48	0.49	0.42	
	ミリングスコア		81.4	81.7	83.6	83.4	87.2	
テストミル 60%粉試験	水分(%)		14.6	14.4	14.8	14.7	15.4	
	灰分(%)*		0.49	0.49	0.45	0.45	0.39	
	蛋白(%)*		12.7	11.0	10.3	9.3	11.1	
	色(L値)		86.7	86.9	86.9	86.6	86.7	
	ファリノ グラム	吸水(%)		65.5	65.0	57.9	61.6	59.7
		P.T.(分)		7.2	9.1	1.9	2.0	2.7
		Stab.(分)		9.0	12.6	7.9	2.8	9.4
		V.V.		67	74	54	44	57
		Weak.(B.U.)		70	65	45	100	40
	アミログラム	M.V.(B.U.)		650	990	660	1020	900
	エキステンソ グラム (135分)	A(cm ²)		128	137	139	79	180
		R(B.U.)		443	592	668	417	921
		E(mm)		210	177	157	136	150
		R/E		2.1	3.4	4.3	3.1	6.1
製パン試験	吸水性評価 (20)A		16.0	15.5	10.8	12.3	11.8	
	作業性評価 (20)B		16.0	14.3	12.5	11.3	10.3	
	外観	焼色 (10)	8.0	8.3	7.5	6.8	7.3	
		形・均整 (5)	4.0	3.9	3.6	3.4	3.3	
		皮質 (5)	4.0	4.1	3.5	3.5	3.6	
		体積 (10)	8.0	8.5	8.0	7.3	6.8	
	内相	すだち (20)	16.0	16.5	15.0	13.5	13.3	
		色相 (10)	8.0	8.5	7.8	7.0	7.3	
		触感 (15)	12.0	12.4	10.0	10.9	10.5	
		食感 (25)	20.0	19.4	16.9	16.5	15.9	
合計 (100)C		80.0	81.6	72.3	68.9	68.0		
総合評価(A+B)+C×0.6(100)		80.0	78.8	66.7	64.9	62.9		

* 水分13.5%換算

** 製パン試験のコントロールとして、1CW(カナダ産)をコントロール(80点)として評価

日EU・EPA農林水産物の大枠合意の概要

依 田 學

1 はじめに

本稿では、7月6日に大枠合意に至った日本とEUの間の経済連携協定(以下「日EU・EPA」と記します)について、農林水産分野の大枠合意の概要を説明します。

※農林水産省では、HP上に、日EU・EPA大枠合意における農林水産大臣談話、品目別の合意内容、基本方針などの資料とこれらの内容を説明した動画を掲載しておりますので、そちらも御参照ください。

- ・日EU・EPA交渉の大枠合意について
(合意内容の資料と説明動画が掲載されています)
http://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/f_eu/index.html
- ・日EU・EPA関連情報
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/eu_epa/index.html

2 日EU・EPA交渉の経緯

日EU・EPAは、2013年3月の日EU首脳電話会談で交渉開始が決定され、2013年4月に第1回の交渉会合が開催されました。その後、18回にわたる交渉会合を重ねるとともに、交渉会合の間にも、間断なく継続的に交渉を行いました。

2017年には、2月の日EU首脳会談において、できる限り早期の大枠合意に達するとの強いコミットメントを再確認し、5月の日EU首脳会談において、大枠合意は手の届くところまで来ており、双方の交渉官に引き続き交渉を加速化さ

せるよう指示すると同時に、双方が政治的指導力を発揮する段階に来ているとの認識で一致しました。

6月30日・7月1日には、日本において、閣僚級協議が行われ(日本からは岸田外務大臣、山本農林水産大臣、EUからはマルムストローム欧州委員(貿易担当)、ホーガン欧州委員(農業・農村振興担当)が出席)、有意義な進展があったが、双方が今後詰めなければならない重要な論点があるとの認識で一致しました。

7月5日には、ブラッセルにおいて、岸田外務大臣とマルムストローム欧州委員の間で協議が行われ、7月6日の日EU定期首脳会談において、大枠合意に達したことを首脳レベルで最終的に確認しました。

3 日EU・EPAの意義

日EU・EPAの意義については、7月6日の大枠合意後の記者会見で、安倍総理が次のように述べています(記者会見における総理発言の全文は首相官邸HPから御覧になれます。http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2017/0706kaiken.html)。

「世界のGDPの約3割、人口の約1割を占める日EUによる、世界で最大級の規模の自由な先進経済圏が新たに誕生することになります。

明日から、G20ハンブルク・サミットにおいて、世界経済に関する議論が交わされるのに先立ち、保護主義的動きの中、日EUが自由貿易の旗を高く掲げるとの強い政治的意思を示すこ

とができたことは誇るべき成果であり、世界に対する力強いメッセージでもあります。

そして何よりも、包括的で高いレベルのバランスのとれた本協定は、国際貿易・投資の促進に一層貢献し、日本国民、EU市民の双方に大きく裨益(ひえき)するものであります。

本協定は自由で公正なルールに基づく21世紀の経済秩序のモデルとなるものであります。今後、本協定を基に新しい時代のより強固な日欧経済関係を築いていきます。』

4 農林水産分野の大枠合意の概要

日EU・EPAの大枠合意の内容については、農林水産業者や食品産業関係者の関心が高いことから、大枠合意の当日に農林水産大臣が談話を発表しています。

以下にその内容を紹介いたします。

- 日EU・EPAは平成25年4月から交渉を開始し、4年以上に及ぶ交渉を行ってきました。日EU・EPA交渉に当たっては、我が国の農林水産業の再生産を確保するため、そのセンシティブリティに十分配慮し、粘り強く交渉に取り組んでまいりました。
- 大枠合意においては、米について関税削減・撤廃等からの「除外」を確保したほか、麦・乳製品の国家貿易制度、糖価調整制度、豚肉の差額関税制度といった基本制度の維持、関税割当やセーフガードなどの有効な措置を獲得し、農林水産業の再生産が引き続き可能となる国境措置が確保できたと考えています。

乳製品のうち、ソフト系チーズについては、意欲ある酪農家の生産拡大の取組に水を差さないよう、関税割当に留め、枠の数量を国産の生産拡大と両立できるものにしました。また、脱脂粉乳・バターについて

は国家貿易を維持し、限定的な民間貿易枠を設定するに留めました。

豚肉については、差額関税制度を維持し、分岐点価格を維持したほか、長期の関税削減期間と輸入急増に対するセーフガードを確保しました。

牛肉については、長期の関税削減期間と輸入急増に対するセーフガードを確保しました。

また、林産物については、構造用集成材等の即時関税撤廃を回避し、一定の関税撤廃期間を確保しました。

EU側の関税については、牛肉、茶、水産物などの輸出重点品目を含め、ほぼすべての品目で関税撤廃を獲得(ほとんどが即時撤廃)し、EU5億人の市場に向けた我が国農林水産物の輸出促進に向けた環境を整備することができました。

- 今回の大枠合意で、我が国農林水産業は新たな国際環境に入ることとなりますが、農林水産省としては、我が国の農林水産業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築のため、交渉で獲得した措置と合わせて、万全の対策を講ずる考えであります。

具体的には、以下の項目に沿って検討してまいります。

- (1) 「総合的なTPP関連政策大綱」に盛り込まれている体質強化対策については、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、必要な施策を実施してまいります。

また、経営安定対策(牛・豚マルキン等)については、日EU・EPAの大枠合意の内容、TPPの状況等を踏まえて必要な検討を加えてまいります。

- (2) チーズを中心とする乳製品については、日本産チーズ等の競争力を高めるため、原料乳の低コスト・高品質化の取組の強化とともに、加工段階におけるコストの低減と品質向上・ブランド化等を推進してまいります。
- (3) 構造用集成材等の木材製品については、日本産の競争力を高めるため、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、効率的な林業経営が実現できる地域における原木供給の低コスト化等を推進してまいります。
- (4) パスタ・菓子等については、国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から、必要な措置を講じてまいります。
- (5) HEU・EPAで獲得できたEU側の関税撤廃等を最大限に活かして、EU向け農林水産品・食品輸出の拡大を推進するため、豚肉、鶏肉、鶏卵、乳製品といった畜産物、加工食品等の輸出条件の改善、国内の環境整備を図ってまいります。
- また、乳製品、木材製品等、農林水産物の必要な国内外での消費拡大対策も含めて、強い農林水産業構築のための方策について、幅広く検討してまいります。

5 各品目の大枠合意の概要

品目ごとに大枠合意の概要を説明します(麦については6を御覧下さい。)

(1) 我が国のEUからの輸入

【農産物】

- ① 米については、関税削減・撤廃等からの「除外」を確保しました。
- ② 麦芽については、現行の関税割当制度を

維持するとともに、枠外税率を維持しました。また、EUからの現行輸入実績を下回る関税割当枠(EU枠:無税)を設定しました。

- ③ 砂糖については、現行の糖価調整制度(輸入品と国産品の価格調整を通じて国内生産の安定を図るための制度)を維持しました。また、粗糖、精製糖については、少量の新商品開発のための試験輸入枠(無税・無調整金)を設定しました。
- ④ でん粉については、現行の糖価調整制度を維持するとともに、枠外税率を維持しました。また、近年の輸入実績相当の関税割当枠(EU枠)を設定しました。
- ⑤ 豚肉については、差額関税制度を維持(分岐点価格(524円/kg)を維持)しました。また、長期の関税削減期間(10年)と輸入急増に対するセーフガードを確保しました。
- ⑥ 牛肉については、関税削減で16年目に9%とし、輸入急増に対するセーフガードを確保しました。
- ⑦ 乳製品のうち、
- i) 脱脂粉乳・バター等については、脱脂粉乳・バター等について国家貿易を維持した上で、民間貿易によるEU枠を設定しました。数量は、最近の追加輸入量の範囲内です。
- ii) ホエイについては、脱脂粉乳(たんぱく質含有量34%)と競合する可能性の高いホエイ(たんぱく質含有量25-45%)について、関税削減に留め(TPPでは関税撤廃)、11年目以降もTPPにおける初年度の関税水準の3割を維持しました。また、輸入急増に対するセーフガードを確保しました。
- iii) チーズのうち、
- ・ ソフト系チーズについては、TPPで関税撤廃や関税削減となったものも含めた、横断的な関税割当(枠内税率は段階的に引き

下げ、16年目に無税)とし、枠数量は、国内消費の動向を考慮し、国産の生産拡大と両立できる範囲に留めました。

- ・ 主に原材料として使われる熟成ハード系チーズ(チェダー、ゴータ等)やクリームチーズ(乳脂肪45%以下)等については、TPPと同様、関税撤廃するものの、長期の撤廃期間を確保しました(16年目に撤廃)。

- ・ プロセスチーズ原料用チーズの国産抱合せ無税の関税割当制度は維持しました。

(図1参照)

【林産物】

構造用集成材、SPF製材等の林産物10品目について、関税撤廃するものの、即時撤廃を回避し、一定の撤廃期間を確保しました(段階的削

図1

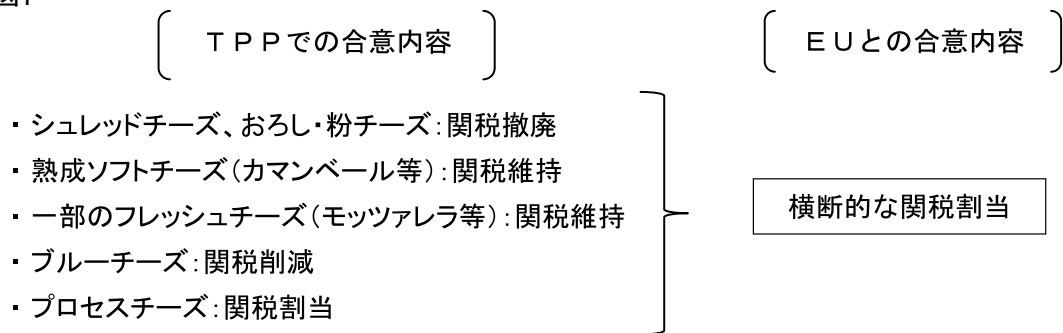


表 輸出

品目	現行関税	合意内容
醤油等調味料	7.7% (醤油)	即時撤廃
ほたて貝	8% (冷凍)	関税撤廃(8年目)
緑茶	3.2% (3kg以下の小口用)	即時撤廃
牛肉	12.8% + 141.4~304.1€/100kg	即時撤廃
花き	6.5%、8.3% (植木・盆栽・鉢もの)、 8.5%、10% (切り花)	即時撤廃
ぶり	15% (冷凍フィレ)	即時撤廃
青果物	12.8% (かんきつ(ゆず等)) 9.5ユーロ/100kg(ながいも)	即時撤廃
林産物	6%~10% (合板等)	即時撤廃
豚肉※	46.7~86.9ユーロ/100kg	即時撤廃
鶏肉※	6.4%、18.7~102.4ユーロ/100kg	即時撤廃
鶏卵※ (粉卵等含む)	16.7~142.3ユーロ/100kg	即時撤廃
乳製品※	118.8ユーロ/100kg 等(脱脂粉乳) 189.6ユーロ/100kg 等(バター)	即時撤廃

(注1) コメは、相互に「除外」。

(注2) ※は、現在、輸出解禁に向け協議中の品目。

減を経て8年目に撤廃)。

【水産物】

海藻類(のり、こんぶ等)は、関税撤廃等からの「除外」を確保しました。あじ、さば等は、長期の撤廃期間を確保しました(16年目に撤廃等)。

なお、漁業補助金については、禁止補助金の対象外となっております。

(2) 我が国のEUへの輸出

輸出重点品目である牛肉、茶、水産物などを含め、ほとんどの品目で即時撤廃を獲得しました。(表 輸出参照)

(3) 地理的表示(GI)について

相互に保護を求めるGI産品を確定しました。EUが求めるGI産品については、公示等の手続を行った上で農林水産大臣が指定することとなりました。

6 麦の合意内容

本誌に関係の深い、麦の合意内容について説明します。(図2参照)

麦については、EUにとって最も生産量の多い農産物であることから、EUは市場アクセスの改善に強い関心を示していましたが、粘り強く交渉に当たった結果、政府が外国産麦を計画的に輸入する国家貿易制度と、1キログラム当たり小麦は55円、大麦は39円という高水準の枠外税率をともに、しっかり維持しました。

HEU・EPAでは、TPP合意と同様に、関税割当枠であるEU枠を設定することとなりましたが、その数量は、小麦が270トン、大麦が30トンであり、国家貿易による総輸入量が小麦525万トン、大麦22万トンであることに比べ、

約0.005%と極めて少量にとどめています。

また、日EU・EPAにおいては、マークアップの削減を、極めて少量のEU枠のみに限定しました。

次に、麦の加工品についてですが、

- ・ 小麦粉調製品は、関税割当枠を設定し、輸入量を管理するとともに、
- ・ パスタやビスケットといった加工品については、関税撤廃することとなったものの、1kg当たり30円の関税が適用されるパスタは11年目、13~20.4%の関税が適用されるビスケットは6~11年目に撤廃という、長期の撤廃期間を確保することができました。

なお、EUから輸入されているパスタの原料は、国内では生産されていないデュラム小麦です。

7 日EU・EPAを受けた政策対応

日EU・EPAの大枠合意を受けて、7月11日にTPP総合対策本部がTPP等総合対策本部に改組され、7月14日にはTPP等総合対策本部において「日EU経済連携協定(EPA)交渉の大枠合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」(資料参照)を決定しました。

この基本方針では、「今般の大枠合意を踏まえ、引き続き署名に向けて協議を進めるとともに、今回の合意内容や意義等について国民への説明を丁寧に行うほか、経済効果分析も含め、本協定の効果を最大限に活かすために必要な政策の検討に着手する。具体的には、日EU・EPA、さらには環太平洋パートナーシップ(TPP)の早期発効に向けた11か国による取組も踏まえた政策を体系的に整理し、本年秋を目途に、総合的なTPP関連政策大綱(平成27年11月25日TPP総合対策本部決定)を改訂することとする」とされています。

表

- 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率を維持。
- ごく少量の関税割当枠(EU枠)を設定(国家貿易・SBS方式[※])。
- 小麦粉調製品については、関税割当枠(EU枠)を設定し、輸入量を管理。
- パスタ(マカロニ・スパゲティ)、ビスケット等の加工品については関税撤廃するもの、長期の撤廃期間を確保。

※注: 国家貿易の下で、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引を可能とする売買方式。

【国境措置】

- ・国家貿易制度を維持(無税+マークアップ[※])
- ・枠外税率を維持(小麦:55円/kg、大麦:39円/kg)

※注: 政府が輸入する際に徴収している差益。

【現行輸入量(2012-14年平均)】

食糧用小麦
525万トン

うちEUからの輸入量: 6千トン(シェア0.1%)

食糧用大麦
22万トン

うちEUからの輸入量: 0.1千トン(シェア0.1%)

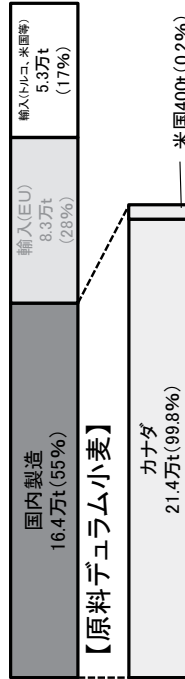
ごく少量(総輸入量の約0.0005%)の関税割当枠(EU枠)を設定(国家貿易・SBS方式)
[枠数量: 小麦200トン→270トン(7年目)、大麦30トン(即時)]
(枠内マークアップを段階的に9年目までに45%削減)

※飼料用小麦・大麦については、食糧用への横流れ防止措置を講じた上で、マークアップを徴収しない民間貿易に移行。

主な小麦製品の合意内容

	現行税率	合意内容	輸入量(2012-2014平均)	
			世界	EU
いつた小麦・小麦粉等 (国家貿易品目)	85円/kg ~ 134円/kg	【関税割当】 [枠数量]38千トン→44千トン(6年目) [枠内税率]枠内無税+マークアップ (枠外税率は維持)	39千トン	2.8千トン
小麦粉調製品	16% ~ 28%	【関税割当】 [枠数量]124千トン→172千トン(6年目) [枠内税率]枠内無税 (枠外税率は維持)	107千トン	8千トン
マカロニ・スパゲティ	30円/kg	段階的に11年目に撤廃	136千トン	83千トン
ビスケット	13%~20.4%	段階的に6~11年目に撤廃	19千トン	6千トン

【マカロニ・スパゲティ(2012-14年平均)】



出典: 輸入量は財務省「貿易統計」、マカロニ・スパゲティの国内製造量は農林水産省「食産産業動態調査」。

農林水産分野の対策については、「強い農林水産業構築のための基本方針」としてまとめられており、「日EU・EPAの大枠合意及びTPPの早期発効に向けた取組による新たな国際環境の下で、我が国の農林水産業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築のため、交渉で獲得した措置と合わせて万全の対策を講ずる」とされています。

麦の関係の記載は次のとおりです。

- ・(1)総合的なTPP関連政策大綱に盛り込まれている施策

「体質強化対策について、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、必要な対策を実施する」

- ・(4)パスタ・菓子等

「国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から、必要な措置を講ずる。」

8 終わりに

日EU・EPAの大枠合意を受けて、今後EUとの間で法技術的な観点から確認作業等を行い、署名を通じて協定文を確定する手続に入ります。

農林水産省としては、日EU・EPAの大枠合意による新たな国際環境の下でも、強くて豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村を創り上げていけるよう取り組んでまいります。

また、言うまでもなく、農林水産業は、国民にとって最も基礎的な物資である食料の安定供給という重大な役割を担っているほか、国土の保全等の多面的機能を担っており、国の基です。今後の国際交渉に当たりましても、このような農林水産業の重要性に鑑み、我が国の農林水産業をしっかりと守っていくため、農林水産品のセンシティブリティに十分配慮しながら、しっかりと交渉に取り組んでいく方針です。

（ 農林水産省大臣官房国際部
国際経済課長 ）

**日EU経済連携協定（EPA）交渉の大枠合意を踏まえた
総合的な政策対応に関する基本方針**

平成29年7月14日
TPP等総合対策本部決定

平成29年7月6日、我が国にとり、民主主義、法の支配、基本的人権といった基本的価値を共有する重要なグローバルパートナーであり、総人口約5億人、我が国輸出入総額の約10%を占める我が国にとっての主要貿易・投資相手であるEUと、首脳間で経済連携協定の大枠合意に至った。

日EU・EPAは、世界的に保護主義的な動きが広がりを見せる中で、自由貿易の旗を高く掲げ続け、日EUが率先して世界に範を示すものであり、日EU関係の重要な基盤となり、両者の戦略的関係を更に強化させるものである。

我が国は、平成25年3月に交渉の開始を首脳間で決定して以来、攻めるべきは攻め、守るべきは守り、国益の観点から、最善の道を全力で追求してきた。また、昨年11月には日EU経済連携交渉に関する主要閣僚会議を設置し、政府一丸となって交渉にあたってきたところである。

今般の大枠合意を踏まえ、引き続き署名に向けて協議を進めるとともに、今回の合意内容や意義等について国民への説明を丁寧に行うほか、経済効果分析も含め、本協定の効果を最大限に活かすために必要な政策の検討に着手する。

具体的には、日EU・EPA、さらには環太平洋パートナーシップ（TPP）の早期発効に向けた11か国による取組も踏まえた政策を体系的に整理し、本年秋を目途に、総合的なTPP関連政策大綱（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）を改訂することとする。

改訂にあたっては、下記に沿って検討することとし、総合的なTPP関連政策大綱で明示した施策のうち、引き続き必要となる施策については、必要な見直し等を行った上で実施するとともに、特に日EU・EPAにより必要となる施策等について、盛り込むこととする。

上記による総合的なTPP関連政策大綱の改訂と実施に当たっては、政府は一体となって対処し、万全を期すものとする。

(1) EU市場への進出促進による日本企業等のグローバル展開推進

(海外展開を推し進める日本企業・日本産品等による新たな市場開拓を促す。)

今回の合意による日本とEUの間での物品貿易における無税と有税の比率の不均衡の改善等を通じ、地方の中堅・中小企業をはじめとする日本企業や日本産品・コンテンツにとって、28か国約5億人、世界のGDPの約22%（平成27年）を占めるEU市場は、大きな魅力となる。加えて、EUとの連携を通じて、第三国での日本企業の事業展開も期待できる。

政府は、日EU・EPAを契機に、日本企業の活力や日本産品等の魅力を海外展開し、海外の市場を獲得し、その恩恵を地域も含めた我が国に取り込み好循環の拡大を図るべく、日EU・EPAの活用を促進するための所要の措置を講ずる。

(2) 国内産業の高付加価値化／競争力強化

(日EU・EPAの効果を最大限活かし、日EU間の安定的ビジネス環境創出を通じ、「Society5.0」※時代の経済成長の実現を推進する。)

投資、サービス、電子商取引、知的財産等の幅広い分野での共通ルールの確立や規制協力の推進等により、第4次産業革命（IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット等）のイノベーションを促進し、Connected Industriesなどを通じた「Society5.0」時代の経済成長の実現を確かなものにするとともに、日EU相互の投資の促進や環境や安全等に関する規制／標準の策定で協力し、それを世界に広めていくことが、日EU・EPAの効果として期待される。

このような動きを加速するための所要の措置を講ずる。

※①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。

(3) 強い農林水産業の構築

(農林水産関係での新市場開拓を推進するとともに、重要品目の再生産が可能となるよう、強い農林水産業をつくりあげるため万全の施策を講ずる。)

農林水産分野においては、国益を守るぎりぎりの交渉の結果、国家貿易制度の維持、関税削減期間の長期化等の有効な対策を確保したところである。

また、攻めのための交渉結果として、水産物、牛肉、緑茶をはじめとする輸出重点品目のほとんどの品目で即時撤廃を獲得したところである。

今回の大枠合意で、我が国農林水産業は新たな国際環境に入ることとなるが、別紙の基本方針に基づき検討を行い、農林水産物の重要品目について、将来にわたって意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるようにすることにより確実に再生産が可能となるよう、交渉で獲得した措置と合わせて、強い農林水産業の構築に向けた万全の体質強化対策等を講ずる。

(4) 地方公共団体等への情報提供

(政府調達に係る地方公共団体等の懸念等の払拭に最大限努めるとともに、必要な制度改正や情報提供を行う。)

地域経済に与える影響等の観点から、地方公共団体等の政府調達等について懸念や不安が寄せられてきた。ぎりぎりの交渉の結果、国益にかなう合意となったが、今後、地方公共団体等に対し、合意内容を正確かつ丁寧に説明すること等を通じて、国民の懸念や不安を払拭するよう最大限努力する。

また、大枠合意を踏まえて、必要となる制度改正について準備を進めるとともに、関係する団体など国民への情報提供に努める。

(別紙)

強い農林水産業構築のための基本方針

日EU・EPAの大枠合意及びTPPの早期発効に向けた取組による新たな国際環境の下で、我が国の農林水産業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築のため、交渉で獲得した措置と合わせて、万全の対策を講ずる。

このため、以下の項目に沿って、日EU・EPAの大枠合意の内容を踏まえた体質強化対策等について、TPPの早期発効に向けた取組も含め検討し、「総合的なTPP関連政策大綱」を改訂する。対策の実施に当たっては、政府全体で責任を持って対応する。

(1) 総合的なTPP関連政策大綱に盛り込まれている施策

体質強化対策について、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、必要な施策を実施する。

経営安定対策(牛・豚マルキン等)については、日EU・EPAの大枠合意の内容、TPPの状況等を踏まえ必要な検討を加える。

(2) チーズを中心とする乳製品

日本産のチーズ等の競争力を高めるため、原料面で原料乳の低コスト・高品質化の取組の強化、製造面でコストの低減と品質向上・ブランド化等を推進する。

(施策例) ・チーズ向け生乳の新たな品質向上促進特別対策及び生産性向上対策・生産拡大対策
・製造設備の生産性向上、技術研修、国際コンテストへの参加支援 等

(3) 構造用集成材等の木材製品

日本産の競争力を高めるため、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、効率的な林業経営が実現できる地域における原木供給の低コスト化等を推進する。

(施策例) ・効率的な林業経営が実現できる地域への路網整備、高性能林業機械の導入等の集中的な実施
・木材加工施設の生産性向上及び競争力のある品目への転換支援 等

(4) パスタ・菓子等

国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から、必要な措置を講ずる。

(5) 輸出環境の整備等

日EU・EPAで獲得できたEU側の関税撤廃等を最大限に生かして、EU向け農林水産品・食品輸出の拡大を推進するため、豚肉、鶏肉、鶏卵、乳製品といった畜産物、加工食品等の輸出条件の改善、国内の環境整備を図る。

また、乳製品、木材製品等、農林水産物の必要な国内外での消費拡大対策も含めて、強い農林水産業構築のための方策について、幅広く検討する。

農業競争力強化支援法の概要

竹谷 真之

1. 立法の背景

我が国の農林水産業は、人口減少の本格化に伴う食市場の縮小や、農林漁業者の減少高齢化の進行など、大きな曲がり角に立っています。このため、農林水産業を構造改革し、成長産業に変換していくことは喫緊の課題であります。

このため、政府においては、これまで、担い手への農地の集積・集約化に資する農地バンクの創設、米政策の見直し、農林水産物・食品の輸出促進、農協・農業委員会改革などの構造改革に取り組んでまいりました。

他方、農業者のさらなる所得向上を図るためには、農業者が一層自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的問題にも対処していくことが必要です。

このような観点から、平成28年11月に、安倍

総理を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」を取りまとめ、農業資材価格の引下げや農産物の流通・加工構造の改革、生乳流通改革、適切に農業経営を行う者に対するセーフティネット（収入保険制度）の確立等の13項目（図1）について、改革の方向を提示いたしました。農林水産省では、本プログラムに沿って、第193回通常国会に8つの法案を提出し、国会審議を経て、それぞれ成立いたしました。

今回は、これらの法律の中から、農業者が1円でも安く農業資材を調達し、1円でも高く農産物を販売する環境を整備するための「農業競争力強化支援法」（平成29年5月12日成立。8月1日施行。以下「支援法」という。）について、その概要を紹介いたします。

（図1）「農業競争力強化プログラム」

1. 農業資材価格の引下げ（肥料、農薬、機械、飼料等）
2. 流通・加工の構造改革（卸売市場関係業者、米卸売業者、量販店等）
3. 人材力の強化
4. 戦略的輸出体制の整備
5. 原料原産地表示の導入
6. チェックオフ（生産者からの拠出金を徴収、販売促進等に活用）を導入
7. 収入保険制度（適切に農業経営を行う者に対するセーフティネット）の導入
8. 土地改良制度の見直し
9. 農村の就業構造の改善
10. 飼料用米の推進
11. 肉用牛・酪農の生産基盤強化
12. 配合飼料価格安定制度の安定運営
13. 生乳の改革

2. 法律の概要

(1) 法律の目的

前述のとおり、政府においては、これまで我が国の農業を将来にわたって持続的に発展させ

るため、様々な構造改革を推進してまいりました。一方、農業の更なる成長を目指すためには、農業者に良質で低廉な農業資材が供給されることや、農産物の品質等が適切に評価された上で効率的に流通・加工が行われることなど、農業者の努力では解決できない構造的な問題に対処することが必要不可欠です。

このため、支援法は、良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化の実現に向けた「国の責務」や「国が講ずべき施策」を定め、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、もって、農業とその関連産業たる農業生産関連事業(農業資材の生産・販売、農産物の卸売・小売、加工)の健全な発展に寄与することを目的としています。

なお、支援法における「農業の競争力」とは、農業の生産性を高め、高い収益力を確保することにより持続的な農業発展ができる力を指します。したがって、価格競争力のみを指すものではなく、消費者ニーズに応えた品質の高さや安全といった点も競争力の重要な要素です。

(2) 「国の責務」と「国が講ずべき施策」

ア 国の責務

国は、国内外における農業資材の供給や農産物流通等の状況を踏まえ、良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化を実現するための施策を総合的に策定し、これを着実に実施する責務を有することとしております。

イ 「国が講ずべき施策」

前述の国の責務に基づき、農業資材分野と農産物流通・加工分野において、それぞれ国が講ずべき施策を規定しております(図2及び図3)。その内容は分野ごとに多岐にわたりますが、施策を講ずる観点は、

- ・ 各種規制等を不断に見直し、農業生産関連事業者が活発に事業活動を展開できる環境を整えること
 - ・ 農業生産関連事業の事業再編・事業参入を促進し、その生産性を高め、農業の発展にプラスになる商品やサービスを生み出していくこと
 - ・ 農業者がその取引相手に関する情報入手しやすくし、より有利な条件で資材を調達し、農産物を販売できるようにすること
- という3点です。

(図2) 農業資材分野における国が講ずべき施策

国が講ずべき施策	主な取組
農業等の農業資材についての規制の見直し	・ 農業、肥料、飼料等の農業資材に係る規制について、農業資材の安全性確保、国際的の標準との調和を図りながら、最新の科学的知見に基づいて見直し
農業機械等の農業資材についての開発の促進	・ 農業現場で実装できる農業機械の開発に向けた明確な目標設定 ・ 民間企業、大学・研究機関等とのコンソーシアムの形成
肥料等の少量多品種な農業資材の銘柄集約の取組の促進	・ 同じ成分の肥料等の銘柄集約による製造メーカーの生産の合理化 ・ 銘柄集約を促進する観点から都道府県が定める施肥基準等の見直し
種子その他の種苗に係る民間事業者による生産及び供給等の促進	・ 独立行政法人の試験研究機関や都道府県が有する種苗生産に関する情報の民間事業者への提供の促進
農業資材事業者の事業再編や農業資材事業への新たな参入の促進	・ 国が事業再編計画・事業参入計画を認定し、金融・税制面で支援
農業資材の調達に必要な情報入手の円滑化の取組への支援	・ 農業者が有利な条件で農業資材を調達できるよう農業資材の価格やサービス情報等を「見える化」するサイト「AGMIRU(アグミル)」(https://agmiru.com)の構築

(図3) 農産物流通・加工の分野における国が講ずべき施策

国が講ずべき施策	主な取組
農産物流通等に係る規制・規格の見直し	・卸売市場法をはじめとする現在の農産物流通に係る規制を現在の流通実態に即して見直し
農産物流通等の効率化に資する情報通信技術の活用	・電子タグやトラック予約受付システム等のICT技術の導入等による物流の合理化の推進
農産物の多様な流通ルートを確立するための農業者による直接販売の促進	・農業者の販路開拓、直売施設の整備等への支援
農産物流通等事業者の事業再編や農産物流通等事業への新たな参入の促進	・国が事業再編計画・事業参入計画を認定し、金融・税制面で支援
農産物流通に必要な情報入手の円滑化の取組への支援	・農業者が有利な条件で農産物を出荷・販売できるよう手数料や決済方法等の取引条件、品質管理や情報発信等のサービス内容等を「見える化」するサイト「agreach(アグリーチ)」(https://agreach.jp/)の構築
農産物の品質等についての適切な評価に対する取組への支援	・農産物の品質等が適切に評価されるためのJAS規格、地理的表示制度等の充実

ウ 施策の検討

政府は、これらの施策について、効果検証と必要な見直しを継続するため、おおむね5年ごとに、国内外における農業資材の供給や農産物流通等の状況に関して業界構造や生産・流通・販売の各段階の実態調査を行うとともに、施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとしております。

また、支援法の施行直後においては、速やかに状況を把握し、施策に反映することが重要であるため、最初の調査は施行後おおむね1年以内に、最初の検討はおおむね2年以内に行うこととしています。

エ 農業生産関連事業者の役割

支援法においては、農業生産関連事業者についても、良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化の実現につながるよう持続的に取り組むよう努める旨の規定を設けております。この規定は、農業と農業生産関連事業は、農業の発展が農業生産関連事業の発

展に繋がる関係にあることから、農業生産関連事業者においては、その関係を意識しつつ、農業の発展に寄与するような事業活動を持続的に行うことが望ましいことを踏まえて設けたものです。

また、支援法における国の農業生産関連事業への関与の在り方については、事業者の自主的な努力を支援することにより、民間事業者の活力の発揮を促進すると規定しており、あくまで民間の自主的な取組が中心であって、事業者に対して再編等を強制するものではありません。

(3) 事業者の自主的な事業再編・事業参入の取組を後押しする措置

支援法においては、良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化を実現するため、農業生産関連事業者の自主的な事業再編・事業参入の取組を支援することとしています。具体的には、農業生産関連事業者が、事業再編・事業参入に関する計画を作成し、農林水産大臣等の主務大臣の認定を受けることで、当該計画の

実施に当たって、税制上の特例措置、出融資や債務保証等の金融上の支援措置等を受けることが可能となっております。

以下、事業再編計画と事業参入計画の策定や国による計画認定のポイント、支援措置の内容について紹介いたします。

ア 事業再編計画の概要

事業再編計画を策定するに当たっては、

- ① 事業再編を促進すべき業界の事業者が
- ② 合併、分割、事業譲渡等の事業構造の大きな転換を図る措置等により、
- ③ 自らの事業において「新たな方式の導入」や「設備等の経営資源の高度利用」を進め、農業資材や農産物の生産・販売の効率化を図ること

- ④ 農業資材や農産物の生産・販売の効率化にあたり、以下に掲げる目標を設定すること
(ア) 農業資材事業においては「良質かつ低廉な農業資材の供給に関する目標」
(イ) 農産物流通等事業においては「農産物流通等の合理化に関する目標」
(ウ) 「生産性の向上に関する目標」
(エ) 「財務内容の健全性の向上に関する目標」
- ⑤ 実施期間の5年以内に、良質で低廉な農業資材の供給又は農産物流通等の合理化の実現につながると見込まれることが必要となります。

まず、①については、農業資材事業及び農産物流通等事業に関して、具体的には次の事業を指定しています。

○事業再編促進対象事業

- (ア) 肥料製造事業、農薬製造事業及び配合飼料製造事業
- (イ) 米穀卸売事業、生鮮食料品卸売事業その他の飲食料品(花きを含む。以下同じ。)の卸売事業
- (ウ) 飲食料品の小売事業
- (エ) 小麦粉製造事業、牛乳・乳製品製造事業その他の飲食料品の製造事業

次に、②については、良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化が継続的に実現されるよう、合併や事業譲渡等による事業構造の抜本的見直しや、一定規模の生産設

備の統廃合などを行うことを求めており、具体的には次の措置のいずれかを講じて頂くこととしております。

○事業再編計画の対象となる措置

- (ア) 合併、分割、株式交換、株式移転
- (イ) 事業の譲渡又は譲受け、資産の譲渡又は譲受け
- (ウ) 出資の受入れ
- (エ) 他の会社の株式等の取得(関係事業者となる場合に限る。)
- (オ) 関係事業者の株式等の譲渡(自らの関係事業者でなくなる場合に限る。)、外国関係法人の株式等の譲渡(自らの外国関係法人でなくなる場合に限る。)
- (カ) 会社又は外国法人の設立又は清算
- (キ) 有限責任事業組合に対する出資
- (ク) 保有する施設の相当程度の撤去又は設備の相当程度の廃棄

※当該農業生産関連事業者がその経営を実質的に支配していると認められる国内の関係事業者及び外国関係法人についても、一定の条件を満たしているものに関しては事業再編計画の対象に含めることができます。

※(ク)の「施設の相当程度の撤去又は設備の相当程度の廃棄」とは、それぞれ前年度の施設又は設備の帳簿価格の合計額の5%以上の規模のことを指します。

③については、「新たな方式の導入」としては、例えば、原材料調達ルートの変更、農業者等と連携した新商品の開発、商品の在庫管理の電子化等による流通の合理化が挙げられます。また、「設備等の経営資源の高度利用」としては、例えば、生産設備の増強等が含まれます。

④(ア)の「良質かつ低廉な農業資材の供給に関する目標」とは、例えば、既存商品の価格の引下げや、既存商品より機能性・利便性を高めた新商品の開発、生産又は販売などの事業者が新たに行う取組について、実際にどのように農産物の生産コストの低減につながるかの因果関係の記載とともに、その取組で達成しようとする数値目標を設定していただきます。

また、④(イ)の「農産物流通等の合理化に関する目標」とは、例えば、販売委託料等の

流通サービスコストの引下げ、農業者の努力や創意工夫が適切に評価される仕組み作りなど農産物の調達・販売方法の変更、さらには農産物の付加価値向上やその消費拡大につながる新商品の開発、生産又は販売などの事業者が新たに行う取組について、実際にどのように農産物の販売コストの低減や農業経営の安定・発展につながるかの因果関係の記載とともに、その取組で達成しようとする数値目標を設定していただきます。

さらに、④(ウ)の「生産性の向上に関する目標」とは、事業再編に関する措置について、5年間の事業再編計画の終了年度において次のいずれかに掲げる客観的な指標に基づき生産性の改善が認められることが必要となります。

○生産性の向上に関する目標

- (ア) 事業再編計画の終了年度において、減価償却費及び研究開発費を控除する前の営業利益を総資産の金額で除した値が当該事業再編計画の開始直前の事業年度に比べて改善していること
- (イ) 事業再編計画の終了年度において、有形固定資産回転率の値が当該事業再編計画の開始直前の事業年度に比べて改善していること
- (ウ) 事業再編計画の終了年度において、稼働率(年間生産数量の合計を年間生産可能数量の合計で割った値)の値が当該事業再編計画の開始直前の事業年度に比べて改善していること
- (エ) 事業再編計画の終了年度において、従業員1人当たり付加価値額の値が当該事業再編計画の開始直前の事業年度に比べて改善していること
- (オ) その他(ア)から(エ)までのいずれかに相当するもの

そして、④(エ)の「財務内容の健全性の向上に関する目標」とは、事業再編計画の終了年度において、有利子負債合計額から主な流動資産を引いた額が留保利益の額等の10倍以下

であることと、経常利益が出ていることの2点を満たす目標の設定を原則とし、当該事業者の属する業界の実態等の固有の事情も勘案して、設定することになります。

○財務内容の健全性の向上に関する目標(いずれも事業再編計画終了年度の額)

- (ア) $\text{有利子負債合計額} - (\text{現金預金、信用度の高い有価証券等の評価額} + \text{運転資金の額}) \leq (\text{留保利益の額} + \text{減価償却費} + \text{前事業年度からの引当金増減額}) \times 10$
- (イ) $\text{経常収支の額} > \text{経常支出の額}$

最後に、⑤については、④に掲げられた目標について、5年以内に達成する技術的、資

金的裏付けが必要となります。

イ 国による事業再編計画の認定のポイント

主務大臣は、事業者から提出された事業再編計画について、書面審査やヒアリングによって内容を精査し、

- ① 「良質かつ低廉な農業資材の供給に関する目標」、「農産物流通等の合理化に関する目標」等設定された目標が「事業再編又は事業参入の促進の実施に関する指針」（以下「実施指針」という。）に照らして適切であること
- ② 設定された目標が、技術面、資金面等から5年以内に円滑かつ確実に実施されるものであること
- ③ 当該事業再編計画を実施することにより、良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化が、実現されるものであること
- ④ その他労働法、独占禁止法上の見地等から問題のないこと

○事業参入促進対象事業

- (ア) 農業用機械製造事業（農業用機械に係る部品製造事業を含む。）
- (イ) 種苗の生産卸売事業

次に、②については、農作業の負担を軽減するロボットや情報通信技術を活用した農業機械開発を行おうとするITベンチャー企業の新規参入、農業者、消費者等のニーズに応える種子開発を行おうとするバイオ関連企業の新規参入などが期待されます。

さらに、③については、例えば、既存商品の価格の引下げや、既存商品より機能性・利便性を高めた新商品の開発、生産又は販売などの事業者が新たに行う取組について、実際にどのように農産物の生産コストの低減につながるかの因果関係の記載とともに、その取組で達成しようとする数値目標を設定していただきます。

最後に、④については、③に掲げられた目標について、5年以内に達成する技術的、資

などの確認ができるものについて、認定を行うこととしております。

ウ 事業参入計画の概要

事業参入計画については、

- ① 新規参入を促進すべき業界に関して、
- ② 当該業界以外の事業者が、新たに事業を行おうとすること
- ③ 農業資材の生産・販売の効率化にあたり、「良質かつ低廉な農業資材の供給に関する目標」を設定すること
- ④ 実施期間の5年以内に、良質で低廉な農業資材の供給の実現につながると見込まれること

が必要となります。

まず、①については、農業資材事業に関して、具体的には次の業界を指定しています。

金的裏付けが必要となります。

エ 国による事業参入計画の認定のポイント

主務大臣は、事業者から提出された事業参入計画について、書面審査やヒアリングによって内容を精査し、

- ① 設定された「良質かつ低廉な農業資材の供給に関する目標」が実施指針に照らして適切であること
- ② 設定された目標が、技術面、資金面等から5年以内に円滑かつ確実に実施されるものであること
- ③ 当該事業参入計画を実施することにより、良質で低廉な農業資材の供給が、実現されるものであること

などの確認ができるものについて、認定を行うこととしております。

オ 認定を受けた事業再編計画・事業参入計画に基づき事業者が受けられる支援措置

最後に、認定を受けた事業再編計画・事業参入計画に基づき事業者の方々が受けられる支援措置を紹介いたします。

① 税制上の特例(事業再編計画のみ)

税制上の特例としては、事業再編計画において合併、分割等に際して新たに会社の設立登記が必要なこと、施設の相当程度の撤去、設備の相当程度の廃棄に際しては欠損金(施設や設備の資産の帳簿価額や廃棄に要した費用)が生じることなどから、登録免許税、法人税、所得税について以下に掲げる3つを設けました。

項目	内容(具体例)	期限
<登録免許税>会社の法人設立登記や所有権移転登記に係る登記の登録免許税の軽減	株式会社の設立、合併、分割、出資の受入れ等に際して、株式会社の新設等に伴う法人設立登記や不動産取得等に伴う所有権移転登記の登録免許税の税率が最大半分にまで軽減する。	平成31年3月31日までに認定を受けた事業再編計画
<法人税・所得税>設備投資に対する減価償却の特例	機械装置、建物、建物附属設備等の取得に際して、事業に供した日以降5年間の各事業年度における減価償却費の限度額が、通常限度額より40% (最大で45%)まで上乘せして認められる。	平成31年3月31日までに認定を受けた事業再編計画
<法人税>設備廃棄等により生じた欠損金の繰戻還付	施設撤去及び設備廃棄について、設備廃棄等により生じた欠損金に関して、前年度の法人税額に対する繰戻還付請求を行える。(なお、設備投資に対する減価償却の特例との併用は不可)	認定事業再編計画に基づいて平成30年3月31日までにを行った施設撤去及び設備廃棄

② 金融支援(一部を除き、事業再編計画・事業参入計画両方可)
次に金融支援としては、農林漁業成長産業

化支援機構による出資等、日本政策金融公庫による融資等、中小企業基盤整備機構による「債務保証」といった支援措置を設けました。

項目	内容(具体例)	備考
<農林漁業成長産業化支援機構>出資等	・出資比率50%以下での直接出資 ・サブファンドを経由した出資比率50%以下での間接出資(投資期間は5~7年程度)	民間金融機関等との協調出資が前提
<日本政策金融公庫>融資	・償還期限：10年超20年以内(うち据置期間3年以内) ・利率：年0.20~0.45% (平成29年8月21日時点) ・融資限度率：負担額の80%以内	中小企業に限定。事業再編計画のみ。
<日本政策金融公庫>海外金融機関からの借入れに対する債務保証	海外現地法人等が海外金融機関から融資を受ける場合、1法人につき4億5千万円を限度に債務保証	中小企業に限定
<中小企業基盤整備機構>事業者の社債及び借入資金に対する債務保証	・保証割合：当該借入れのうち50% (保証額は25億円まで) ・資金使途・保証期間：設備資金10年以内、運転資金5年以内	中小企業に限らず、大企業・中堅企業も利用可能

③ 事業譲渡の場合の債権者異議催告制度
(事業再編計画のみ)

事業再編計画において事業譲渡を行う場合に際しての債権者異議催告制度を設けました。本来、事業譲渡を行う場合には、当該事業に付随して移転する全ての債権債務関係に関し、各債権者から個別の同意を得る必要がありますが、認定事業再編計画に基づき事業譲渡を行う場合には、債権者に対して1ヶ月の異議申立期間を設け、催告することができ、当該期間内に債権者からの異議がないときには債務の移転が認められる制度を設けました。これにより個別の同意を得る時間と労力が軽減されます。

法制度全般	生産局技術普及課生産資材対策室	03-6744-2182
農業資材関係	生産局技術普及課生産資材対策室	03-6744-2182
	配合飼料製造	生産局飼料課流通飼料対策室
農産物流通・加工関係	食料産業局企画課	03-3502-5742
	製粉	政策統括官付貿易業務課
※そのほかの業界に関する御相談窓口、支援措置に関するお問合せ先につきましては、農林水産省のホームページをご覧ください。		

農業及び農業生産関連事業が将来にわたり持続的に発展していくために、良質で低廉な農業資材の供給の実現のための取組、農産物流通等の合理化の実現のための取組に対して皆様方の幅広い御参加・御協力をお願いするとともに、農業生産関連事業の事業再編又は事業参入に関しては今回設けさせていただきました各種支援措

カ 認定事業再編計画等の実施状況報告

認定事業再編計画等については、税制上の特例、金融支援等様々な支援措置を受けること、労働法上の必要性等から、その5年以内の実施期間中原則各年度ごとに当該計画に関する実施状況報告書等の提出が必要となります。

3. おわりに

支援法の運用については、法の施行に伴い、先月8月1日以降、農林水産省においては、農業生産関連事業者の方々の御質問等にお答えするため、以下のような相談窓口を設けました。

置を積極的に御活用いただき、製粉事業、配合飼料事業をはじめとする各種業界の皆様方の今後の発展の一助にさせていただければと思います。

今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(農林水産省
大臣官房政策課)

ギリシャ

★国内産小麦もあるが、輸入小麦への依存度が 高い

国土面積は日本の約3分の1、人口は約1,080万人で、EU加盟国である。古代ギリシャが古代エジプトから伝えられたパン作りを改良、発展して近代製パン法の基礎を築いた点で、輝かしい小麦粉消費の歴史を持っている。小麦生産量は年に120～140万トンだが、そのうちデュラム小麦が80～100万トンを占める。普通小麦はグルテンが中間質的な品質のものが多くて生産量も多くないが、地元ではそれなりに評価されている。

小麦の食用年間需要量は約110万トンだが、国内産に普通小麦が少なくパン用に向く品質の小麦が不足することから、フランス、ドイツ、ハンガリー、ブルガリアなどの近隣EU諸国と域外のカザフスタン、セルビアなどから需要量のほぼ55%に相当する量の準硬質ないし硬質小麦を輸入し、目的に応じて配合して製粉しており、デュラム小麦を含めた国内産小麦の比率は45%程度に留まる。デュラム小麦が多く生産されるが、そのうちパスタに加工されるのは約30万トンのみで、飼料用に使われる量が多い。

★小麦粉の消費量は意外に少ない

伝統的にパンを多く食べてきたはずだが、長引く経済的な不況の影響もあるのか、小麦粉の年1人当たり平均消費量は長期的に減少して約49キログラムになった。ほぼ下げ止まったようだが、EU内でも少ない方である。普通小麦の

粉の用途は、小規模ベーカリー向けが65%と多く、工業規模ベーカリー向けが10%、スーパーマーケットのインスタベーカリー向けが1%、ビスケット・ラスク製造業者向けが7%、家庭用が4%、その他が13%である。小麦粉はタイプで分類されており、タイプ70は品質が比較的良好い粉である。

★小規模な製粉工場が多く、稼働率が低い

1998年に205もあった製粉工場が2008年に134になり、2015年には120に減ったが、退場した工場のほとんどは零細規模のものであり、小麦粉の需要が伸びないこともあって業界全体ではまだ製粉能力過多の状態だと見られている。現在も、年間挽砕能力が2,000トン未満の零細規模の工場が70もあって全体の半分以上を占め、やはり規模が小さい2,000～10,000トンの工場が25、10,000～20,000トンの工場も12と数多くて、20,000トン以上の工場は13のみである。20,000トン以上の工場の中にはパスタ製造会社のセモリナ生産工場も含まれる。デュラム・セモリナを含む年間小麦粉生産量は約82万トンでほとんど変化がないので、平均稼働率は55%と低い。

Loulis Mills、Kepenos Mills、Papafilis Mills、Mills Of Crete、Asopos Mills、Mills Of Thrace、Misko、Melissa Kikizas、Sarantopoulos Millsの9社が国内では一応大手と考えられており、20年ほど前にSt. George's製粉を傘下に収めたLoulis Mills社がトップで、

市場シェアは20%を超え、最大の製粉会社である。また、これらの中でMiskoとMelissa Kikizasの両社はパスタの大手メーカーである。一部の製粉会社は吸収・合併などで経営体力の強化を図る一方で、バルカン半島や東欧へ進出するか、小麦粉を輸出する努力をして利益を確保してきた。これまでに工場建設、旧工場の改修、能力拡張などの設備投資はほぼ一段落しており、現在は新工場建設、工場近代化、リストラなどの大きな動きはないが、隣国のルーマニアやアルバニアに製パン工場を持ち、業容拡大を志向している会社もある。大手製粉会社で構成するHellenic Association of Flour Mill Industrialistsという業界団体があり、会員会社が国内小麦粉市場の73%を供給している。

★伝統的なベーカリー製品を守り続ける

1人当たり年間約73キログラムのパンを食べているが、他の食物と同じように先祖から受け継がれた伝統を守り続ける傾向がある。小規模な手作りベーカリーが2万~2万5千店あり、その半分以上がアテネとその周辺に集中しているといわれ、パン市場の大部分を占めて重要な役割を果たしている。そういう中で大手製パン会社のKaramolegos社は企業買収、工場建設、スーパーマーケットへのインスタアベーカリー出店等の経営手法を駆使して製造と販売態勢の拡大を行って健闘しており、市場シェアが2割近くになった。製品の約85%がトーストやサンドイッチ用の包装パンである。国外からのベーカリー製品の輸入は少ない。

約40種類のパンが市販されており、ごく小規模なベーカリーでも10種類以上の製品を作っている。「Rustic」というパンが最も多い。中間質の国内産小麦と輸入した準硬質または硬質小麦を配合して製粉した粉を使うのが一般的だが、

小麦粉の代わりにデュラム・セモリナを使うこともある。天然サワー種を使うことが多い。タイプ70の小麦粉を使った白パンも少しあるが、アニスを入れた「Estazymo」、クリスマスパンとも言える「Christopsomo」、ミサ聖祭に捧げる「Prosforo」などの伝統的なパンが多く食べられている。ベーグルの一種で、薄くてパリパリした食感でゴマをまぶした「Koulouria」も好まれる。ビスケットを1人当たり年に約3キログラム食べるが、消費量は増えていない。

★ユネスコの無形文化遺産としても小麦粉が活躍

ギリシャ料理は2010年にイタリア料理、スペイン料理、モロッコ料理と共に「地中海の食事」としてユネスコの無形文化遺産に登録された。その中には小麦粉を使う独特な料理やデザートも多く含まれる。

小麦粉とトマトで団子を作って肉を入れないで揚げる「tomato kaftés」は前菜として食べられている。「pita」は具材をフィロ生地(小麦粉、水、少量の油か酢で作るシート状の生地)やパン生地で包んだおかずパイ又は総菜パン風の料理である。ファストフードとして人気があるロシア料理のピロシキから派生した「piroski」(中はひき肉、鶏肉、ハム、魚肉、ゆでたまごなど)、フィロ生地を幾層も重ねてナッツを包み、シロップをたっぷり浸み込ませたパイ風のデザート「baklava」、細麺状の生地でナッツやカスタードクリームを包み、シロップをかけたデザート「kataifi」、元日に食べる円形の菓子パン「vasilopita」、粉砂糖をまぶしたバタークッキーの「kourabiedes」など、さまざまなデザート類があり、人々の食生活を豊かにしている。

(一般財団法人製粉振興会 参与、農学博士 長尾 精一)

洋食味めぐり

ひらの あさか

洋食になくてはならない存在の小麦粉、今回は、小麦粉を使った洋食を紹介します。

神田淡路町の「洋風かきあげ」

戦中も焼けずに、古い建屋が現在でも多く残っている神田淡路町界隈。その昔、連雀(れんじゃく)町と呼ばれたこの地は、籠(かご)や荷物などを背負う時に、肩にあたる部分につける幅広く編んでつくった荷縄を意味する「連尺」をつくる職人が多くいたところからつけられたという町名だといわれています。

1907(明治40)年創業の洋食店「松栄亭」の人気メニューは、夏目漱石がこの店を訪れた時に「何かめずらしいものを」とオーダーしてできたという「洋風かきあげ」。卵と小麦粉ベースの生地を玉ねぎ、豚肉加え、じっくり包み込むように生地を足しながらラードで揚げていく。見た目はフットボールのようにごつごつしていますが、中身はやわらかくほわっとしてします。独特のウスターソースをかけてもよいのですが、そのまま食べるのもおいしい。

上野広小路の「とんかつ」

上野松坂屋から湯島方面に向かったところにとんかつの名店が2つ。

1905(明治38)年創業の「ぼん多本家」日本のカツレツの生みの親といわれている島田信二郎の技を受け継いだ店で、「カツレツ(ロースかつ)」は豚ロース肉に衣をつけて、ラードを低温でゆっくりと揚げてある。色はうすい黄金色で食べやすい。

1930(昭和5)年、とんかつ店の激戦区にオープンした「井泉」の名物は、箸でも切れる「ひれかつ」。花柳界が近かったこの地ならではの「かつサンド」は、この店が発祥とされています。芸者衆のおちょぼ口と手を汚さないように、かつをパンに挟んで食べやすい大きさに切ったものでした。ここのひれカツも有名ですが、「ロースかつ」の肉厚でざくっとした衣も食べ応えがあり、ねぎのたっぷりに入った豚汁もうまい。

新橋の「メンチかつ」

メンチかつといえば、幼い頃は肉屋さんで揚げたてを経木に包んでもらい、ウスターソースをじゃばじゃばかけて、食べたものです。

新橋「洋食すいす」のメンチかつは、MとLがあります。ひき肉に玉ねぎみじん切りなどを合わせたものに小麦粉、溶き卵、パン粉をつけて揚げたもので、ナイフを入れた途端にじゅわっと肉汁がこぼれ出す。火傷に注意しつつ、合いの手のキャベツのせん切りと一緒に食べるのがおいしい。普通はウスターソースをかけて食べる人が多いですが、そのまま食べるのもおすすめしたいです。さすがにMサイズでも相当胃袋に自信がある日でないとなかなか食べきれないかもしれません。

熱海の「アワビのコキユール」

尾形光琳の「紅梅白梅図屏風」で有名な美術館のある熱海。忘れられない味は「スコット」のアワビのコキユール。海の近い街ならではの魚介を使った一品です。

アワビの貝殻を使い、ちょっと濃いめのホワイトソースの中には、やわらかくて食べやすい大きさに切られているアワビがたっぷり入っています。

フランス語でコキユール[coquille]とは、えび、かになどの魚介類を調理して小麦粉を使ったホワイトソースで和えて、貝殻や貝殻形の器に具材を流し入れて、パン粉、チーズをのせてオーブンで表面をこんがり焼いたものです。

浅草の「コロケ」[「グラタン」]

創業1880(明治13)年、浅草の「神谷バー」は、バーでありながらも、おつまみや食べ物充実している店です。

「かにコロケ」は、甘みのあるズワイ

ガニの身が入ったクリーミーなクリームで包み込み、薄手の衣はパリッと、ナイフを入れるとトロリとしたかにクリームがとろけ出す。うま味の高いアメリカソースと一緒にコロケとソースのうま味を堪能できます。

「海老マカロニグラタン」ホワイトソースに小海老、マカロニ、玉ねぎ、マッシュルームの入ったグラタンは、こんがり焼けていて、耳(こげた端っこ)までおいしい。フォークで食べるより、箸で食べたいグラタンです。

京都の「イタリアン」

京都で人気の喫茶店「イノダコーヒ」の創業は創業1940(昭和15)年。忘れてはならないメニューは、もっちりとしたスパゲッティ「イタリアン」。50年ほど前から2.2mmの極太麺、自家製の酸味のあるトマトソースを使い、ハム、細切りピーマンと玉ねぎにマッシュルームと、トマトソースがたっぷり絡みあった王道のスパゲッティで、豪華に蓋つきの銀食器に入っていて、冷めにくい。最近では、東京駅にある支店でも食べることができるようです。

京都の「大えびフライ」

京都五条の居酒屋の隠れメニュー「大えびフライ」およそ18cmはあろうかという大えびに塩、こしょうをふり、小麦粉、卵液、パン粉をつけて揚げます。この大えびが2本にタルタルソース、ポテトサラダが添えられているというボリュームミーな一皿です。

(食文家)



Ⅲ. パンの来た道 (その3)

重田 勉

4. パンの日本への伝来と普及(つづき)

(3) 食用パンの伝来

1850年代(安政期)に入ると、江戸と下田との間の海岸線は俄かに騒々しくなってきた。もともと担庵が兵糧パンの活躍を想定した場なのだが、欧米人の登場によって、食用パンも動き出すことになる。

以下、パンの製造と販売等の事実関係は主として「日本のパン四百年史(日本のパン四百年史刊行会編)」などによる。

1853年6月には、ペリー提督が、アメリカ大統領の親書を携え、東インド艦隊(4艘)を引きつれ浦賀へ現れた。開港要求である。

ペリーは翌年も、開港要求の返事を求めて再訪した。今度は7艘の大艦隊である。江戸湾の他、下田、函館にも回港し、日米和親条約(神奈川条約、1854年)を締結する。

この条約によって、アメリカはまず下田に総領事館を設置し、ハリスが総領事として来日した。

ハリスの日記によれば、「パンは新しく焼いたものも、アメリカン・ビスケットも食べることができない。」と嘆いているが、他方「ただ今麦の刈り入れが一生けんめいつづけられている。穀粒をかぞえると、一つの穂に5~10粒つけている。」とも記している。どうやらパンは上海あたりから持込んでいたようなのだ(多分乾

パン)。料理人を連れていたにもかかわらず、現地小麦でなぜパンを焼かなかったのかはわからない。食習慣とはそういうものなのだろうが、ただこの日記の後で現地産小麦粉を活用した可能性は否定できない。

1854年にはロシアの軍艦も下田へ入港する。これも通商要求である。

談判の途中に大地震が発生し、軍艦が一艘座礁沈没し、戸田で代りを新造することになった。幕府としても放置できず、担庵が指揮をとった。幕府は鎖国に伴い西洋式の船舶の使用を禁止していたので、造船技術の面で貴重な経験になったとみられるのだが、パン焼きの面でも見落せない。幕府は乗員用に、江戸から米350袋(4斗入)と小麦260袋(4斗入)を送った。この小麦をパンに加工するに当って、江川邸のパン技術者が協力した可能性が高い。となると、ロシア式の製パン技術が日本へ伝えられた可能性もある。

1858年に日米通商航海条約が締結されたことによって、開国は大きく進展した。

神奈川、函館、新潟、兵庫及び長崎の5港が開かれた。そして、神奈川(後の横浜)が、下田に代って、海外文化吸収の第一線に躍り出ることになるのである。食用パンの普及も展開しはじめる。

パン食普及の観点で重要な開港地は横浜と神戸であった。いずれも港そのものより、後背の

外国人居留地の役割りが大きかった。その点、港ではないが、江戸と大阪の居留地も見逃せない。居留地は外国人専用だが、神戸だけは混住であった。

外国人居留地の住民は開港以降急速に増加した。彼等は料理人を伴っていて、西洋料理を家庭でつくり、パンも焼いた。ここに食用パンの本格的伝来が始まった。

ホテルの開業が次のステップになる。

1859年に早くもホテル第一号が誕生する。横浜ホテル(現在の県庁附近)である。オランダ人の経営で繁盛した。客用専門に本格的なパンを焼いた初めであった。

明治維新直前の1867年までに、他に2つのホテルが横浜に開業した。

江戸に外国人居留地ができたのは慶応3年(1867年：明治維新の前年)で、その年に築地ホテルが開業した。

パンは自家製で、東京における食パンの始祖になる。

そして、1870年に精養軒ホテルが開業した。

他方神戸には、明治4年に兵庫ホテルが誕生している。米国人ポール・フランクの経営であった。

ホテルに次いだのは専門のパン屋の登場である。

江戸では実はホテルよりも早かった。

風月堂は寛政元年(1789年)の創業で、明治元年には、薩摩藩へ5千人分の兵糧パンを納入している。

明治2年には木村屋(芝日蔭町)と文明軒(下谷)が、そして翌明治3年には葛本パン店(鉄砲洲)が開店した。

パンの本場である西欧人のパン屋も出現した。明治7年創業のチャリ舎(スイス人経営)であった。

横浜で最初にパンを製造販売したのは実は日本人で野田兵吾であった。早くも1860年、開港の翌年であった。

野田はもともと菓子職人で、パン焼きの経験は全く無かったのだが、本牧の異人館近くの長屋を借りてパンを焼き始めた。小麦粉をこねて、焼くだけの平焼きで、窯も使っていなかったと思われるのだが、これでも結構売れたようだ。

次いで4、5年後に、外国人向けの食品を扱っていた中川屋嘉兵衛なる者もパンを扱い始めたようだが、本格的なパン屋は外国人が始めた。

明治初年に、横浜の居留地には、4軒の外国人パン屋があった。経営者はクラーク(米)、レンクロフォード(英)、デンテイス(伊)及びベルメス(国籍不詳)であった。

中でもクラークのヨコハマ・ベーカリーは最も規模が大きく、味も良く、貯蔵性も高いフランスパンを扱っていた。

横浜のパン屋の仕事が日本人の手に移ったのは明治の中葉からであった。

宇千喜パンは打木彦太郎の経営で、先にみたクラークのヨコハマ・ベーカリーを引き継いだものである。

パンは石窯焼きで、パン種がホップと馬鈴薯であった。客の大部分は居留地の外国人で、評判が良く、競争相手のレンクロフォードもベルメスも廃業してしまった。

宇千喜には、東京、神戸、大阪などから、技術見習いの者が多く働いていて、技術者学校の観があった。

勢国堂は早川権太郎の経営で明治23年の創業であった。早川は宇千喜で働いた後、渡米し、サンフランシスコで本場のパン焼きを学んでいる。

軍用パンの専用ではあるが、明治22年創業の富田屋もあった。内海角蔵の経営で、技術は横

須賀の海軍軍需部で習得している。

これら3軒の老舗が中核となって、横浜は関東大震災までパンの本場であり続けた。

なお、横浜の食パンは主力は、山型のイギリスパンであった。

神戸でも明治の始めに外国人経営のパン屋があったが詳しい記録は残っていない。外国人向けで長い歴史を持つのは明治26年創業のドンバル(スイス人)の店であった。日本人経営も3軒ほどあって、すべて日本人向けの商売であった。パン食が普及してきたことがうかがえる。

当時の神戸のパン窯は煉瓦窯であった。日本人向けは口焚窯で、色付きが早く軟らかく焼き上がった。外国人向けは中焚窯で、火通りが良く硬いパンが焼けた。

(4) 菓子パンの誕生

菓子パンはパンの先進地ヨーロッパではマイナーで、日本で発展したパンといえる。めん類におけるうどん、そばに相当する。

菓子パンの起源については、先にあげた柏木総蔵の作太郎に面談したときの報告書にある「味を良くするため、鶏卵、砂糖等を加えるのは長崎の工夫」がヒントになりそうだ。

多分これにはもともとポルトガルの菓子であったカステラなどがかかわっているのあろう。

菓子パンとして画期的であったのは木村屋のアンパンである。

木村屋は明治2年、芝日蔭町に文英堂として創業した。最初はヨーロッパ風の堅焼きパンとクッキー、カステラなどを製造販売していた。翌3年には銀座4丁目へ移っている。

アンパンを開発したのは創業者木村安兵衛の息子栄三郎で、長崎で技術を習得した梅吉を使って行った。時は明治2年から6年にかけてであった。

木村屋のアンパンの製法の特徴はパン種にある。当時のパン種は、小麦粉を馬鈴薯とポップの煮汁に混ぜ、空気中の酵母菌を培養していたのだが、栄三郎は日本独自のパン種が出来ないかと研鑽を重ねた。生まれたのが日本酒の酒種酵母を使う方法であった。

酒種法は耐酸性が強く、日本向けの菓子パンに適していた。又製品の日持ちが良いことも好まれた。

今でも銀座4丁目にある木村屋は常に多くの客で賑わっていて、ほとんどの人がアンパンをあれこれ餡を選んで買っている。150年のヒット商品である。

木村屋へは技術習得の希望者が殺到したので、店では選抜して奉公させた。一人前になるには8~10年を要したが、酒種法の普及には大きな力になったようだ。

相馬愛蔵と黒光夫妻の中村屋も菓子パンの発展に大きな役割りを果たした。

相馬夫妻が本郷帝大前の既存のパン屋を譲り受けて開業したのは明治34年であった。木村屋より30年ほど遅いのだが、当時東京のパン屋は30軒ほどであったそうだ。

開業に先立って、夫妻は一日のうち2食をパン食でやってみた。副食は砂糖、胡麻、ジャムなどである。クリスチャンであった夫妻としてはいかにも日本的な副食の選択で、菓子パン、総菜パンにつながる嗜好である。

この自らの人体実験の結果、パン食で十分凌げると悟り、又突然の来客にも火を焚かなくてすむから便利であることも利点と知った。

この延長線上で、明治37年にはクリームパンとクリームワッフルを開発し、ヒット商品に育てた。

中村屋の新宿への進出は明治40年で、独特のレストラン経営を始めたことはよく知られてい

る。

ビスケットは兵糧との関係もあるのだが、菓子パンの仲間として、伝来初期の様子に触れておこう。

ビスケットの国内生産は思いの外早く、安政2年(1855年)に江戸で始まっている。外患内憂そなえた軍用需要に応えるものであった。

明治に入ると、西洋菓子の輸入が始まり、その一環でビスケットも菓子の仲間入りをすることになる。明治6年には、風月堂の米沢松造などが中心となって、ビスケットの菓子としての本格的な研究が始まった。

明治11年の内国勸業博覧会にはビスケットも出品されたが評判は芳しくなく、あまり売れなかった。

そんな状況で、ビスケットは菓子としてはなかなか一本立ち出来ず、朝鮮事変(明治15年、17年)を経て、日清戦争(明治27~28年)に至り、再び兵糧としての道を求めることになるのである。

(5) 明治中・後期のパン食

明治の中期から後期にかけては、日清、日露の戦争があり、その後の社会改革と経済発展などによって、パン食普及の環境は大きく変った。

日清戦争後の下関条約では多くの工業製品の輸入関税が引上げられた。その結果、造船、紡績、製糸などの大工業が勃興し、人口の都市への集中が進んだ。

製粉関連産業も例外でなく、小麦粉、菓子などの製品関税が2倍近くに引き上げられた。パン、菓子などの国内産小麦粉製品の普及には好条件になった。人口の都市への集中もパン食普及にとっては大きな手がかりになった。

もともと工業製品であるビスケットは1900年頃から機械化生産が始まり、近代化産業として

の基礎が出来た。

これには、輸入関税の引上げに加えて、製パン業者の進出もあって、国内産の販売競争が高まったことも影響しているのだが、日清戦争の結果、台湾が日本領となり、安い砂糖の供給が可能となったことも大きなインセンティブであった。

下関条約では、外国人居留地の廃止も決った。外国人の内地雑居が認められたので、商人、宣教師などが各地方へ分散することになった。これもパン食普及にとっては望ましいことであった。

この時期、洋食文化も順調に発展した。幾つか例示してみよう。

- ① 西洋料理人組合(進徳会)の設立(明治32年)
- ② 森永太一郎が赤坂に洋菓子店を開く(明治32年)
- ③ 列車に食堂車連結(明治34年)
- ④ 銀座の喫茶店に女給(明治39年)
- ⑤ ビヤホール出現(明治42年)

こんな中、明治36年(1903年)に、第5回勸業内国博覧会が大阪で開かれた。

審査の結果は、ビスケットについては、「東洋製菓の西欧模倣は将来新業の範とするに足る」という良好なものであったが、食用パンについては、「佳品なきにあらざれど、概して拙劣なるを免れず」と技術水準に厳しい注文がついた。

博覧会への食用パンの出品は、東京、横浜、神戸の先進地の他、中京、関西、中国及び九州の15都府県であり、関東以北からの出品は全くなかった。このことから、当時(明治中期)のパン食普及が日本列島の西半分片寄っていたことがわかる。

このように、食用パンの業界は、全体として

は今一つであったが、個々の企業には新しい動きがあった。名古屋に出現した機械化パン工場を例をみよう。

長栄軒の二代目伊藤長吉は、明治35年、三重県亀山にあったパン工場を名古屋へ移し、近代的な機械化工場として操業始めた。操業技術は前以って弟をアメリカへ派遣して研鑽していた。

当時の食パンは、ほとんどがイギリス式の3斥棒山型であったが、長栄軒は、アメリカ式の角型サンドイッチパンで好評を得た。直焼きのロシアパンも焼いた。

明治42年当時、工員50人、売り子(行商)50人位を置いていた。行商ではロシアパンがよく売れたらしい。

日露戦争(明治37~38年)もパン食普及には少なからぬ寄与をしている。

開戦の前年末から、東京、神戸、横浜などのパン屋は昼夜兼行で軍用パン(乾パン)を焼いた。

パン屋の同業組合は、東京には明治17年にできていたが、横浜、神戸には日露戦争直後の明治39年に生れた。同業組合はその後、軍用パンの納入に関する横の連絡役を勤めることになる。

この軍用パンには捕虜用のパンも含まれる。

日露戦争後の捕虜用のパンは、ライ麦原料のロシアパンではなく、士官用は白パンで、下士官用は小麦粉の挽きぐるみを原料とする黒パンであった。

名古屋では洋風堂が捕虜用のパンを焼いていた。捕虜が工場へ出向いて製パンに従事したので、職人は彼等から技術上の刺激を受けた。

食用パンの世界では、明治40年頃から製造業者と販売業者の分解がはじまった。

もともと伝統的な製パン業者は、外国人の技

術者かコックの下働きで技術を身に付けた人々であった。販売先は⑦軍用御用達か、④居留地の異人館、外国人商社、あるいは⑨ホテルや西洋料理店への納入販売で、小売より卸し売りに重点を置いていた。都市人口の増大に伴うパン需要の増加を背景に、食パン製造業者は販売面ではさらに卸し売りに専門化していった。この過程で、菓子パン業者は、食パンは自分では焼かずに専業者から買入れ、小売に徹する軌道が敷かれていった。

なお、当時の小売店での食パンの売上げはイギリス式の三斥棒山型(中、並では四斥棒)で一日2~3本程度であったようだ。

依然として主力は菓子パンであった。

ところで、明治の人々は、どのようにパンを食べたのであろうか。

食事に限らず人々の日常生活にかかわる実状は資料として残りにくい。あえて求めれば、文士の随筆、日記などになるだろう。たまたま手元に嵐山光三郎著の「文人の悪食」(新潮社、2000年)がある。森鷗外、夏目漱石からはじまって三島由紀夫まで、明治、大正、昭和を代表する作家37名の食に関する話題を本人や家族、友人などの文章から紹介している。この著作を手がかりに、明治時代の文人達のパンの食べ方について詮索して見みよう。

夏目漱石(1867~1916年)は胃弱にもかかわらず、脂っこい洋食と甘い菓子を好んだ。特にビスケットが好物で、イギリスへの留学中もロンドンの下宿で、書籍代がかさんでいたこともあるのだが、昼食代りにビスケットをかじっていたことを鏡子夫人の手紙に書いているようだ。

「吾輩は猫である」(上・二)には、苦沙弥先生のお宅では子供達が「毎朝主人の食ふ麵麴(パン)の残分に砂糖をつけて食ふのが例であるが」

と出てくる。他方、次男夏目伸六は追想記「父・漱石とその周辺」に、朝食には耳を落とした食パンを、火鉢の網に乗せて自分で焼きバターを付けて食べたと書いているようだ。また、長女の松岡筆子は、「ハイカラなお父様しか召し上がらないもの」がうらやましく、娘たちは、漱石が食べ経るや否や駆けつけ、残ったパンを焼きもせず、バターもつけずに食べた、と書いているようだ。

「吾輩は猫である」のしばらく後に出てくる苦沙弥夫妻のジャム缶についてのやりとりも見落とせない。

奥さんが「(ジャム缶を)を今月は8つ入りましたよ」と攻め、「あなただけじゃありません。子供達も舐めます」といい添えている。主人も子供達もジャムをパンに塗って食べていたとみるのが順当であろう。

苦沙弥先生のパン食が漱石邸の朝食をモデルにしているとすれば、子供達の文章にもあるように、漱石の朝食はパン食で、食パン(耳無し)のトーストにバター付きが基本で、これに子供達と争ってジャム付きも食べたことになる。なお子供達は、何も付けないパンも食べたが、砂糖あるいはジャム付きを好んだことが推測できる。

先の相馬夫妻の話と辻褄がよく合っていないだろうか。イギリスへの留学経験のある漱石でも、甘味の菓子パン的食べ方も好んだのであろう。子供達は完全に日本流である。

正岡子規(1867年～1902年)は漱石の親友であった。元々食に関心が強く、人生最後まで恐るべき食欲を示した。

「仰臥漫録」によれば、菓子パン類が事の他好きであったようで、例えば、死の前年の9月を例にとれば、「菓子パン6・7個」、「菓子パン数個」等の記載が4回ある。ほとんどが間食だが、

朝食でぬく飯2碗に菓子パン数個というのがあ

る。どんな菓子パンなのかわからないのだが、アンパン、クリームパンなどが想像される。

田山花袋(1871～1930年)もアンパン党であった。

花袋に「東京三十年」という回顧録がある。17才になった書生の時で、弟と通学の途上、「菓子屋、ことにアンパンを売っている店の前では懐にいくらかの金さえあると、どうしても足を留めずに通ることが出来なかった」と書いている。

アンパンの餡は日本風だが皮は西洋風だから製品としてのアンパンは鹿鳴館時代を代表する文明開花の食べ物だったのである。

泉鏡花(1873～1939年)は、木村屋のアンパンの皮を好んだ。

彼はバイ苗恐怖症で、アンパンの餡をぬいて表も裏もあぶってから皮だけを食べたようだ。さらに、指でつまんでいたところをポイと捨ててしまったという。

木村屋のアンパンの皮を好んだということは酒種パンを好んだというが、本格的なパン好きとみてよいだろう。

内田百閒(1889～1971年)は、「百鬼園随筆」や「阿房列車」など二つも三つも捻った文章で知られる漱石の門弟である。

食べ物の好みも変っていて、朝食は牛乳を飲みながらビスケットを食べるだけであった。これも師ゆづりといえそうなのだが、同じビスケットでも子供に与える英字のビスケットを好んだ。「アイなど字画が少ないのは口に入れても歯ごたえがない。パイやジイは大概腹の穴が潰れて一塊になっているから口の中でもそもそする」という。子供がそのまま大人になったような感想である。

北原白秋(1885~1942年)は1908年に木下杢太郎や吉井勇などと「パンの会」を結成しているが、両国の料亭や小伝馬町の洋食屋をのし歩いているだけで、特にパン好きということではなかったようだ。

以上は極くわずかな側にすぎないが、明治の文人達のパンの食べ方がほのかに透けて見えるようである。

どうやら、共通した好みは菓子パンであった。それも餡など日本伝来のうま味ではなく、新しく伝来した皮の部分にあったようだ。一般の人々の好みも同じであったかどうか関心が持たれる。

夏目漱石一家は家族の代表になりえよう。

奥さんは全くパンに関心がなく、多分米飯党であったろう。主人の漱石は、留学経験から、朝食はもっぱらパンであった。トーストが基本で、バターばかりでなくジャム付きも好んだようだ。子供達は、パンを焼くことには興味はなく、そのままジャムや砂糖を付けて食べたの相馬夫妻が実験した食べ方と同じである。ということは、当時の一般の人々の食べ方も同じようなものであったのであろうか。

(元製粉協会専務理事
日本エッセイスト・クラブ会員)

前号までの内容	
小麦・小麦粉・めん・パンの来た道	
<p>I. 農耕と小麦生産</p> <p>1. 農耕の起源</p> <p>2. 小麦の誕生と伝播</p> <p>3. 製粉技術の開発と伝播</p> <p style="text-align: right;">(2014年2月号)</p>	<p>6. その他のめん</p> <p style="text-align: right;">(2016年7月号)</p> <p>7. そば</p> <p style="text-align: right;">(2016年11月号)</p>
<p>II. めんの来た道</p> <p>1. めんの起源</p> <p>2. 中国のめん</p> <p style="text-align: right;">(2014年6月号)</p> <p>3. めんの日本への伝来</p> <p style="text-align: right;">(2014年11月号)</p> <p>4. 切りめんの仲間</p> <p style="text-align: right;">(2015年3月号)</p> <p>5. 中国周辺のめん</p> <p style="text-align: right;">(2015年9月号)</p> <p style="text-align: right;">(2016年1月号)</p>	<p>III. パンの来た道</p> <p>1. パンとは何か</p> <p>2. 古代のパン</p> <p>3. 中世のパン</p> <p style="text-align: right;">(2017年3月号)</p> <p>4. パンの日本への伝来と普及</p> <p>(1) 黎明期</p> <p>(2) 兵糧パンへの取組み</p> <p style="text-align: right;">(以上2017年5月号)</p>

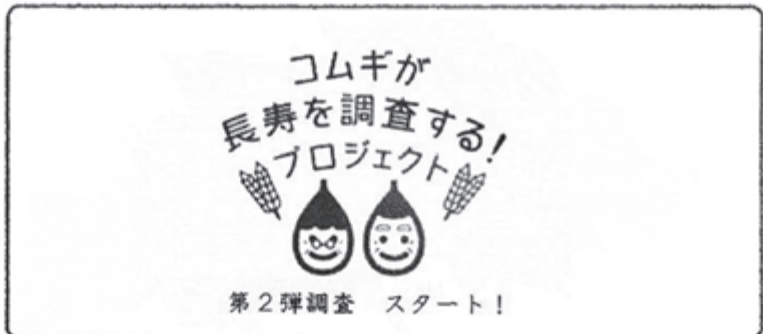
業務日誌

業務

平成29年8月16日、構造改善助成事業審査委員会を開催した。

(審査内容) 転廃業に対する助成事業計画書
助成対象とする内示 …… 2件

コムギケーション倶楽部



つくって、食べて、笑顔がつながっていく。Enjoy Comugication!

コムギケーション倶楽部は、小食食を通じたコミュニケーションで

日本を元気にするさまざまな活動を、日本全国各地で行っていきます。

<http://www.comugication.com/>

コムギケーション倶楽部

検索

総務

一般財団法人製粉振興会理事会・定時評議員会を開催

1、第166回理事会

8月2日、(株)鉄鋼会館において、理事会を開催し、次の議案を審議し決定しました。

(決議事項)

- 第1号議案 第51事業年度事業報告に関する件
- 第2号議案 第51事業年度決算報告に関する件
- 第3号議案 公益目的支出計画実施報告書に関する件
- 第4号議案 定時評議員会招集に関する件

(報告事項)

職務執行状況報告に関する件

2、第83回定時評議員会

8月21日、(株)鉄鋼会館において、農林水産省政策統括官付貿易業務課の牛草課長のご臨席のもと定時評議員会を開催し、次の議案を審議し決定しました。

(決議事項)

- 第1号議案 第51事業年度決算報告に関する件
- 第2号議案 評議員の選任に関する件
- 第3号議案 理事の選任に関する件
- 第4号議案 監事の選任に関する件

(報告事項)

- (1) 第51事業年度事業報告に関する件
- (2) 公益目的支出計画実施報告書に関する件

評議員 (退任) 伊藤 元久氏

田村真八郎氏

中村 靖彦氏

(新任) 伊藤 健一氏

永杉 伸彦氏

理事 (退任) 小田 善一氏

鈴木 五六氏

沼山 勝己氏

(新任) 梶島 達也氏

加瀬 晴久氏

3、第167回理事会(書面決議)

評議員会における理事選任の決議を受け、理事長及び専務理事選定の書面決議を諮ったところ8月21日付で、梶島達也氏が理事長に、日永田和隆氏が専務理事に選定されました。

業務日誌

一般財団法人製粉振興会 役員及び評議員名簿 (敬称略)

平成29年8月21日現在

《役員》

役 職	氏 名	役 職	氏 名
理 事 長	梶 島 達 也	理 事	高 橋 信 男
専務理事	日 永 田 和 隆	〃	滝 原 賢 二
理 事	安 孫 子 建 雄	〃	堀 内 俊 文
〃	加 瀬 晴 久	監 事	小 泉 武 嗣
〃	門 田 正 昭	〃	国 領 順 二
〃	志 賀 弘 嗣		

《評議員》

氏 名	役 職	氏 名	役 職
伊 藤 健 一	一般財団法人 日本穀物検定協会 理事長	永 杉 伸 彦	一般社団法人 全国米麦改良協会 副会長
井 上 好 文	一般社団法人 日本パン技術研究所 所長	東 直 樹	公立大学法人 首都大学東京 名誉教授
加 藤 茂 夫	学校法人 専修大学 名誉教授	藤 村 勝	元独立行政法人 国民生活センター 理事
斎 藤 修	国立大学法人 千葉大学 名誉教授	盛 田 清 秀	国立大学法人 東北大学 教授
西 藤 久 三	一般財団法人 食品産業センター 顧問	横 田 章 憲	横田会計事務所 所長
生 源 寺 眞 一	国立大学法人 福島大学 教授		

(資料については、本会のホームページをご参照ください)

業界ニュース

プレスリリース

平成29年9月6日
農 林 水 産 省

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の平成29年10月期の政府売渡価格を決定しました。

政府売渡価格の改定内容

輸入小麦の直近6か月間(平成29年3月第2週～平成29年9月第1週)の平均買付価格は、米国・豪州において、小麦の生育期の降水量が少なく、

減収懸念から価格が上昇したこと、輸送需要の増加により海上運賃が上昇したこと、為替が円安傾向で推移したこと等、から前期に比べ上昇しました。

この結果、平成29年10月期(平成29年10月～)の輸入小麦の政府売渡価格は、政府売渡価格の改定ルールに基づき、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均(税込価格)で52,510円/トン、3.6%の引上げとなります。

(単位：円/トン)

政府売渡価格	29年4月期	29年10月期	対前期比
5銘柄加重平均(税込み)	50,690	52,510	+3.6%

注1：5銘柄の内訳

ハード・セミハード系小麦

アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング(DNS)	主にパン・中華麺用
カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング(1CW)	主にパン用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター(HRW)	主にパン・中華麺用

ソフト系小麦

オーストラリア産スタンダード・ホワイト(ASW)	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト(WW)	主に菓子用

注2：ハード・セミハード系小麦の平成29年10月期における政府売渡価格(加重平均)は、税込みで53,600円/トン(対前期比+1.7%)です。

ソフト系小麦の平成29年10月期における政府売渡価格(加重平均)は、税込みで50,200円/トン(対前期比+8.2%)です。

業界ニュース

★製粉協会第71回定時会員総会を開催

製粉協会の第71回定時会員総会は8月24日(木)午前11時00分から製粉会館会議室において開催された。新妻一彦会長が議長に選出されて議事が進められた。

第1号議案・第69期会務報告、第2号議案・第69期収支決算、第3号議案・第70期収支予算並びに賦課金について、門田正昭専務理事より説明し、いずれも異議なく原案どおり承認された。

新妻会長に代わって新会長には近藤雅之理事(日本製粉(株)社長)が選任された。

この後、新旧会長の退任・就任の挨拶があり、理事・監事を代表して鳥越徹常任理事から新旧会長にご慰労とご激励の挨拶が述べられた。

最後に、農林水産省政策統括官付農産部長 岩濱洋海氏から来賓のご挨拶を頂いた。

総会后、懇親会が午後12時00分から東京証券会館で開催された。近藤新会長の挨拶に始まり、来賓を代表して農林水産省政策統括官 柄澤彰氏のご挨拶、(一財)日本穀物検定協会会長 井出道雄氏の乾杯の発声により和やかに行なわれた。 【東京・佐藤】





世界 (1) 2017/18年度の小麦は生産が7.32億トン、食用消費は5.06億トンと予想。

生産は前年度比2,230万トン減、消費も80万トン減(食用は820万トン増)。期末在庫は300万トン減の2.41億トン(主要8輸出国計は1,280万トン減の6,480万トン)、貿易は520万トン減の1.70億トン。生産はインドが9,650万トンに増え、フランスとモロッコが回復するが、前年度並みか減る国が多い。輸入はサウジアラビア、フィリピン、バングラデシュ、ナイジェリアが増加傾向で、インドネシア、エジプトが高レベルで推移。輸出はロシアが増え、EUが少し回復するが、減る国が多い[表1~3]。(IGC-GMR・479/17)

(2) FAO穀物価格指数は3か月連続の上昇。

7月のFAO食品価格指数は179.1。2015年1月以降の最高で、前月比2.3%高、前年同月比10.2%高。穀物価格指数は162.2で、前月比5.1%高、前年同月比9.5%高。(FAO)



アメリカ (1) 2017年産冬小麦の収穫が進み、大幅減産が確定的。

農務省8月予想。冬小麦の生産量はHRW小麦が2,063万トン(前年産比30%減)、SRW小麦が833万トン(同11%減)、White小麦が708万トン(同9%減)。HRS小麦991万トン(同26%

減)を加えた全小麦は4,733万トン(同24.7%減)で、2006年以来の低水準。単収はほぼ平年並みの3.07トン/ヘクタールだが、作付面積が前年比9.0%減、収穫面積が13.1%減[表4、5]。(USDA)

(2) 2017年7月の平均小売価格は小麦全粒粉パンが少し下がったが、家庭用小麦粉、型焼き白パン、パスタは大きな変化がない。

合衆国労働省発表[表6]。(USDL)

(3) Cargill社の2016/17年度(3月末締め)は大幅増益。新戦略が奏功。

2年前から成長のための業績と態勢の改善に取り組んだ成果が出て、調整後の営業利益は30.4億ドル(前年度比85%増)、純営業利益は28.4億ドル(同19%増)、収入は1,097億ドル(同2%増)。収入増には穀物、油糧種子及び金属の売上げ増が寄与。この1年、新しい戦略方針を確立し、今後の成長を加速する能力を確認、強化した。戦略的買収、合併、及び能力増強への投資、並びに戦略分野以外の多様化によってビジネスポートフォリオを再形成した。

(World-Grain.com・7/13, 8/8/17)

(4) Bay State製粉が難消化性澱粉を多く含む「HealthSense高繊維小麦粉」を発売。

高アミロース小麦が原料。同社は特性選抜手法に関するグローバル特許を持つArista Cereal Technologies社から小麦の高アミロース特性に関して北米での独占実行権を得ているという。育種はコロラド州のLimagrain Cereal Seeds社に依頼するが、量産や流通など課題も多そうである。高アミロースだと難消化性澱粉濃度が上がり、食物繊維のように作用してタイプ2糖尿病の予防や治療に有効だという。(World-Grain.com・6/19/17)

(5) Kansas州立大が小麦条斑モザイク病ウイルスへの抵抗性遺伝子を発見。

今回発見のWsm3遺伝子はこのウイルスへの抵抗性を持つ3番目に見つかった遺伝子で、外気温24℃以上で作用する遺伝子としては最初のもの。赤、黄及び黒さび病ウイルスへの抵抗性遺伝子は約70見つかり、標記ウイルスへの抵抗性遺伝子をもっと多く見つける必要があるという。このウイルスに侵されると黄色で不均一な斑状の脱色が生じ、生育障害を起こして穂が小さくなりやすく、収量減で収穫できないことも多い。カンザス州の中、西部で被害が大きく、20%収量減の地区もある。

(World-Grain.com・6/9/17)

(6) 小麦品種改良に野生祖先種が有効。

Science誌7月7日号掲載の国際研究チームの報告。野生エンマー小麦の遺伝子コードを解読し、品種改良に使えることが判明。実用化には約15年かかるが、蛋白質、ミネラル、抗酸化剤などの含量や耐病性の改良に利用可能と思われる。

(World-Grain.com・7/11/17)

(7) Au Bon Pain社(本社はボストン)が東南アジアにベーカリーを次々出店。

インド、タイなどに300店以上のカフェベーカリーを持つが、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムにも新店舗を出店。(MBN・96-8/17)

(8) Sunrise製粉(ミネソタ州の特殊製粉)が新工場建設。

同州North Branchに。有機小麦粉、小麦品種限定の粉、各種穀粉などをレストランや小規模得意先に直接販売し、消費者にはファーマーズマーケット経由で販売。(WG・35-7/17)

(9) Montana Specialty製粉が非GMOや有機製品の製造工場を建設。

Great Fallsの農業技術公園内に2000万ドルで。2018年秋までに完成予定。

(World-Grain.com・7/26/17)

(10) ADM製粉がオクラホマ州Enid工場を大幅改修。

小麦粉日産能力合計が680トンの2ラインをそのままの能力で最新式の1ラインに改修。136トン的小麦全粒粉ラインは比較的新しいので改修しない。バラと5ポンド(22.7キログラム)包装で出荷しており、高速パッカーを導入する。製造を続けながら改修を行い、ほぼ1年後に完了予定。(World-Grain.com・8/4/17)



アンゴラ 製粉能力を拡張し、小麦粉を国内生産へ。

10年前から小麦粉の国内生産を止めてトルコやEUから輸入してきたが、石油収入減から製粉の再開に踏み切った。休転中のCerangola製粉(Benguela州Lobito、小麦粉日産能力100トン)を整備し、1月に製粉を開始。さらに、建設中だったGrandes Moagens de Angola社の新工場(Luanda港、1日の能力は小麦1,200トンから小麦粉930トン)が稼働。同社は2年以内にLobito港にも工場建設を計画。他の会社(1日の挽砕能力500トン)も今年中に操業開始予定。小麦粉需要は2020年までに73万トンに増えると予測。(World-Grain.com・6/22/17)



イラン カザフスタンで農地を借り、小麦生産を委託。

北西部の乾燥地区での水消費を抑えるため、カザフスタンで1万ヘクタールの

農地を借り、自国向けに小麦やライ麦を生産してもらおう。今年中にウクライナとも交渉を進める予定。(World-Grain.com・6/14/17)



インド (1) 小麦が大豊作なのに、製粉会社は輸入志向。

2017/18年度は大豊作(9,650万トン)の予想だが、政府が在庫積み増しを図っているため国内産小麦がキログラム当たり20ルピーと高く(輸入小麦は着地で約18ルピー)、製粉会社は小麦を国際市場から買ったがっている。(World-Grain.com・7/25/17)

(2) Grupo Bimbo社が地元企業買収でパン市場に参入。

パン製造のReady Roti India Private社(本社はニューデリー、4工場、年間売上高約4800万米ドル)の株の65%を取得。(MBN・96-7/17)



インドネシア 小麦粉の消費が拡大。

米などに比べ小麦粉食品は割安で、2016/17年度は前年度比5%の伸びが予想される。小麦の飼料用需要も旺盛。

(World-Grain.com・8/8/17)



エジプト (1) 小麦粉補助金制度を改め、小麦輸入10%減を目指す。

政府の補助金付き小麦粉でパンを製造し、補助金カード保持者に1個0.05エジプトポンド(製造費の1/10以下)で売っていた。しかし、小麦粉の横流しやパン廃棄量増加によって小麦輸入量が増えたので、8月から電子スマートカード制度に切替えた。補助金付きパンの価格は据え

置いたが、1人1日の平均割当量を5個に定め、カード読取り量に応じてベーカリーに製造費不足分を支給する制度にした。小麦粉価格はトン当たり4,700エジプトポンドとし、3か月ごとに見直す。(World-Grain.com・7/13,8/1/17, IGC-GMR・479/17)

(2) サウジアラビアとイタリアの資金で18のサイロを新設。

2016/17年度に57のサイロ(貯蔵能力172万トン)を建設し、2017/18年度にさらに標記(能力は未発表)を建設。

(World-Grain.com・7/11/17)



オーストラリア CBHグループが穀物受入れ・貯蔵設備の能力増と改良。

西オーストラリア州の穀物の約90%を扱う同グループは7.5億オーストラリアドルを投じ、今後5年間でネットワーク戦略を行う。

(World-Grain.com・7/24/17)



オーストリア (1) AGRANA Beteiligungs社が小麦澱粉製造能力を倍増。

年産能力82トンのPischelsdorf工場を拡張。2020年初に完成予定。澱粉とグルテンを抽出後の残渣をバイオエタノールやGMOフリーで高蛋白質の飼料の製造に使う。

(World-Grain.com・7/17/17)

(2) GoodMillsグループ(本社はウィーン)は7か国に29の製粉工場を展開。

オーストリア、ハンガリー、チェコ、ポーラ

ンド(いずれも持株比率100%)、ルーマニア、ブルガリア(同98%)、ドイツ(同51%)に子会社を持ち、ギリシャ大手の株の6%を所有。29の製粉工場で、年に約320万トンの穀物を挽碎。ヨーロッパ最大の製粉会社で、世界でも大手4社の一つ。(MM・153-15/16)



キューバ 小麦粉消費は拡大。製粉は大手3社が中心。

年に約80万トンの小麦をEUやブラジルから輸入。製粉会社は以前のようにアメリカのHRW小麦の輸入を望むが、再開は実現していない。小麦粉生産量は過去10年で2倍に増え、50万トンを超えた。主な製粉会社は3社で、近代的な設備を持つ。産業全体の1日の小麦粉生産量は約550トン、稼働率は50%。最大手のCienfuegos Cereales社は2017年に17.5万トンの小麦粉を生産すると予想され、シェアは約40%。国有製粉会社Empresa Cubana de Molinería社はHavanaに2工場のほか、Santiago de Cuba(1日の挽碎能力350トンと250トンの2ライン)とCienfuegosに工場を持つ。Industrial Molinera de la Habana社はキューバ政府とメキシコのIndustrial Molinera社の合弁会社で、1日の挽碎能力は720トン、小麦粉350トンとセモリナ150トンを製造できる。(WG・35-6/17)



クロアチア 穀粉消費量は少ない。製粉工場数はほぼ安定。

2014年1人平均穀粉(小麦粉とライ麦粉)消費量は20.3キログラム。穀粉の57%を工業規模製パン工場、30%を小規模ベーカリー、7%をスーパーのインスタベーカリーが使う。ビスケット・ラスク用と家庭用は各2%。2014年は普通小麦50万トンとライ麦7,000トン

(95%が国内産)を使用し、穀粉50万トンを生産。製粉工場数は58でほとんど変化なく、年間挽碎能力2.5~14万トンの工場が11。稼働率は約60%。

(Manual on the European Flour Milling Industry 2016)



ケニア (1) トウモロコシへの生産移行で、小麦が不足。

小麦の生産費上昇と価格低迷で、収益が上がるトウモロコシへ。

(World-Grain.com・6/18/17)

(2) タンザニアからの小麦粉輸入制限撤廃で製粉会社は苦境に。

タンザニアがケニア産の煙草と牛乳の輸入制限をしない代わりに、ケニアはタンザニアからの小麦粉輸入制限を撤廃することで合意。製粉会社は国内産小麦が高いのでタンザニアの小麦粉に対抗できないと抗議。(World-Grain.com・7/24/17)



スペイン 地中海地区のデュラム小麦の遺伝的特徴を分析。

スペインの研究チームが地中海沿岸21か国で生育するデュラム小麦の遺伝子、表現型及び地理的適応性を調査。デュラム小麦を現代品種のみのグループと地理的起源(地中海東部、バルカン半島東部とトルコ、バルカン半島西部とエジプト、及び地中海西部)に密接に関係する4グループの合計5つの遺伝的区分に分類。(World-Grain.com・3/7/17)



中国 食品安全を国際基準に合わせる方向で努力。

2017年2月公表の第13次5か年計画での食品安全の目標は、①全食品のサンプル

試験の増加、②生産地汚染防止の有効な管理、③現場検査の強化、専門検査チームの育成及び実施法と文書の標準化、④2020年までに全食品の国内基準を作成し、国際基準との整合を図ることだという。(World-Grain.com・3/22/17)



ドイツ (1) 2015/16年度に製粉工場は2減、挽砕量は増。

穀物挽砕量は前年度比1.2%増の880万トン[パン用穀物843万トン(普通小麦764万トン、ライ麦79万トン)、デュラム小麦38万トン](うち輸出粉製造用が8.8%減の40万トン)。ライ麦挽砕量の減少が続いたが、この3年間は変化がない。旧西ドイツ地区がパン用穀物の81%を挽砕し、年々増加傾向だが、旧東ドイツ地区は微増程度。工場数は2減の211。能力が年間20万トン以上の工場が12で、挽砕比率は0.3%増の40.6%。普通小麦製粉製品の生産量は1.4%増の615万トンで、タイプ別の割合は変化が少ない[表7~10]。(Struktur der Mühlenwirtschaft 2016)

(2) 小麦、ライ麦、ふすまの価格は下落。小麦粉は変化が少ない。

[表11]は主要市場での平均価格、[表12]は業務用小麦粉とライ麦粉の工場出荷価格指数。

(MM・複数号/15,16,17)

(3) Friessinger製粉がBad Wimpfenに1日の挽砕能力400トンの第二工場を建設。

2018年5月稼働予定。既存800トン工場と合わせ、能力は1,200トンに。(MM・154-13/17)



トルコ (1) Yildiz持株会社が新会社pladisを設立し、菓子事業を統合。

ビスケット、チョコレート、ケーキ、パイなどの菓子類ビジネス(Godiva Chocolatier社、United Biscuits社、Ulker社、及びDeMet's Candy社)を統合。13か国に36工場を持ち、世界的ブランドのGodiva、McVitie's、及びUlkerを中心にグローバルリーダーを目指す。

(EB・146-24/16)

(2) ロシア小麦の輸入制限を解除。

2017年6月1日付。(IGC-GMR・478/17)



ナイジェリア Nigeria製粉の2016/17年度(3月末締め)は通貨切下げの影響で減益。

収入は5,240億ナイラ(16.64億米ドル)で前年度比53%増だが、税引き後利益は88億ナイラ(2,795万米ドル)で前年度の144億ナイラより大幅減。販売量増、生産の効率化、製品価格上昇が収入に貢献したが、ナイラ40%切下げの影響が大。(World-Grain.com・7/14/17)



パキスタン 平焼きパンが食事の中心で、種類と食べ方はさまざま。

1人平均年間小麦消費量は約125キログラム。その約80%をチャパティ、ナン、パラタ、プーリイなどの平焼きパンとして食べる。平焼きパンは小麦粉の違い、発酵の有無と膨張剤の種類、加熱方法(タンドールオーブン使用、熱い油で揚げる、タバパンで加熱処理など)、加工方法(詰めもの、丸め、折り畳みなど)などによる様々なものと食べ方がある。多くの人が朝食にお茶と少し膨らんだパラタ、昼食にレンズマメとroomali roti(焼いて折り畳んだ薄くて軟らかい平焼きパン)を食べ、夜は家族で焼立てのナンとスパイスが効いた鶏肉のKarahi

を囲む。ベーカリー製品の約75%を小さなパン屋が作ってきたが、都市化と西洋風ライフスタイルの普及でサンドイッチパン、型焼きパン、ロールなどの包装した工業生産製品が売れる傾向にあり、菓子パンやビスケットの消費も増えている。3種類の小麦粉がある。「アタ」又は「チャキアタ」が最も多くて、安い。粉歩留りが高く、小さなパン屋や主婦はそれでチャパティを作る。消費者は明るい色のベーカリー製品を好むので、全粒粉にも漂白剤を添加する。「マイダ」はオールパーパス粉とも呼ばれ、細かく明るい色の粉で、工業規模製パン工場がサンドイッチパン、各種のパン、バンズ、ケーキなどの製造に使う。灰分は約0.5%で、漂白したものが多い。国内産小麦はグルテンの量と質のばらつきが大きいため、製粉会社はアスコルビン酸、酵素、乳化剤などを加えて製パン性を改良する。アミラーゼ活性の低さを補うためにカビのアミラーゼも添加する。「ファイン」はナン製造に使われ、中間の粉歩留りである。白さと高吸水が求められ、漂白剤を添加することが多い。

(WG・35-3/17)



フランス (1) 2016/17年度普通小麦は大幅減産、輸出も減。

天候不順で普通小麦の生産量は前年度比32.6%減の2,756万トン。輸出も45.4%減の1,123万トンだったが、国内消費は前年度並み。小麦粉の輸出も9.1%減の46万トン[表13]。

(FranceAgriMer)

(2) 2016年の小麦粉国内消費量は1.3%減の376万トン。アフリカへの輸出が多い。

パン用が0.2%減の62.9%。手作りベーカリーの消費量減が続き、パン全体の56.9%に。家庭

用小袋も1.9%減で全消費量の4.9%に。アンゴラ、コンゴなど多くの国に小麦粉を輸出するが、ドイツ、ベルギーなどからの輸入も多い[表14~16]。(ANMF、FranceAgriMer、Douanes)

(3) 製粉協会が2017年播種・2018年収穫の小麦の推奨品種を発表。

パン用、強力、ビスケット用、生物農業用小麦の推奨品種数はそれぞれ38、14、5、19品種で、年々増加傾向[表17]。製粉協会が期待する蛋白量は強力小麦が14%（乾物量ベース）以上だが、パン用は11.5~12.5%（同）と低い[表18]。

(ANMF)



ポーランド Mondelez International社が研究開発技術センターをWroclawに開設。

同社は2018年までに9つの研究開発拠点開設を予定し、既に開設したドイツ、ブラジル、イギリス(2か所)に次ぐ5番目。今後、メキシコ、中国、インド、シンガポールに開設予定。国際的に集めた250人の科学者、技術者、その他の専門家が新製品や新技術の開発を行う。研究設備、試作工場、調理実験室を完備。

(MBN・96-8/17)



ポルトガル 製粉工場は減少し、変化がなくなった。

2015年に小麦85万トンから小麦粉68万トンを生産。製粉工場は減少を続けたが22工場ではほぼ変化がなくなった。年間挽砕能力10万トン以上が4工場、5~10万トンが2工場。Cerealis-Moagens社、Moagem Ceres A.F.& Irmão社、Germen-Moagem de Cereais社が大手。

(Manual on the European Flour Milling Industry 2016)



メキシコ 小麦粉トルティーヤは需要が伸びている。

古代アステカ族の主食はトルティーヤだった。現在のトルティーヤは紀元前1万年前の平焼きパンに由来し、トウモロコシのトルティーヤは数千年前からである。スペイン人が到達し、アステカ族がトウモロコシで「tlaxcalli」と呼ぶ平焼きケーキを作っているのを見つけ、自国語で「tortilla」とした。その後、小麦生産が始まって小麦粉からも作るようになった。2014年のメキシコの消費量は小麦が780万トン、トウモロコシが1,590万トンで、小麦粉の用途別消費量はパンが69%、パスタと粉トルティーヤが各10%、ビスケットが8%であり、中でも小麦粉トルティーヤが伸びている。トルティーヤはメキシコと中央アメリカでの主食で、メキシコ北部の人々は毎日食べ、中部の都会でも食べる人が増えて、他の国々でも消費が伸びている。アメリカでは当初はエスニック食品だったが、主流食品の一つになった。トルティーヤは切り刻んだ肉、豆、野菜、その他の食材を詰めたタコスを含むのに主に使われるが、溶かしたチーズを含むことも多い。ブリートのような料理ではトウモロコシより小麦粉トルティーヤが好んで使われる。粉トルティーヤは小麦粉(メキシコでは硬質小麦の粉が多く、全粒粉も使われる)、ショートニング、水及び塩で作る一層の無発酵パンだが、ベーキングパウダー又はイーストを用いることもある。手作りのものはその日のうちに食べる人が多いが、市販品は冷蔵すれば1週間は日持ちする。厚さは2ミリメートル程度、直径は15~33センチメートルのものが

多い。Sonora州の粉トルティーヤは直径が大きく、「水トルティーヤ」とも呼ばれ、ショートニングや添加物を使わないか、使っても僅かで、代わりに植物油を使う。(WG・34-7/16)



ヨーロッパ連合 (1) パン消費は減少傾向。

Gira社調査。2015年の欧州17か国のパン類消費量は3,868万トン(パン78%、残りはペストリー等のその他パン)で、売上高は1,400億ユーロ(パン55%)。73%がフレッシュな状態で流通。若者がパンを食べる量は減り、外食が多くなった。男性は女性より多く食べ、女性が食べる量は減ったが、多種類のパンを食べるようになった。小家族化で小形や小さい包装のパンが好まれる。異文化の影響もあり、品質や種類が変化。1人当たりパン消費量は2004年の67キログラムから63キログラムに減り、中でも、フレッシュパンが51キログラムから46キログラムに減った。各国の健康当局がパンの消費増を推奨しているが、消費量は推奨量を下回る。地方のパン製品を求める傾向もある。

(EBB・20-6/16)

(2) 中・東欧でビスケットの消費が伸び。

この地域では伝統的にビスケットが食べられてきた。最近、形やフレーバーなどが改良されてイメージチェンジし、スナックとしても愛用され、消費が増えている。地域全体での販売量は年率2%で増えて2016年には26.3万トンになり、1人当たり平均消費量は4.7キログラム。ベラルーシ、クロアチア、ロシアの消費量が多く、6キログラム以上食べられている。ルーマニアとハンガリーの伸び率が大きい[表19]。

(EBB・20-5/16)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2015/16推定	4.5	11.3	0.0	15.8	4.5	0.1	0.4	5.7	9.5	0.6
2016/17予測	0.6	17.6	0.0	18.2	4.9	0.1	0.4	6.1	11.5	0.6
2017/18予想	0.6	16.5	0.0	17.1	5.0	0.1	0.5	6.4	10.3	0.5
オーストラリア(10月/9月)										
2015/16推定	5.0	24.2	0.2	29.4	2.1	0.5	3.7	6.9	16.2	6.3
2016/17予測	6.3	35.1	0.2	41.6	2.2	0.5	5.0	8.4	24.1	9.1
2017/18予想	9.1	22.8	0.2	32.1	2.2	0.6	4.5	8.1	19.0	5.0
カナダ(8月/7月)										
2015/16推定	7.1	27.6	0.1	34.7	2.5	1.2	3.2	7.9	21.7	5.2
2016/17予測	5.2	31.7	0.1	37.0	2.3	1.0	6.1	10.5	20.1	6.4
2017/18予想	6.4	27.6	0.1	34.1	2.3	1.0	4.0	8.4	20.5	5.3
EU(7月/6月)										
2015/16推定	14.2	159.6	7.6	181.4	54.7	11.0	56.2	128.9	35.1	17.5
2016/17予測	17.5	144.5	5.6	167.5	54.7	11.5	52.7	125.6	28.2	13.7
2017/18予想	13.7	148.1	6.2	168.0	54.8	11.4	51.3	124.0	30.8	13.3
カザフスタン(7月/6月)										
2015/16推定	2.6	13.7	0.1	16.4	2.2	0.0	2.1	6.5	7.4	2.6
2016/17予測	2.6	15.0	0.1	17.7	2.3	0.0	2.3	7.1	7.3	3.2
2017/18予想	3.2	13.3	0.1	16.6	2.3	0.0	2.0	6.8	7.0	2.8
ロシア(7月/6月)										
2015/16推定	6.6	61.0	0.7	68.4	13.2	1.5	14.2	37.1	25.5	5.7
2016/17予測	5.7	72.5	0.5	78.7	13.1	1.5	16.7	39.9	28.1	10.7
2017/18予想	10.7	71.0	0.6	82.3	13.1	1.6	17.7	40.4	30.0	11.8
ウクライナ(7月/6月)										
2015/16推定	5.5	27.3	0.0	32.8	5.8	0.2	4.0	11.8	17.4	3.5
2016/17予測	3.5	26.8	0.0	30.4	5.3	0.2	3.5	10.6	18.0	1.7
2017/18予想	1.7	23.5	0.0	25.2	5.3	0.2	3.0	10.3	13.5	1.4
アメリカ(6月/5月)										
2015/16推定	20.5	56.1	3.1	79.7	25.7	0.5	4.1	32.1	21.1	26.6
2016/17予測	26.6	62.9	3.2	92.6	25.6	0.5	4.0	31.7	28.7	32.2
2017/18予想	32.2	46.7	4.0	82.9	25.6	0.6	4.0	31.7	26.5	24.8
主要8輸出国計										
2015/16推定	66.0	380.9	11.8	458.6	110.6	14.8	87.8	236.8	153.9	68.0
2016/17予測	68.0	406.0	9.7	483.6	110.3	15.2	90.7	240.0	166.1	77.6
2017/18予想	77.6	369.5	11.2	458.3	110.6	15.2	86.9	235.9	157.7	64.8
中国(7月/6月)										
2015/16推定	63.4	130.2	3.6	197.2	87.4	3.2	16.0	116.9	0.9	79.5
2016/17予測	79.5	128.9	4.7	213.0	87.5	3.4	18.0	118.3	0.9	93.9
2017/18予想	93.9	129.3	3.1	226.3	88.1	3.4	17.0	120.3	1.1	104.8
インド(4月/3月)										
2015/16推定	18.0	86.5	0.4	104.9	78.9	0.2	3.4	88.7	0.9	15.3
2016/17予測	15.3	86.0	6.3	107.6	84.0	0.2	5.0	97.4	0.4	9.8
2017/18予想	9.8	96.5	3.0	109.3	88.0	0.2	3.5	98.4	0.3	10.6
世界計			c)					a)	c)	
2015/16推定	206.1	737.7	166.2	943.8	488.2	21.7	143.0	718.4	166.2	225.4
2016/17予測	225.4	754.2	175.3	979.6	497.5	22.7	150.3	735.7	175.3	243.9
2017/18予想	243.9	731.9	170.1	975.8	505.7	22.9	142.1	734.9	170.1	240.9

a) 種子用および廃棄分を含む, b) 製粉製品の推定輸出入量を含む, c) IGC7月/6月データ: 製粉製品の貿易を含まない。
(2017年7月27日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万トン)

地区・国名		14/15	15/16(推定)	16/17(予測)	17/18(予想)	
ヨーロッパ	ブルガリア	5.3	5.0	5.6	5.4	
	チェコ	5.3	5.2	5.5	4.8	
	デンマーク	5.2	5.0	4.2	4.4	
	フランス	39.0	42.4	29.3	37.7	
	ドイツ	27.8	26.3	24.6	25.4	
	ハンガリー	5.2	5.3	5.6	5.0	
	ギリシャ	1.2	1.1	1.4	1.4	
	イタリア	6.9	7.3	8.0	7.2	
	ポーランド	11.6	10.9	11.0	11.0	
	ルーマニア	7.6	7.9	8.4	7.8	
	スロバキア	2.0	2.1	2.4	1.8	
	スペイン	6.5	6.3	7.9	5.2	
	スウェーデン	3.1	3.3	2.8	3.1	
	イギリス	16.6	16.3	14.4	14.4	
	その他	13.1	15.2	13.7	13.6	
		計	156.1	159.6	144.5	148.1
		セルビア	2.4	2.6	3.0	2.5
	その他	1.7	1.8	1.8	1.7	
	計	160.3	164.0	149.3	152.4	
CIS	カザフスタン	13.0	13.7	15.0	13.3	
	ロシア	59.1	61.0	72.5	71.0	
	ウクライナ	24.7	27.3	26.8	23.5	
	その他	15.8	15.7	16.2	15.7	
	計	112.6	117.8	130.5	123.5	
北・中アメリカ	カナダ	29.4	27.6	31.7	27.6	
	メキシコ	3.7	3.8	3.9	3.9	
	アメリカ	55.1	56.1	62.9	46.7	
	その他	T	T	T	T	
	計	88.2	87.5	98.5	78.2	
南アメリカ	アルゼンチン	13.9	11.3	17.6	16.5	
	ブラジル	6.0	5.5	6.7	5.6	
	チリー	1.5	1.7	1.4	1.4	
	ウルグアイ	1.1	1.2	0.8	0.7	
	その他	1.5	1.5	1.6	1.6	
	計	23.9	21.3	28.0	25.8	

地区・国名		14/15	15/16(推定)	16/17(予測)	17/18(予想)	
近東アジア	イラン	13.0	13.8	14.5	14.5	
	イラク	3.5	3.3	3.6	3.4	
	サウジアラビア	0.7	0.8	—	—	
	シリア	2.0	2.4	1.5	1.5	
	トルコ	19.0	22.6	20.6	21.8	
	その他	0.5	0.5	0.5	0.5	
	計	38.7	43.9	40.7	41.7	
極東アジア	太平洋アジア	中国	126.2	130.2	128.9	129.3
		その他	1.5	1.7	1.9	1.6
		計	127.7	131.9	130.8	130.9
	南アジア	アフガニスタン	5.2	5.3	5.1	5.1
		インド	95.9	86.5	86.0	96.5
		パキスタン	26.0	25.5	25.5	25.7
		その他	3.2	3.2	3.0	3.1
	計	130.2	120.5	119.6	130.4	
	計	258.0	252.4	250.3	261.3	
	アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	1.9	2.7	2.1
エジプト			8.5	8.5	8.6	8.6
リビア			0.1	0.2	0.2	0.2
モロッコ			5.1	8.1	2.7	6.5
チュニジア			1.5	0.9	1.0	1.3
計		17.2	20.3	14.5	19.1	
サハラ以南		エチオピア	4.2	3.5	3.9	3.9
		南アフリカ	1.8	1.4	1.9	1.8
		その他	1.3	1.2	1.2	1.1
		計	7.3	6.1	7.0	6.9
計	24.4	26.4	21.5	26.0		
オセアニア	オーストラリア	23.7	24.2	35.1	22.8	
	計	24.0	24.5	35.4	23.1	
世界計		730.2	737.7	754.2	731.9	

(2017年7月27日現在) Tは5万トン以下

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万トン)

輸 入 国		14/15	15/16(推定)	16/17(予測)	17/18(予想)	
ヨーロッパ	アルバニア	0.3	0.3	0.3	0.3	
	EU	6.2	7.0	5.2	5.9	
	ノルウェー	0.4	0.3	0.4	0.4	
	スイス	0.4	0.6	0.6	0.6	
	その他	0.8	0.8	0.8	0.7	
	計	8.0	9.0	7.2	7.8	
CIS	アゼルバイジャン	1.5	1.2	1.4	1.3	
	グルジア	0.7	0.5	0.6	0.6	
	ロシア	0.2	0.6	0.4	0.5	
	タジキスタン	1.0	1.1	1.1	1.0	
	ウズベキスタン	2.2	2.7	2.7	2.7	
	その他	1.5	1.3	0.9	0.9	
計	7.2	7.4	7.0	7.0		
北・中アメリカ	キューバ	0.9	0.8	0.9	0.9	
	メキシコ	4.6	4.7	5.4	5.0	
	アメリカ	3.4	2.5	2.7	3.3	
	その他	3.3	3.4	3.7	3.7	
	計	12.1	11.4	12.6	12.9	
南アメリカ	ボリビア	0.2	0.3	0.6	0.5	
	ブラジル	5.7	6.0	7.8	7.0	
	チリ	0.9	0.8	1.4	1.1	
	コロンビア	1.5	1.9	2.1	2.1	
	エクワドル	1.0	1.0	1.1	1.0	
	ペルー	1.8	1.7	2.0	1.9	
	ベネズエラ	1.4	1.2	1.2	1.3	
	その他	0.2	0.1	0.1	0.1	
計	12.7	13.1	16.3	15.0		
近東アジア	イラン	5.0	3.2	0.7	1.0	
	イラク	2.2	2.2	2.4	2.5	
	イスラエル	1.5	1.7	1.7	1.6	
	ヨルダン	1.1	1.4	1.1	1.2	
	クウェート	0.4	0.5	0.5	0.5	
	レバノン	0.6	1.1	1.4	1.0	
	サウジアラビア	3.6	3.0	3.8	4.0	
	シリア	0.8	1.0	0.9	0.9	
	トルコ	5.8	4.4	4.8	5.0	
	UAE	1.5	1.7	1.9	1.7	
	イエメン	3.2	3.3	3.2	3.2	
	その他	1.1	1.3	1.2	1.4	
計	26.8	24.7	23.5	23.9		
極東アジア	太平洋アジア	中国	2.1	3.5	4.6	3.0
		インドネシア	7.3	10.2	10.0	9.7
		日本	5.6	5.6	5.8	5.8
		北朝鮮	0.2	0.2	0.2	0.2
		韓国	4.0	4.4	4.6	4.5
		マレーシア	1.5	1.7	1.6	1.7
		フィリピン	5.0	4.9	5.6	5.6
		シンガポール	0.4	0.4	0.4	0.4
		台湾	1.4	1.5	1.5	1.4
		タイ	3.5	4.9	3.6	3.4
		ベトナム	2.3	3.1	5.4	4.9
		その他	0.8	1.2	1.0	1.0
		計	34.0	41.6	44.2	41.4

輸 入 国			14/15	15/16(推定)	16/17(予測)	17/18(予想)
南アジア	バングラデシュ		3.6	4.6	5.7	5.9
	インド		0.3	0.4	6.2	2.5
	パキスタン		0.7	T	T	0.1
	スリランカ		1.1	1.0	0.9	1.1
	その他		2.0	3.1	2.9	3.0
	計		7.7	9.1	15.7	12.6
計			41.8	50.7	59.9	54.0
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	7.3	8.1	8.0	8.0
		エジプト	11.1	12.2	11.6	12.1
		リビア	1.4	1.3	1.4	1.3
		モロッコ	4.0	4.4	5.4	4.6
		チュニジア	1.5	2.0	2.0	1.8
	計		25.3	28.0	28.3	27.7
	サハラ以南	コートジボワール	0.5	0.6	0.7	0.6
		エチオピア	0.9	2.3	1.0	1.0
		ケニア	1.5	1.5	1.6	1.6
		ナイジェリア	4.3	4.3	4.8	4.8
		南アフリカ	1.8	2.3	1.4	1.6
		スーダン	2.7	2.0	2.4	2.4
		その他	8.1	9.2	9.0	9.6
	計		19.8	22.4	20.9	21.6
計			45.2	50.4	49.1	49.3
オセアニア	ニュージーランド	0.5	0.5	0.5	0.5	
	その他	0.5	0.6	0.6	0.6	
	計	1.0	1.1	1.1	1.1	
世界計			153.1	166.2	175.3	170.1

(百万トン)

輸 出 国	14/15	15/16(推定)	16/17(予測)	17/18(予想)
アルゼンチン	4.1	8.7	12.1	10.5
オーストラリア	16.6	15.8	22.1	19.9
カナダ	24.9	21.9	20.3	20.4
EU	34.4	33.8	26.9	29.5
カザフスタン	5.7	7.4	7.3	7.0
ロシア	22.2	25.4	28.0	29.9
ウクライナ	11.2	17.4	18.0	13.5
アメリカ	22.6	21.6	28.7	26.1
ブラジル	1.7	1.1	0.7	1.1
中国	0.2	0.2	0.2	0.4
インド	1.6	0.8	0.4	0.4
パキスタン	0.7	0.9	0.7	0.5
メキシコ	1.1	1.5	1.1	1.5
トルコ	3.3	4.8	5.2	5.6
その他	2.7	5.0	3.8	3.6
世界計	153.1	166.2	175.3	170.1

(2017年7月27日現在)注：年度は7月～6月,Tは5万トン以下

(IGC)

[表4] アメリカ小麦の需給

(百万トン)

年 度		2014/15	2015/16推定	2016/17予測	2017/18予想	
作付面積(百万ヘクタール)		23.00	22.26	20.30	18.48	
収穫面積(百万ヘクタール)		18.77	19.15	17.76	15.43	
単収(トン/ヘクタール)		2.94	2.93	3.54	3.07	
供 給	期初在庫	16.06	20.47	26.56	32.22	
	生 産	HRW	20.11	22.59	29.45	20.63
		HRS	15.13	15.46	13.42	9.91
		SRW	12.38	9.77	9.39	8.33
		White	6.10	6.01	7.78	7.08
		Durum	1.47	2.29	2.83	1.39
	計	55.14	56.12	62.87	47.33	
輸 入	4.11	3.08	3.21	4.08		
計	75.33	79.66	92.61	83.66		
需 要	国内消費	食 用	26.07	26.05	25.83	25.85
		種子用	2.15	1.82	1.66	1.80
		飼料用、他	3.08	4.06	4.19	4.08
	計	31.33	31.95	31.68	31.73	
	輸 出	23.51	21.17	28.71	26.54	
計	54.84	53.10	60.39	58.27		
期 末 在 庫		20.47	26.56	32.22	25.39	
平均農家価格(ドル/ブッシェル)		5.99	4.89	3.89	4.40~5.20	

(2017年8月11日現在)

(USDA)

[表5] アメリカの小麦銘柄別需給

(百万トン)

銘 柄		HRW		HRS		SRW		White		Durum		計		
年 度		16/17	17/18	16/17	17/18	16/17	17/18	16/17	17/18	16/17	17/18	16/17	17/18	
供 給	期初在庫	12.14	16.14	7.40	6.40	4.27	5.85	2.01	2.86	0.76	0.98	26.56	32.22	
	生 産	29.45	20.63	13.42	9.91	9.39	8.33	7.78	7.08	2.83	1.39	62.87	47.33	
	計	41.69	36.96	21.96	18.15	14.56	14.78	9.99	10.21	4.41	3.54	92.61	83.66	
需 要	国内消費	食 用	10.48	10.48	6.80	6.67	4.08	4.08	2.31	2.45	2.15	2.18	25.83	25.85
		飼料用、他	1.99	2.18	-0.38	0.14	1.82	1.50	0.22	0.14	0.54	0.14	4.19	4.08
	計	13.17	13.47	6.83	7.24	6.21	5.91	2.67	2.72	2.78	2.39	31.68	31.73	
	輸 出	12.38	11.16	8.74	7.35	2.50	2.45	4.44	5.03	0.65	0.54	28.71	26.54	
計	25.56	24.63	15.57	14.59	8.71	8.36	7.13	7.76	3.43	2.94	60.39	58.27		
期末在庫		16.14	12.33	6.40	3.57	5.85	6.42	2.86	2.45	0.98	0.60	32.22	25.39	

(2017年8月11日現在)

(USDA)

[表6] アメリカの家庭用小麦粉・パン・パスタの価格

(ドル/ポンド)

年	月	家庭用小麦粉	型焼き白パン	小麦全粒粉パン	パスタ
2017	7	0.512	1.327	1.967	1.294
	6	0.507	1.335	2.032	1.281
	5	0.517	1.327	1.974	1.272
	4	0.516	1.328	2.014	1.271
	3	0.531	1.329	1.929	1.265
	2	0.526	1.358	1.986	1.290
	1	0.530	1.351	1.975	1.310
2016	12	0.503	1.362	1.960	1.287
	11	0.507	1.362	2.024	1.302
	10	0.523	1.343	2.004	1.292
	9	0.547	1.329	1.974	1.289
	8	0.546	1.341	1.992	1.292
	7	0.543	1.349	1.966	1.320
	6	0.529	1.333	1.977	1.292
	5	0.525	1.382	1.962	1.320
	4	0.521	1.406	1.915	1.294
	3	0.512	1.416	1.909	1.341
	2	0.522	1.407	1.947	1.309
1	0.522	1.425	1.943	1.265	
2015	7	0.515	1.447	1.963	1.325
2014	7	0.527	1.413	2.020	1.324
2013	7	0.530	1.434	2.056	1.314
2012	7	0.516	1.427	1.974	1.369
2011	7	0.533	1.513	1.850	1.269

(ポンド=453.6グラム)

(USDL)

[表7] ドイツの製粉工場数と挽砕量

(千トン)

年度		90/91	95/96	00/01	06/07	10/11	12/13	13/14	14/15	15/16		
工場数*		686	539	361	317	261	218	213	213	211		
挽砕量 (千トン)	パン用 穀物	地区別	旧西ドイツ	6,018	5,730	5,890	6,062	6,431	6,442	6,636	6,729	6,833
		旧東ドイツ	977	1,191	1,378	1,498	1,568	1,530	1,532	1,570	1,592	
	種類別	普通小麦	5,815	5,881	6,333		7,144	7,158	7,379	7,516	7,637	
		ライ麦	1,180	1,040	936		857	813	788	783	789	
	計		6,995	6,921	7,268	7,561	8,000	7,972	8,167	8,299	8,426	
	(うち輸出用)			574	658	582	624	684	561	441	402	
デュラム製粉工場での デュラム小麦		223	293	354	380	444	389	392	399	378		
総穀物		7,218	7,215	7,622	7,940	8,445	8,361	8,559	8,700	8,803		

*届け出工場のみ

(MM, Struktur der Mühlenwirtschaft 2016)

[表8] ドイツの製粉工場の能力別の数と挽砕量

	年 度	能力別(トン)							合 計
		500～ 5,000 未満	5,000～ 10,000 未満	10,000～ 25,000 未満	25,000～ 50,000 未満	50,000～ 100,000 未満	10,000～ 200,000 未満	200,000 以上	
工場数	1999/2000	320	41	40	38		26		465
	2000/01	224	37	36	29	12	18	5	361
	2005/06	195	31	31	24	12	17	8	318
	2010/11	150	25	23	20	16	16	11	261
	2011/12	140	27	25	16	18	15	11	252
	2012/13	106	28	23	17	16	16	12	218
	2013/14	102	28	26	13	16	18	10	213
	2014/15	104	27	23	14	16	17	12	213
2015/16	103	24	24	15	16	17	12	211	
挽砕量(千トン)	1999/2000	383	287	598	1,628		4,516		7,739
	2000/01	374	255	541	1,022	840	2,613	1,622	7,622
	2005/06	338	222	491	859	842	2,598	2,383	8,112
	2010/11	285	181	376	672	1,140	2,080	3,266	8,445
	2011/12	278	195	389	497	1,294	2,008	3,146	8,212
	2012/13	223	200	337	533	1,135	2,073	3,471	8,361
	2013/14	213	203	402	413	1,117	2,669	3,151	8,559
	2014/15	218	191	357	497	1,036	2,491	3,508	8,698
2015/16	222	167	363	531	1,137	2,427	3,578	8,803	

(StrukturderMühlenwirtschaft2016)

[表9] ドイツの州別製粉工場数とパン用穀物挽砕量

地区	州または都市	工場数		挽砕量(千トン)	
		2014/15	2015/16	2014/15	2015/16
旧西ドイツ	バーデン・ヴュルテンベルグ	53	51	835	837
	バイエルン	61	59	1,320	1,364
	ラインラント・プファルツ	9	10	272	277
	ザールラント	6	7	114	115
	ヘッセン	13	13	287	307
	ノルトライン・ベストファーレン	22	22	2,057	2,059
	ニーダーザクセン／ブレーメン	16	15	1,591	1,620
	シュレスビヒヒ・ホルシュタイン／ハンブルグ	7	7	254	254
計	186	184	6,729	6,833	
旧東ドイツ	チューリンゲン／ザクセン・アンハルト	13	13	1,076	1,066
	ザクセン	11	11	213	240
	ブランデンブルグ／ベルリン／メクレンブルグ・ボルポメルン	3	3	282	286
	計	27	27	1,570	1,592
合計		213	211	8,698	8,803

(MM,StrukturderMühlenwirtschaft2016)

[表10] ドイツの普通小麦製粉製品のタイプ別生産割合

(%)

小麦粉タイプ	01/02	12/13	13/14	14/15	15/16
405	10.9	10.8	11.2	10.3	11.1
550/630	68.6	67.0	65.4	66.8	66.8
812	2.6	3.2	3.6	3.6	3.5
1050	5.2	4.1	4.2	3.9	3.5
1600	1.3	0.9	1.1	1.0	1.0
輸出粉	8.3	5.1	5.4	4.9	5.0
全粒粉・挽割粉	1.5	2.2	2.1	2.1	1.9
パン用挽割粉1700	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3
セモリナ・ファリナ	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7
計(トン)	5,168,313	5,698,915	5,983,192	6,065,885	6,148,427

(MM, Struktur der Mühlenwirtschaft 2016)

[表11] ドイツの小麦・ライ麦・ふすまの価格

(Euro/トン)

品 目	2015年	2016年	2017年						
	10/19~25	10/17~23	1/16~22	2/20~26	3/20~26	4/17~23	5/22~28	6/19~25	7/24~30
Aグループ (高品質)小麦	173.79	158.75	169.25	169.20	170.75	167.19	170.40	175.92	172.25
パン用小麦	169.94	154.97	168.00	150.10	166.63	163.63	166.80	172.29	168.00
パン用ライ麦	155.56	143.29	151.60	158.25	160.50	166.25	173.50	177.50	150.00
飼料用小麦	166.86	152.06	163.18	161.60	158.58	158.63	167.00	171.36	154.25
小麦ふすま(バラ)	117.13	88.93	109.00	105.00	104.10	107.25	106.40	108.60	99.90

(MM)

[表12] ドイツの業務用製粉製品の製粉工場出荷価格指数

品 目	2015年	2016年					2017年				
	9月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
小麦粉	107.1	100.9	99.7	99.6	99.8	99.2	98.7	99.1	98.7	98.7	
ライ麦粉	101.6	96.0	93.4	93.4	93.4	93.4	91.9	92.3	92.3	94.1	

基準年(2000)の平均=100として

(MM)

[表13] フランス普通小麦の需給

(千トン)

		2013/14	2014/15	2015/16 (推定)	2016/17 (予測)	16/17/ 15/16(%)	
	面積(1000ヘクタール)	4,984	5,010	5,159	5,132	-0.5	
	収量(トン/ヘクタール)	7.40	7.48	7.93	5.37	-32.3	
	生産量(千トン)	36,871	37,466	40,910	27,560	-32.6	
市場供給	期初在庫	2,901	2,400	2,850	3,346	+17.4	
	生産量のうち市場出回り分	33,873	34,495	37,010	26,066	-29.6	
	輸 入	256	504	433	915	+111.1	
	そ の 他	57	53	51	50	-2.8	
	計	37,087	37,452	40,346	30,377	-25.8	
市場需要	国内消費	パン	2,929	2,869	2,894	3,000	+3.7
		澱粉・グルテン	2,831	2,799	2,849	2,730	-4.2
		菓子類・クロワッサン等	1,242	1,288	1,200	1,220	+1.7
		その他の食用	713	655	639	640	+0.1
		蒸留(バイオ燃料を含む)	1,560	1,560	1,560	1,638	+5.0
		飼料	4,419	4,390	5,216	5,400	+3.5
		種子	403	394	353	400	+13.3
		損失	339	345	370	391	+5.6
		その他	389	291	861	500	-41.9
	計	14,824	14,590	15,941	15,919	-0.1	
	穀物輸出	EU向け	6,807	7,965	7,803	6,118	-21.6
		第3国向け	12,221	11,368	12,623	5,000	-60.4
		海外領土向け	122	106	127	110	-13.3
		計	19,150	19,439	20,553	11,228	-45.4
	小麦粉輸出	EU向け	232	188	178	170	-4.6
第3国向け		451	354	298	260	-12.7	
食料援助		30	30	30	30	+0.0	
計		714	572	506	460	-9.1	
輸 出 計		19,863	20,011	21,059	11,688	-44.5	
需 要 計		34,688	34,602	37,000	27,607	-25.4	
市場期末在庫		2,400	2,850	3,346	2,770	-17.2	

(2017年7月17日現在)

(FranceAgriMer)

[表14] フランスの小麦粉用途別消費量

用途		2014年 消費量(トン)	2015年 消費量(トン)	2016年(暫定)		2016/15 %
				消費量(トン)	国内消費中の%	
パン	手作りベーカリー	1,426,173	1,395,232	1,346,204	35.8	-3.5
	工場規模ベーカリー	761,198	749,537	796,580	21.2	6.3
	大規模製パン工場	228,548	223,773	221,809	5.9	-0.9
	公共企業	1,804	1,304	1,319	0.04	1.2
	計	2,417,722	2,369,847	2,365,912	62.9	-0.2
その他	小袋	204,251	188,298	184,702	4.9	-1.9
	各種食品用	1,093,924	1,093,349	1,029,395	27.4	-5.8
	飼料・でん粉・グルテン	61,495	61,934	81,738	2.2	32.0
	計	1,359,669	1,343,581	1,295,836	34.5	-3.6
輸出向けに加工される製品		97,343	94,435	97,736	2.6	3.5
国内消費計		3,874,734	3,807,863	3,759,484	100.0	-1.3
輸出		475,939	389,640	393,481		1.0

(2017年7月現在)

(ANMF)

[表15] フランスの小麦粉の輸出先(2016年)

(%)

EU		アフリカ		その他地域	
イギリス	8.6	アンゴラ	30.1	アジア	2.1
スペイン	6.9	コンゴ	11.8	中近東	2.0
アイルランド	6.2	チャド	3.5	アメリカ	0.7
ドイツ	5.4	中央アフリカ	3.2	その他	3.3
オランダ	4.5	ベナン	2.6		
ベルギー	2.9	ギニア	0.3		
その他	2.2	その他	3.6		
計	36.7	計	55.2	計	8.1

(総輸出货量：393,481トンの内訳)

(FranceAgriMer)

[表16] フランスの小麦粉輸入量と輸入先

(%)

年	2012	2013	2014	2015	2016
総輸入量(トン)	171,511	208,361	274,123	286,848	257,219
ドイツ	63	68	71.7	70.3	66.4
ベルギー	26	19	14.6	15.1	15.0
スペイン	11	13	13.7	14.6	5.6
ルクセンブルク					5.1
イタリア					3.0
その他のEU					1.8
アフリカ					2.5
その他					0.5

(Douanes)

[表17] 2017年播種・2018年収穫フランス小麦の製粉用推奨品種

パン用小麦	製粉用推奨品種	Algle, Alhambra, Alixan, Allezy, Apache, Aprilio, Arezzo, Aubusson, Bermude, Bienfait, Calabro, Calumet, Descartes, Foxyl, Fructidor, Goncourt, Hybello, Hydrock, Hywin, Illico, Ionesco, Laurier, Lavoisier, Lg Absalon, Matheo, Oregrain, Pakito, Pibrac, Rgt Kilimanjaro, Rgt Tekno, Rgt Venezia, Scenario, Sherlock, Soissons, Sy Mattis, Sy Moisson, Terroir
	観察品種	Cecybon, Gimmick, Hypodrom, Kylian, Lg Armstrong, Maori, Rgt Velasko, Sepia
強力小麦	製粉用推奨品種	Adesso, Bologna, Ch Nara, Forcali, Forel, Galibier, Izalco Cs, Mv Toldi, Pireneo, Rebelde, Segor, Siala, Tiepolo, Togano
	観察品種	Geo, Metropolis, Prosa
ビスケット用小麦	製粉用推奨品種	Arkeos, Bagou, Belepi, Gallixe, Lear
	観察品種	Cosmic
生物農業用小麦	製粉用推奨品種	Adesso, Athlon, Capo, Element, Ghayta, Lennox, Lukullus, Midas, Molinera, Nogal, Pannonikus, Pipeneo, Renan, Rubisko, Saturnus, Skerzzo, Sultan, Togano, Ubicus
	観察品種	Ehogold, Rgt Venezia, Tengri

(ANMF)

[表18] フランス製粉協会が期待する製粉用小麦の品質

	蛋白質%	アルベオグラフ	その他の特性
パン用小麦	11.5~12.5	W>170 P/L<0.7が望ましい >2は拒否	パンの点数：>260(NF V03-716で)
強力小麦	>14	W>350	ファリノグラフ： 吸水60%以上,安定度>8分
ビスケット用小麦		W<150 0.3<P/L<0.5	軟質小麦ビスケット試験で良好
生物農業で生産されるパン用小麦	>11	W>140	パンの点数：>230(NF V03-716で)

(蛋白質は乾物量%)

(ANMF)

[表19] 中東欧のビスケット消費量

(キログラム/人/年)

	2011	2016(予想)	2021(予想)
東 欧	4.14	4.70	5.06
ブルガリア	2.39	2.55	2.90
チェコ	4.42	4.06	4.21
ハンガリー	3.88	3.98	4.42
ポーランド	1.91	2.09	2.29
ルーマニア	2.99	3.49	4.15
スロバキア	3.08	3.43	3.77

(Euromonitor International)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(29年度6・7月分)

(単位：千トン、前年比%)

年 月	玄					麦					粉							
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成23年度	6,362	97.0	6,040	100.0	1,246	134.9	4,708	99.6	4,700	100.2	316	102.6	4,708	99.6	4,700	100.2	316	102.6
平成24年度	6,231	97.9	5,911	97.9	1,566	125.7	4,654	98.9	4,664	99.2	307	96.9	4,654	98.9	4,664	99.2	307	96.9
平成25年度	5,451	87.5	5,943	100.5	1,077	68.8	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6
平成26年度	6,210	113.9	5,928	99.8	1,362	126.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4
平成27年度	5,838	94.0	5,959	100.5	1,242	91.2	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4
平成28年度	5,947	101.9	5,943	99.7	1,246	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3
28.4	472	135.5	529	103.7	1,185	98.7	420	104.3	419	101.7	315	104.8	420	104.3	419	101.7	315	104.8
5	373	88.3	478	99.5	1,079	94.4	377	99.1	373	101.1	320	103.5	377	99.1	373	101.1	320	103.5
6	568	99.2	485	98.1	1,161	95.2	385	98.7	387	97.9	318	104.6	385	98.7	387	97.9	318	104.6
7	448	100.0	476	98.7	1,134	95.5	373	98.8	382	99.1	308	104.4	373	98.8	382	99.1	308	104.4
8	519	103.0	472	99.7	1,181	97.0	370	104.3	379	104.3	299	98.9	370	104.3	379	104.3	299	98.9
9	723	129.8	500	101.3	1,404	109.6	383	98.3	381	97.4	301	100.2	383	98.3	381	97.4	301	100.2
10	345	63.3	512	97.7	1,236	95.1	404	98.6	396	96.3	309	103.3	404	98.6	396	96.3	309	103.3
11	549	97.0	517	98.8	1,269	94.4	409	99.3	406	102.5	312	99.1	409	99.3	406	102.5	312	99.1
12	400	128.9	533	98.8	1,136	101.9	418	97.9	416	98.3	312	98.4	418	97.9	416	98.3	312	98.4
29.1	458	90.7	453	101.2	1,141	97.3	361	101.0	355	100.9	318	98.5	361	101.0	355	100.9	318	98.5
2	446	85.3	460	98.0	1,127	91.9	365	98.6	366	97.5	317	99.8	365	98.6	366	97.5	317	99.8
3	647	120.3	528	101.3	1,246	100.3	419	100.7	422	100.3	315	100.3	419	100.7	422	100.3	315	100.3
29.4	375	79.5	519	98.1	1,102	93.0	409	97.4	405	96.7	318	101.1	409	97.4	405	96.7	318	101.1
5	503	135.0	482	100.7	1,123	104.1	379	100.5	383	102.7	315	98.5	379	100.5	383	102.7	315	98.5
6	580	102.1	499	102.8	1,204	103.7	392	101.9	401	103.8	305	96.1	392	101.9	401	103.8	305	96.1
7	492	109.7	476	100.2	1,219	107.5	374	100.2	377	98.5	302	98.1	374	100.2	377	98.5	302	98.1
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
30.1																		
2																		
3																		
年度計																		

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出入を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦工場需給実態報告」(政策統括官付貿易業務課)による。
 3. 四捨五入の關係で内訳と計が一致しないことがある。

(単位：トン、金額：千円)

小麦加工食品の輸入の推移(29年6月分)

区分 年月	レート	小麦粉(ひき割、ミール、ペレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
		数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額
平成20年	104	1,879	-8.5	243,243	16,876	2.2	3,789,469	100,161	-14.4	16,001,423	4,911	-23.2	702,387	127,254	21.9	22,355,355
21	93.5	1,991	6.0	214,244	15,543	-7.9	2,993,555	102,464	2.3	13,812,363	5,075	3.3	596,248	116,416	-8.5	16,000,437
22	88	1,889	-5.1	188,391	16,407	5.6	3,094,539	106,547	4.0	14,282,473	5,239	3.2	565,129	120,654	3.6	13,661,974
23	80	2,229	18.0	224,804	19,429	18.4	3,554,043	107,822	1.2	14,880,265	5,079	-3.1	580,681	134,470	11.5	14,539,296
24	80	2,791	25.2	242,157	18,151	-6.6	3,237,663	106,099	-1.6	15,350,341	5,899	16.1	735,038	142,336	5.8	15,088,926
25	97	3,013	8.0	348,443	19,982	10.1	4,106,014	100,464	-5.3	18,111,464	6,203	5.2	943,196	132,601	-6.8	17,102,436
26	105	2,723	-9.6	336,882	19,737	-1.2	4,328,283	98,354	-2.1	20,218,231	5,522	11.0	891,181	133,016	0.3	17,626,850
27	121	2,868	5.3	355,303	19,796	0.3	4,453,663	94,387	-4.0	20,573,487	4,945	-10.4	910,759	131,986	-0.8	19,404,373
28	109	3,139	9.4	333,219	20,561	3.6	4,289,793	91,397	-3.2	17,891,375	4,441	-10.2	627,601	145,021	9.9	18,579,602
29年1月	116	515	59.4	47,627	1,626	-15.9	350,802	7,230	1.1	15,599,482	482	14.7	71,006	11,534	7.0	1,566,603
2	113	382	88.2	36,728	1,132	-22.2	254,899	6,696	-9.0	1,276,761	391	-3.5	59,035	11,828	15.0	1,485,499
3	114	268	-3.2	24,828	1,660	0.5	367,301	8,227	9.6	1,589,039	376	-31.5	54,895	15,289	25.9	1,837,379
4	111	317	51.0	34,208	1,791	6.8	367,344	7,634	-1.5	1,589,215	485	-23.0	63,825	9,898	-25.4	1,242,371
5	111	105	-50.0	14,146	2,088	34.9	457,916	7,051	-6.6	1,372,621	445	119.6	59,938	13,072	11.4	1,541,238
6	111	258	-2.6	29,138	2,079	9.4	454,880	7,089	9.9	3,462,630	237	-38.7	31,597	13,847	10.6	1,623,163
7																
8																
9																
10																
11																
12																
29年1月～12月累計		1,845	24.0	186,675	10,377	1.1	2,253,142	43,928	0.3	8,950,780	2,417	-6.9	340,296	75,469	6.7	9,303,193
米	国	6	-71.4	974				2,513	-12.1	383,801	258	-46.6	67,698	10,080	4.5	1,593,342
英	国							426	-12.9	71,149						
中	国				6		11,399	5,333	14.5	1,314,389	6	59,900.0	760			
仏	国	311	23.9	43,020	1,612	-0.9	320,749	5,103	37.5	2,006,571						
香	港															
伊	国							36	-92.3	2,721						
ト	ル	4		496												
ス	ラ															
タ	国							16,593	4.9	1,379,015	655	-15.6	62,134			
独	国	12	-20.0	1,294	950	16.8	171,845	121	-8.4	75,673						
カ	国	1		760	1,468	21.7	465,643	547	56.2	189,007				11	-50.6	3,846
チ	国							189	-48.4	48,454						
レ	国							118	40.3	45,253						
プ	ラ															
ラ	国															
オ	国							10		8,668	1	-74.8	242			
ス	国															
オ	国							465	37.7	227,959						
ン	国							8,812	-15.5	1,701,958						
ガ	国															
ポ	国															
ロ	国	39	387.5	7,627	5,332	11.6	1,112,404	1,366	23.9	584,644	1,481	11.7	206,059	5	131.8	1,967
ン	国							471	39.4	205,921						
ス	国															
ト	国							31	26.8	11,920	10	116.1	756			
ラ	国															
ン	国															
ド	国							982	-43.5	390,654						
ニ	国							433	3.6	158,303						
ユ	国							137	52.8	55,748	4	481.0	1,449			
ウ	国															
ア	国							104	45.5	39,333						
ル	国	1,350	27.6	122,807				30		21,022						
セ	国	122	-9.6	9,697	797	22.9	141,843	110	112.5	14,599	2		1,198			
ン	他															
イ																
ス																
ベ																
の																
そ																

(次頁につづく)

(29年6月分)

(単位：トン、金額：千円)

区 分	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふ す ま		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成20年	104	883	-50.3	281,946	23,119	0.7	7,594,585	5,562	-31.0	1,977,817	17,998	-22.1	8,023,832	117,781	23.6	3,100,764
21	93.5	688	-22.0	155,524	24,340	5.3	6,815,396	5,619	1.0	1,741,201	16,506	-8.3	6,706,094	110,350	-6.3	1,986,586
22	88	484	-29.6	131,503	23,950	-1.6	5,802,780	8,314	48.0	2,717,998	19,360	17.3	7,141,796	94,562	-14.3	1,764,462
23	80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
24	80	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
25	97	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431
26	105	379	49.9	141,348	22,055	-3.7	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,695	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890
27	121	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
28	109	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
29年1月	116	44	323.5	15,338	1,973	20.1	678,003	358	-37.4	119,648	2,138	81.9	955,332	8,981	-5.0	211,590
2	113	13	-17.7	5,251	1,318	-10.3	454,901	376	-27.5	128,056	1,896	83.2	784,841	29	-44.2	1,621
3	114	21	-51.8	8,395	2,036	-26.0	666,586	450	-19.9	155,260	2,992	105.8	949,660	9,352	-5.5	221,201
4	111	15	-52.7	6,082	1,917	3.3	598,165	551	-3.6	185,149	1,419	19.4	605,608	15	150.0	1,861
5	111	55	14.6	23,343	2,004	14.4	639,504	425	-23.3	143,433	1,917	90.8	841,734	9,911	0.7	227,366
6	111	24	-47.6	8,833	1,878	12.7	566,214	417	-19.7	142,041	1,916	74.1	724,803	0	0	0
7																
8																
9																
10																
11																
12																
29年1月～12月累計		171	-11.6	67,242	11,125	11.2	3,623,373	2,576	-21.8	873,587	11,678	75.2	4,861,978	28,288	-9.9	663,639
米	国				94	7,699.4	20,119	663	-18.7	191,082	470	-28.2	339,086			
英	国							27	161.4	6,345	206	-19.2	183,125	84		10,311
中	国	24	12.4	6,552	8,126	9.6	2,735,662				2,750	459.1	897,254			
仏	国				16	-20.8	9,126	621	9.5	218,292	21	-12.2	220,418			
香	港				8		2,580	180		74,522	2,437	3,344.7	697,757			
イ	ン ド ネ シ ア															
ト	ス キ ヤ				1		252				7	28.1	3,732			
ス	ウ イ ツ ン	7		2,064	868	8.9	274,690				3	-63.1	2,681			
タ	イ ラ ン カ ン				120	-14.7	94,259	225	-66.3	68,924	582	7.1	143,784			
独	国				3	-26.8	1,601	238	32.2	68,165	143	-9.7	91,084			
カ	ナ ダ				3		1,366	16	-30.6	4,023	154	-1.4	69,808			
オ	ス ト ラ リ ア				3	229.8	1,366	38	-80.5	17,305	173	-6.9	115,152			
ス	ウ イ ツ ン				3		1,366	5	-55.7	2,201	15	15.5	3,863			
オ	ス ト ラ リ ア				13	-29.7	3,971	4	108.9	3,271	147	76.5	98,139			
シ	ン ガ ボ ー ル				2	-66.8	564	8	249.2	8,275	55	12.6	250,497			
台	湾	138	-19.7	57,435	2		67,292	82	15.5	31,477	103	-0.0	88,493			
台	北	2	570.1	1,191	212	-15.7	135,562	124	-1.3	44,911	724	0.8	242,781	3	-75.0	237
ベ	トナム				485	-0.6					5	16.2	4,516			
マ	レー シ ア				9	63.2	2,768	82	-9.1	32,757	886	42.1	338,509			
フ	ィ リ ピ ン				32		10,316	4		2,050	62	21.2	17,677			
パ	ペ ル ギ ー										399	-19.2	194,451			
ア	ル ゼ ン チ ン				1,109	34.6	250,666	61	36.7	19,204	185	-11.4	54,561			
ス	ウ イ ツ ン				24	15.4	12,579	57	-40.8	28,368	799	154.9	256,872			
伊	国							135	-23.8	45,795	213	-30.9	96,228			
オ	の 他															

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表>輸入>月次)による。

(単位：トン、金額：千円)

(29年7月分)

区 分	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふ す ま		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成20年	104	883	-50.3	281,946	23,119	0.7	7,594,585	5,562	-31.0	1,977,817	17,998	-22.1	8,023,832	117,781	23.6	3,100,764
21	93.5	688	-22.0	155,524	24,340	5.3	6,815,396	5,619	1.0	1,741,201	16,506	-8.3	6,706,094	110,350	-6.3	1,986,586
22	88	484	-29.6	131,503	23,950	-1.6	5,802,780	8,314	48.0	2,717,998	19,360	17.3	7,141,796	94,562	-14.3	1,764,462
23	80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
24	80	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
25	97	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431
26	105	379	49.9	141,348	22,055	-3.7	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890
27	121	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
28	109	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
29年1月	116	44	323.5	15,338	1,973	20.1	678,003	358	-37.4	119,648	2,138	81.9	955,332	8,981	-5.0	211,590
2	113	13	-17.7	5,251	1,318	-10.3	454,901	376	-27.5	128,056	1,896	83.2	784,841	29	-44.2	1,621
3	114	21	-51.8	8,395	2,036	-26.0	666,586	450	-19.9	155,260	2,392	105.8	949,660	9,352	-5.5	221,201
4	111	15	-52.7	6,082	1,917	3.3	598,165	551	-3.6	185,149	1,919	19.4	605,608	15	150.0	1,861
5	111	55	14.6	23,343	2,004	14.4	639,504	425	-23.3	143,433	1,917	90.8	841,734	9,911	0.7	227,366
6	111	24	-47.6	8,833	1,878	12.7	586,214	417	-19.7	142,041	1,916	74.1	724,803	0	0	0
7	112	4	-82.5	1,774	1,859	-5.2	582,440	393	-29.5	155,387	1,892	97.2	742,996	9,775	30.4	231,871
8																
9																
10																
11																
12																
29年1月～12月累計		175	-19.0	69,016	12,985	8.5	4,205,813	2,970	-22.9	1,028,974	13,570	77.9	5,604,974	38,063	-2.1	895,510
米	国				101	523.4	21,720	716	-23.5	2,140,666	528	-25.0	366,357			
英	国							27	168.0	7,092	250	-13.7	232,059	99	-23.3	12,170
中	国	24	12.4	6,552	9,515	8.4	3,183,845	215	-14.9	91,776	3,432	512.5	1,107,748			
仏	国				17	-36.8	9,333	689	2.5	248,663	253	-3.2	256,617			
香	港				8		2,580				2,645	2,931.8	751,053			
イ	ン ド ネ シ ア															
ト	ス キ ヤ				1		252				7	28.1	3,732			
ス	ウ エ ー ド				1,006	8.0	313,124				3	-5.0	342,004			
コ	ロ シ ヤ	7		2,064	141	-36.0	106,266	283	-62.7	88,968	638	10.8	167,632			
イ	タ リ ン							280	30.4	81,730	159	-12.9	97,252			
タ	イ ラ ク				3	-26.8	1,601	16	-50.7	4,023	186	-2.2	82,250			
独	国															
カ	ナ ダ															
オ	ス ト ラ リ ヤ				3	229.8	1,366	44	-77.7	19,883	189	-6.0	128,860			
ス	ウ エ ー ド															
オ	ス ト ラ リ ヤ				3	-45.0	849	4	108.9	3,271	165	59.7	111,178			
シ	ン ガ ポ ー ル	142	-26.5	59,209	22	-1.2	6,332	401	8.5	294,818	401	8.5	294,818			
オ	ース ト ラ リ ヤ	3	35.6	1,191	3	-14.0	74,730	8	249.2	8,275	62	89.1	67,648			
台	湾	2			238	-14.0	157,721	94	18.4	35,730	111	-8.3	96,941			
ベ	トナム				566	-6.0		137	-9.9	50,321	810	-5.3	272,051			
マ	レー シ ア															
フ	ィ リ ピ ン				10	36.4	3,030	97	-22.5	39,047	1,000	41.5	384,117			
パ	ペ ル ギ ー				32		10,316	4		2,050	449	-20.3	221,984			
ア	ル ゼ ン チ ン															
ス	ウ エ ー ド				1,295	24.0	299,512	74	-32.0	36,236	963	174.7	309,620			
伊	国				25	-16.4	13,236	177	-15.8	61,764	258	-24.4	114,764			
オ	の 他															

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表(輸入)月次による。

小麦加工食品の輸出の推移(29年6・7月分)

(単位：トン、金額：千円)

区 分 年 月	小麦粉・小麦(ひき割、ミール、ペレット)			小麦粉調製品(ケーキミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
	レ ト	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
21	93.5	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22	88	5.9	5,860,022	3,574	14.8	1,256,700	770	-6.3	139,835	12,492	4.6	3,214,545
23	80	-2.4	5,791,147	2,497	-30.1	917,040	607	-21.1	103,142	11,728	-6.1	3,005,454
24	80	0.6	5,874,121	1,998	-20.1	784,555	598	-1.5	105,860	10,810	-7.8	2,830,555
25	97	-12.7	7,024,555	2,116	5.9	933,402	573	-4.2	123,557	10,424	-3.6	2,903,697
26	105	-1.1	7,446,467	2,273	7.4	1,059,270	571	-0.4	129,060	10,992	5.5	3,172,667
27	121	-5.0	7,855,434	2,374	4.4	1,063,480	553	-3.2	140,319	12,791	16.4	3,806,919
28	109	0.6	6,860,588	2,551	7.5	1,073,376	549	-0.6	131,138	13,504	5.6	4,077,925
29年1月	116	-5.5	501,676	190	-8.9	76,949	35	-29.2	11,153	762	-9.1	239,966
2	113	24.2	618,240	160	-24.7	74,712	81	120.2	16,080	1,132	-22.0	353,198
3	114	14,643	614,203	222	-2.6	99,125	40	-2.0	11,301	1,150	16.6	351,989
4	111	14,227	591,027	205	-8.1	90,418	37	-18.2	8,809	1,036	-20.0	343,633
5	111	13,914	581,776	197	11.8	88,537	51	21.3	11,936	1,118	30.7	308,703
6	111	15,157	636,309	197	-7.3	86,736	38	-30.4	10,015	1,179	-6.6	333,693
7	112	13,904	602,051	213	-5.4	95,422	33	-22.2	7,162	980	-11.0	302,777
8												
9												
10												
11												
12												
29年1～12月計		98,466	4,145,282	1,384	-6.9	611,899	315	1.1	76,456	7,358	-5.6	2,233,959

区 分 年 月	ビスケット(スイート)			その他のペーカリー製品等			インスタントラーメン		
	レ ト	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
21	93.5	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649
22	88	10.0	1,067,436	13,343	11.5	11,770,935	5,981	-3.2	2,825,812
23	80	-28.4	801,032	11,967	-10.3	10,091,546	5,012	-16.2	2,146,062
24	80	11.8	797,369	14,228	18.9	12,962,025	5,862	16.9	2,530,121
25	97	-1.4	910,868	17,385	22.2	16,906,535	7,576	29.3	3,237,832
26	105	12.0	1,072,471	21,221	22.1	21,627,809	7,075	-6.6	3,537,267
27	121	45.0	1,701,696	25,462	20.0	28,390,941	7,892	11.5	4,276,613
28	109	3.5	1,603,932	26,529	4.2	30,448,086	8,701	10.3	5,144,905
29年1月	116	26.0	129,423	1,436	-18.3	1,672,131	467	-8.4	271,400
2	113	-19.8	99,663	1,995	11.4	2,278,120	611	4.1	350,976
3	114	0.3	156,280	2,162	9.4	2,461,694	807	6.6	510,434
4	111	-22.7	101,074	2,082	-17.4	2,318,706	841	6.0	534,885
5	111	-69.3	49,504	1,825	-8.9	2,014,051	735	-5.1	442,561
6	111	-56.8	70,781	1,963	-18.1	2,129,343	818	4.9	515,280
7	112	-63.9	69,942	1,931	-8.8	2,055,072	675	-8.6	414,358
8									
9									
10									
11									
12									
29年1～12月計		521	676,667	13,394	-8.0	14,929,117	4,953	0.3	3,039,894

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による。
 ②その他のペーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスペーパー等をいう。

国際価格の推移(2017年8・9月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2009	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.37)
		209	197	200	192	212	211	196	177	173	186	198
	2010	(5.10)	(4.87)	(4.79)	(4.91)	(4.72)	(4.52)	(5.96)	(7.03)	(7.27)	(7.05)	(6.73)
		187	179	176	180	173	166	219	258	267	259	247
	2011	(7.73)	(8.40)	(6.68)	(7.44)	(7.36)	(6.73)	(6.95)	(7.13)	(6.96)	(6.23)	(6.33)
		284	309	245	273	271	247	255	262	256	229	232
	2012	(6.02)	(6.26)	(6.65)	(6.24)	(6.09)	(6.10)	(8.85)	(8.47)	(8.78)	(8.48)	(8.46)
		221	230	244	229	224	224	311	323	312	311	294
	2013	(7.83)	(7.42)	(7.23)	(6.94)	(6.88)	(6.81)	(6.70)	(6.38)	(6.41)	(6.86)	(6.45)
		288	273	266	255	253	250	246	234	236	252	237
	2014	(5.68)	(5.99)	(6.90)	(7.02)	(6.78)	(5.86)	(5.38)	(5.51)	(5.01)	(5.06)	(5.61)
		209	220	254	258	249	215	198	203	184	186	206
	2015	(5.33)	(5.33)	(5.09)	(4.91)	(5.02)	(4.89)	(5.84)	(5.01)	(4.86)	(5.03)	(4.96)
		196	196	187	180	184	180	215	184	178	185	182
	2016	(4.69)	(4.64)	(4.77)	(4.60)	(4.75)	(4.78)	(4.22)	(4.22)	(3.77)	(4.21)	(3.99)
		172	171	175	169	174	175	155	155	138	155	147
	2017	(4.26)	(4.55)	(4.12)	(4.30)	(4.23)	(4.54)	(4.95)	(4.30)	(4.21)		
	156	167	151	158	156	167	182	158	155			
2009	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	
	144	143	154	155	164	160	130	126	136	147	154	
2010	(3.72)	(3.62)	(3.63)	(3.64)	(3.63)	(3.54)	(3.92)	(4.12)	(4.95)	(5.63)	(5.56)	
	146	142	143	143	143	139	154	162	195	222	219	
2011	(6.49)	(6.91)	(6.36)	(7.42)	(6.97)	(7.02)	(7.01)	(7.07)	(7.01)	(6.40)	(6.46)	
	255	272	250	292	275	276	276	278	276	252	254	
2012	(6.00)	(6.27)	(6.69)	(6.29)	(5.97)	(5.80)	(7.77)	(7.94)	(7.48)	(7.37)	(7.21)	
	236	247	263	248	235	228	306	313	294	290	284	
2013	(7.31)	(6.99)	(7.17)	(6.47)	(6.42)	(6.55)	(5.36)	(4.82)	(4.57)	(4.44)	(4.22)	
	288	275	282	255	253	258	211	190	180	175	166	
2014	(4.26)	(4.45)	(4.72)	(5.04)	(4.84)	(4.47)	(3.48)	(3.66)	(3.43)	(3.48)	(3.82)	
	168	175	186	198	191	176	147	144	135	137	150	
2015	(3.80)	(3.87)	(3.74)	(3.76)	(3.61)	(3.48)	(4.24)	(3.63)	(3.79)	(3.76)	(3.58)	
	150	153	147	148	142	137	167	143	149	148	141	
2016	(3.58)	(3.63)	(3.69)	(3.79)	(3.94)	(4.29)	(3.62)	(3.27)	(3.22)	(3.54)	(3.42)	
	141	143	145	149	155	169	142	129	127	139	135	
2017	(3.59)	(3.79)	(3.54)	(3.71)	(3.68)	(3.80)	(3.65)	(3.55)	(3.39)			
	141	149	139	146	145	150	144	140	133			

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2017年8月分は8月15日、9月分は9月13日)。
 2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		平成29年1月入札分 (積月：3・4月積み、4・5月到着)			平成29年2月、3月第1回入札分 (積月：4・5月積み、5・6月到着)			平成29年3月第2・3回入札分 (積月：5・6月積み、6・7月到着)			平成29年4月入札分 (積月：6・7月積み、7・8月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	74,615	25,986	28,065	77,782	25,182	27,197	8,170	-	-	40,635	24,401	26,353
	SH	79,725	27,948	30,184	100,820	28,272	30,534	45,050	26,668	28,801	58,010	25,547	27,591
	DNS	81,101	34,229	36,967	124,283	32,829	35,455	87,778	32,221	34,799	105,261	30,676	33,130
	小計	235,441	29,490	31,849	302,885	29,348	31,696	140,998	-	-	203,906	27,966	30,203
カナダ	1CW	155,628	35,789	36,652	72,789	33,221	35,879	98,286	31,410	33,923	78,981	30,159	32,572
	小計	155,628	35,789	36,652	72,789	33,221	35,879	98,286	31,410	33,923	78,981	30,159	32,572
オーストラリア	ASW				70,705	28,369	30,639	24,860	-	-	59,580	27,650	29,862
	小計				70,705	28,369	30,639	24,860	-	-	59,580	27,650	29,862
計		391,069	31,997	34,557	446,376	29,825	32,211	264,144	-	-	342,467	28,417	30,690

入札月および積月		平成29年5月入札分 (積月：7・8月積み、8・9月到着)			平成29年6月入札分 (積月：8・9月積み、9・10月到着)			平成29年7月入札分 (積月：9月積み、10月到着)			平成29年8月、9月第1回入札分 (積月：10・11月積み、11・12月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	63,232	25,063	27,068	69,162	24,905	26,897	65,474	28,215	30,472	67,415	26,625	28,755
	SH	71,340	25,867	27,936	75,375	26,805	28,949	46,850	32,173	34,747	86,675	27,456	29,652
	DNS	101,287	31,867	34,416	105,075	34,236	36,975	101,834	41,743	45,082	119,127	36,041	38,924
	小計	235,859	28,228	30,486	249,612	29,407	31,760	214,158	35,514	38,355	273,217	30,994	33,474
カナダ	1CW	66,190	30,742	33,201	114,801	33,610	36,299				204,042	34,796	37,580
	小計	66,190	30,742	33,201	114,801	33,610	36,299				204,042	34,796	37,580
オーストラリア	ASW	69,430	27,933	30,168	93,230	30,054	32,458	60,710	36,767	39,708	62,550	35,946	38,822
	小計	69,430	27,933	30,168	93,230	30,054	32,458	60,710	36,767	39,708	62,550	35,946	38,822
計		371,479	28,621	30,911	457,643	30,593	33,040	274,868	35,790	38,653	539,809	33,005	35,645

(注) 1 上表の詳細は、農林水産省ホームページ(組織政策>政策統括官>米(稲)・麦・大豆>入札・定例販売情報・輸入米裏入札関連資料)を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。
 2 アメリカ産WW及びオーストラリア産ASWについては、落札者が1者のため、落札価格を非公表とする。(平成29年3月第2・3回入札分)

(資料：農林水産省政策統括官付貿易業務課)



プレスリリース

平成28年8月9日
農林水産省

平成28年度食料自給率等について(抜粋)

農林水産省は、平成28年度食料自給率及び食料自給力指標について、以下のとおり公表します。

1. 目的

食料自給率とは、食料の国内生産の国内消費仕向に対する割合で、国内消費をどの程度国内生産で賄えるかを示す指標です。我が国の食料の国内生産及び消費の動向を把握するため、毎年公表しています。

食料自給力指標とは、国内生産のみでどれだけ食料を最大限生産することが可能かを試算した指標です。我が国の食料の潜在生産能力の動向を把握するため、平成27年から公表しています。

2. 平成28年度の結果

(1)食料自給率

カロリーベース食料自給率

平成28年度においては、小麦及びてんさい等について、作付面積は拡大したものの、天候不順により単収が落ち込み生産量が減少したこと等により、38%となりました。

生産額ベース食料自給率

平成28年度においては、野菜及び果実について、輸入額が減少する中で国内生産額が増加したこと等により、68%となりました。

直近10年間の食料自給率の動向

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
カロリーベース	40	41	40	39	39	39	39	39	39	38
生産額ベース	66	65	70	69	67	67	65	64	66	68

(2)食料自給力指標

食料自給力指標は、農地面積の減少や単収の伸び悩み等により、全体として昨年度から微減となっています。昨年と同様に、米・小麦・大豆中心型では推定エネルギー必要量※(2,147kcal)を下回るものの、いも類中心型ではこれを上回っています。

平成28年度食料自給力指標

パターンA(米・小麦・大豆中心、栄養バランス考慮)：1,449kcal (1,468kcal)

パターンB(米・小麦・大豆中心)：1,814kcal (1,827kcal)

パターンC(いも類中心、栄養バランス考慮)：2,339kcal (2,393kcal)

パターンD(いも類中心)：2,660kcal (2,687kcal)

注：()は平成27年度の数値

：そのときの体重を保つ(増加も減少もしない)ために適当なエネルギーの推定値

資料 ★★★

○カロリーベース

品目	国産熱量		総供給熱量		寄与度	備考
	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比		
米	524kcal	▲4kcal	533kcal	▲1kcal	▲0.2ポイント	食料供給全体に占める米の割合の減少
小麦	38kcal	▲14kcal	331kcal	+3kcal	▲0.6ポイント	生産量 ▲21% (作付面積 +1%) (単収 ▲22% (天候不順))
いも類	30kcal	▲1kcal	46kcal	▲1kcal	▲0.0ポイント	かんしょ生産量 +6% ばれいしょ生産量 ▲8% (作付面積▲0%、単収▲8% (天候不順))
でんぷん	13kcal	▲2kcal	157kcal	+4kcal	▲0.1ポイント	ばれいしょでんぷん生産量 ▲20%
大豆	20kcal	▲1kcal	74kcal	+2kcal	▲0.0ポイント	生産量 ▲2% (作付面積 +6%) (単収 ▲7% (天候不順))
野菜	55kcal	▲1kcal	72kcal	▲1kcal	▲0.0ポイント	
果実	21kcal	▲1kcal	61kcal	▲5kcal	+0.0ポイント	
畜産物	68kcal	▲1kcal	413kcal	+7kcal	▲0.1ポイント	肉類生産量 +1%、 生乳生産量 ▲1%
魚介類	57kcal	▲4kcal	98kcal	▲2kcal	▲0.1ポイント	生産量 ▲8% (さば類やすのめいか等の漁獲量減少)
砂糖類	56kcal	▲9kcal	195kcal	+2kcal	▲0.4ポイント	てんさい生産量 ▲19% (作付面積 +2%) (単収 ▲20% (天候不順))
油脂類	11kcal	▲0kcal	358kcal	▲0kcal	▲0.0ポイント	
その他	20kcal	▲5kcal	89kcal	+3kcal	▲0.2ポイント	小豆の生産量 ▲54%
合計	913kcal	▲43kcal	2,429kcal	+8kcal	▲1.9ポイント	

※ ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

○生産額ベース

品目	食料の国内生産額		食料の国内消費仕向額		寄与度	備考
		対前年度比		対前年度比		
米	1兆6,829億円	+1,342億円	1兆6,972億円	+1,404億円	+0.2ポイント	国産単価 +10% (201円/kg → 221円/kg)
小麦	300億円	▲112億円	2,501億円	▲365億円	+0.1ポイント	輸入単価 ▲15% (53円/kg → 45円/kg)
いも類	3,587億円	+330億円	4,194億円	+278億円	+0.1ポイント	ばれいしょの国産単価+21% (117円/kg → 142円/kg)
でんぷん	392億円	▲29億円	1,030億円	▲101億円	+0.0ポイント	
大豆	305億円	▲37億円	668億円	▲88億円	+0.0ポイント	
野菜	2兆7,234億円	+994億円	3兆4,727億円	+199億円	+0.5ポイント	輸入額 ▲9%、 国内生産額 +4%
果実	9,029億円	+931億円	1兆3,393億円	+627億円	+0.3ポイント	輸入額 ▲6%、 国内生産額 +11%
畜産物	2兆8,669億円	▲2億円	4兆5,564億円	▲1,786億円	+0.8ポイント	牛肉の輸入額 ▲5% 牛肉の国内生産額 +2%
魚介類	1兆2,924億円	▲1,122億円	2兆5,651億円	▲1,337億円	▲0.1ポイント	生産量 ▲8%
砂糖類	1,651億円	+74億円	3,168億円	+94億円	+0.0ポイント	
油脂類	1,980億円	+209億円	5,073億円	▲224億円	+0.2ポイント	油脂の輸入単価 ▲5%
その他	5,952億円	▲149億円	7,492億円	▲80億円	▲0.1ポイント	
合計	10兆8,851億円	+2,429億円	16兆0,434億円	▲1,380億円	+2.1ポイント	

(参考2)

○国民1人・1日当たり供給熱量・栄養素の前年度比較

類別・品目別	供給熱量(kcal)				たんぱく質(g)				脂質(g)			
	27年度	28年度	増減量	増減率	27年度	28年度	増減量	増減率	27年度	28年度	増減量	増減率
穀類	877.0	880.0	3.0	0.3%	18.9	19.0	0.1	0.4%	3.1	3.1	0.0	0.1%
米	534.0	533.3	▲0.7	▲0.1%	9.1	9.1	0.0	▲0.1%	1.3	1.3	0.0	▲0.1%
小麦	328.6	331.3	2.7	0.8%	9.4	9.5	0.1	0.8%	1.6	1.6	0.0	0.8%
いも類	46.4	45.6	▲0.8	▲1.7%	0.8	0.8	0.0	▲2.7%	0.1	0.1	0.0	▲1.5%
かんしょ	13.7	14.1	0.4	2.9%	0.1	0.1	0.0	2.9%	0.0	0.0	0.0	2.9%
ばれいしょ	32.7	31.5	▲1.2	▲3.7%	0.7	0.7	0.0	▲3.7%	0.0	0.0	0.0	▲3.7%
でんぶん	153.7	157.4	3.7	2.4%	0.0	0.0	0.0	2.3%	0.3	0.3	0.0	3.0%
豆類	98.2	98.5	0.3	0.3%	7.1	7.2	0.1	0.8%	4.5	4.6	0.1	1.7%
大豆	72.8	74.4	1.6	2.2%	5.7	5.9	0.2	2.3%	3.5	3.6	0.1	2.3%
野菜	73.5	72.3	▲1.2	▲1.6%	3.0	3.0	0.0	▲1.2%	0.5	0.5	0.0	▲0.7%
果実	66.0	60.6	▲5.4	▲8.3%	0.9	0.8	▲0.1	▲12.2%	1.6	1.1	▲0.5	▲31.6%
みかん	4.7	4.9	0.2	3.9%	0.1	0.1	0.0	3.9%	0.0	0.0	0.0	3.9%
りんご	12.9	12.0	▲0.9	▲6.5%	0.0	0.0	0.0	▲6.5%	0.0	0.0	0.0	▲6.5%
肉類	177.7	183.5	5.8	3.2%	15.6	16.1	0.5	3.2%	11.8	12.2	0.4	3.3%
牛肉	45.0	46.9	1.9	4.2%	2.6	2.7	0.1	4.4%	3.6	3.7	0.1	4.4%
豚肉	76.6	78.4	1.8	2.4%	6.0	6.2	0.2	2.4%	5.4	5.5	0.1	2.4%
鶏肉	55.1	57.0	1.9	3.5%	6.8	7.1	0.3	3.5%	2.8	2.9	0.1	3.5%
鶏卵	69.6	69.9	0.3	0.3%	5.7	5.7	0.0	0.3%	4.8	4.8	0.0	0.3%
牛乳・乳製品	159.3	160.1	0.8	0.5%	8.0	8.0	0.0	0.5%	8.7	8.8	0.1	0.5%
魚介類	100.3	97.9	▲2.4	▲2.3%	13.9	13.3	▲0.6	▲4.5%	4.3	4.4	0.1	0.8%
海藻類	3.8	3.8	0.0	▲1.3%	0.6	0.7	0.1	2.6%	0.1	0.1	0.0	2.5%
砂糖類	193.7	195.5	1.8	0.9%	0.0	0.0	0.0	▲3.8%	0.0	0.0	0.0	0.0%
油脂類	358.6	358.2	▲0.4	▲0.1%	0.0	0.0	0.0	0.4%	38.9	38.8	▲0.1	▲0.1%
植物油脂	338.2	338.3	0.1	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0%	36.7	36.7	0.0	0.0%
動物油脂	20.4	19.9	▲0.5	▲2.6%	0.0	0.0	0.0	0.4%	2.2	2.1	▲0.1	▲2.6%
みそ	18.7	19.1	0.4	2.0%	1.2	1.2	0.0	2.0%	0.6	0.6	0.0	2.0%
しょうゆ	11.5	11.4	▲0.1	▲1.2%	1.2	1.2	0.0	▲1.2%	0.0	0.0	0.0	0.0%
その他食料	12.7	15.6	2.9	23.0%	0.9	0.9	0.0	6.5%	0.5	0.7	0.2	50.4%
きのこ類	1.8	1.8	0.0	0.7%	0.2	0.2	0.0	0.6%	0.0	0.0	0.0	0.5%
合計	2420.9	2429.3	8.4	0.4%	77.9	77.8	▲0.1	▲0.0%	79.6	79.9	0.3	0.4%

(参考3)

○国民1人・1年当たり供給純食料の推移

(単位：kg)

年度	穀類			いも類	でんぷん	豆類	野菜	果実	肉類	鶏卵	牛乳・乳製品	魚介類	砂糖類	油脂類
		うち米	うち小麦											
昭和 40	145.0	111.7	29.0	21.3	8.3	9.5	108.1	28.5	9.2	11.3	37.5	28.1	18.7	6.3
50	121.5	88.0	31.5	16.0	7.5	9.4	110.7	42.5	17.9	13.7	53.6	34.9	25.1	10.9
60	107.9	74.6	31.7	18.6	14.1	9.0	111.7	38.2	22.9	14.5	70.6	35.3	22.0	14.0
平成 7	102.0	67.8	32.8	20.7	15.6	8.8	106.2	42.2	28.5	17.2	91.2	39.3	21.2	14.6
17	94.6	61.4	31.7	19.7	17.5	9.3	96.3	43.1	28.5	16.6	91.8	34.6	19.9	14.6
22	93.4	59.5	32.7	18.6	16.7	8.4	88.1	36.6	29.1	16.5	86.4	29.4	18.9	13.5
23	92.0	57.8	32.8	20.0	16.8	8.3	90.9	37.1	29.6	16.7	88.6	28.5	18.9	13.5
24	90.6	56.3	32.9	20.4	16.4	8.1	93.5	38.3	30.0	16.7	89.5	28.9	18.8	13.6
25	91.1	56.9	32.7	19.6	16.4	8.2	91.7	36.8	30.1	16.8	89.0	27.4	19.0	13.6
26	89.9	55.6	32.9	18.9	16.1	8.2	92.2	36.0	30.2	16.7	89.6	26.6	18.5	14.1
27	88.8	54.6	32.8	19.5	16.0	8.5	90.7	34.9	30.7	16.9	91.1	25.7	18.5	14.2
28(概算)	88.9	54.4	32.9	19.0	16.4	8.5	89.0	34.4	31.6	16.9	91.3	24.6	18.6	14.2

○国民1人・1日当たり供給熱量及びPFC熱量比率の推移

年度	熱量(kcal)	たんぱく質			脂質		糖質 (炭水化物)
		(g)			(g)	比率(%)	比率(%)
			うち動物性	比率(%)			
昭和 40	2,458.7	75.0	25.9	12.2	44.3	16.2	71.6
50	2,518.3	80.3	35.0	12.7	63.9	22.8	64.5
60	2,596.5	82.1	41.2	12.7	75.4	26.1	61.2
平成 7	2,653.8	87.9	48.3	13.3	82.7	28.0	58.7
17	2,572.8	84.0	46.2	13.1	82.8	28.9	58.0
22	2,446.6	79.7	43.6	13.0	77.0	28.3	58.6
23	2,437.6	79.3	43.6	13.0	77.3	28.6	58.4
24	2,430.5	79.8	44.3	13.1	77.3	28.6	58.3
25	2,424.9	78.9	43.5	13.0	77.1	28.6	58.4
26	2,425.3	77.8	43.1	12.8	78.7	29.2	58.0
27	2,420.9	77.9	43.1	12.9	79.6	29.6	57.5
28(概算)	2,429.3	77.8	43.0	12.8	79.9	29.6	57.6

(参考4)

○食料自給率の推移

(単位：%)

		昭 和 40年度	50	60	平 成 7 年度	17	22	23	24	25	26	27	28 (概算)
品 目 別 自 給 率	米	95	110	107	104	95	97	96	96	96	97	98	97
	うち主食用					100	100	100	100	100	100	100	100
	小麦	28	4	14	7	14	9	11	12	12	13	15	12
	大麦・はだか麦	73	10	15	8	8	8	8	8	9	9	9	9
	いも類	100	99	96	87	81	76	75	75	76	78	76	74
	かんしょ	100	100	100	100	93	93	93	93	93	94	94	94
	ばれいしょ	100	99	95	83	77	71	70	71	71	73	71	69
	豆類	25	9	8	5	7	8	9	10	9	10	9	8
	大豆	11	4	5	2	5	6	7	8	7	7	7	7
	野菜	100	99	95	85	79	81	79	78	79	79	80	80
	果実	90	84	77	49	41	38	38	38	40	42	41	41
	みかん	109	102	106	102	103	95	105	103	103	104	100	100
	りんご	102	100	97	62	52	58	52	55	55	56	59	60
	肉類(鯨肉を除く)	90	77	81	57	54	56	54	55	55	55	54	53
		(42)	(16)	(13)	(8)	(8)	(7)	(8)	(8)	(8)	(9)	(9)	(8)
	牛肉	95	81	72	39	43	42	40	42	41	42	40	38
		(84)	(43)	(28)	(11)	(12)	(11)	(10)	(11)	(11)	(12)	(12)	(11)
	豚肉	100	86	86	62	50	53	52	53	54	51	51	50
		(31)	(12)	(9)	(7)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(7)	(7)	(7)
	鶏肉	97	97	92	69	67	68	66	66	66	67	66	65
	(30)	(13)	(10)	(7)	(8)	(7)	(8)	(8)	(8)	(9)	(9)	(9)	
鶏卵	100	97	98	96	94	96	95	95	95	95	96	97	
	(31)	(13)	(10)	(10)	(11)	(10)	(11)	(11)	(11)	(13)	(13)	(13)	
牛乳・乳製品	86	81	85	72	68	67	65	65	64	63	62	62	
	(63)	(44)	(43)	(32)	(29)	(28)	(28)	(27)	(27)	(27)	(27)	(27)	
魚介類	100	99	93	57	51	55	52	52	55	55	55	53	
うち食用	110	100	86	59	57	62	58	57	60	60	59	56	
海藻類	88	86	74	68	65	70	62	68	69	67	70	69	
砂糖類	31	15	33	31	34	26	26	28	29	31	33	28	
油脂類	31	23	32	15	13	13	13	13	13	13	12	12	
きのこ類	115	110	102	78	79	86	87	86	87	88	88	88	
飼料用を含む穀物 全体の自給率	62	40	31	30	28	27	28	27	28	29	29	28	
主食用穀物自給率	80	69	69	65	61	59	59	59	59	60	61	59	
供給熱量ベースの 総合食料自給率	73	54	53	43	40	39	39	39	39	39	39	38	
生産額ベースの 総合食料自給率	86	83	82	74	69	69	67	67	65	64	66	68	
飼料自給率	55	34	27	26	25	25	26	26	26	27	28	27	

(注1) 米については、国内生産と国産米在庫の取崩しで国内需要に対応している実態を踏まえ、平成10年度から国内生産量に国産米在庫取崩し量を加えた数量を用いて、次式により品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率を算出している。
 自給率=国産供給量(国内生産量+国産米在庫取崩し量)/国内消費仕向量×100(重量ベース)
 なお、国産米在庫取崩し量は、22年度が150千トン、23年度が224千トン、24年度が▲371千トン、25年度が▲244千トン、26年度が126千トン、27年度が261千トン、28年度が86千トンである。
 また、飼料用の政府売却がある場合は、国産供給量及び国内消費仕向量から飼料用政府売却数量を除いて算出している。

(注2) 品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率の算出は次式による。
 自給率=国内生産量/国内消費仕向量×100(重量ベース)

(注3) 供給熱量ベースの総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物については、飼料自給率を考慮して算出している。
 自給率=国産供給熱量/国内総供給熱量×100(供給熱量ベース)

(注4) 生産額ベースの総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物及び加工食品については、輸入飼料及び輸入食品原料の額を国内生産額から控除して算出している。
 自給率=食料の国内生産額/食料の国内消費仕向額×100(生産額ベース)

(注5) 飼料自給率については、TDN(可消化養分総量)に換算した数量を用いて算出している。

(注6) 肉類(鯨肉を除く)、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品の()については、飼料自給率を考慮した値である。

(参考5)

○飼料需給表

(単位：TDN千トン、%)

	需要量	供給量				自給率		
		粗飼料		濃厚飼料		純国内産 飼料自給率	純国内産 粗飼料 自給率	純国内産 濃厚飼料 自給率
		うち 国内供給		うち純国 内産原料				
A	B	C	D	E				
昭和40	13,359	4,519	4,519	8,839	2,771	55	100	31
50	19,867	4,793	4,793	15,074	2,060	34	100	14
60	27,596	5,708	5,278	21,888	2,310	27	92	11
平成 7	27,098	5,912	4,733	21,186	2,239	26	80	11
17	25,164	5,485	4,197	19,678	2,214	25	77	11
22	25,204	5,369	4,164	19,835	2,122	25	78	11
23	24,753	5,268	4,080	19,485	2,358	26	77	12
24	24,172	5,225	3,980	18,946	2,206	26	76	12
25	23,955	5,003	3,864	18,952	2,281	26	77	12
26	23,549	4,960	3,885	18,589	2,536	27	78	14
27	23,569	5,073	4,005	18,496	2,536	28	79	14
28(概算)	23,756	4,881	3,797	18,876	2,594	27	78	14

(資料)生産局畜産部飼料課

(注1)TDN(可消化養分総量)とは、エネルギー含量を示す単位であり、飼料の実量とは異なる。

(注2)濃厚飼料の「うち純国内産原料」とは、国内産に由来する濃厚飼料(国内産飼料用小麦・大麦等)であり、輸入食料原料から発生した副産物(輸入大豆から搾油した後発生する大豆油かす等)を除いたものである。

(注3)昭和59年度までの輸入は、全て濃厚飼料とみなしている。

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくて考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を呈呈します



★編集後記

- 当会は第166回理事会(8月2日)及び第83回定時評議員会(8月21日)を開催し、第51事業年度(2016年7月1日～2017年6月30日)の事業報告、決算報告等を説明し、また、本事業年度は評議員、理事、監事の改選期にあたるため、評議員会において選任決議が行われ、理事会、評議員会のすべての議案が原案通り承認されました。評議員、理事、監事の皆様、ご多用中のところありがとうございます。 (本誌「業務日誌」欄参照。)
- 7月は各地で記録的短時間大雨情報(数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測したり、解析したりしたときに各地の気象台が発表します。(気象庁))がたびたび発せられ、甚大な被害を受けました。いまだに一部地域で災害の爪痕が残っています。こうしたこともあって、全国の各自治体では災害対策の再点検も行われ災害発生の防止に一層努めています。また、8月は都心でも雨が続きましたが、産地では秋の収穫に向け日照不足の影響が心配されます。消費者として食卓に提供される新鮮で安心な食材が安定して提供されることが、実は大変な努力のもとに成し遂げられていることをつくづく感じます。美味しい農作物がたわわに実りますようお祈りしています。
- 小誌のネタ探しに「外食ビジネスウィーク2017」(東京ビッグサイト、8/29～31)に出かけた者が言うには、小麦粉加工製品に小麦全粒粉や小麦以外の穀類などを加工原料として使用する傾向が従来以上に多くみられ、健康志向などを謳う販売促進活動が目を見つけたことでした。消費者の食の志向は、日本政策金融公庫が平成29年1月に実施した「平成28年度下半期消費者動向調査」の結果によれば、13半期連続で健康志向がトップとなり、ついで経済性、簡便性の順だそうです。したがって製粉業界としてもかなり前からこうした消費者志向を念頭に商品開発など需要の拡大を図る販売活動を行っていましたが、ここに来て炭水化物や糖質という言葉が健康と結び付けられて消費者の関心が高くなり、日常的に話題とされ注目されています。これら情報に対し当会は、小麦粉に関する正しい知識を消費者に伝えるため、専門家による広報、宣伝活動を展開しています。9月は敬老の日を前に、8日、12日、15日の朝日新聞夕刊に一面広告を掲載し、小麦食と健康や長寿との関係、元気なシニアがよく食べる小麦食など興味深い内容となっていますので是非ご覧ください。(コムギケーション倶楽部ホームページ <http://www.comugication.com>)にも詳細が掲載されています。
- 8月29日早朝、北朝鮮がミサイルを発射しました。ミサイルは津軽海峡上空を通過し太平洋上に落下しました。テレビは、日本政府が「Jアラート」(全国瞬時警報システム)を、上空を通過する付近の道県に伝達し、北朝鮮のミサイル発射情報を国民に発信したことを放送して注意を呼びかけました。自然災害だけでなく、人為的不測被害にも警戒しなければなりません、本当のところ用心のしようがありません。

製粉振興 9月号 (No.590)

発行／平成29年9月20日

編集発行人／日永田 和隆

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel.(03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載